

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月21日
【事業年度】	第124期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
【会社名】	シャープ株式会社
【英訳名】	Sharp Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役会長兼社長 戴 正 呉
【本店の所在の場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282 - 1221 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 経理部長 岸 昭 彦
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282 - 1221 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 経理部長 岸 昭 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	2,927,186	2,786,256	2,461,589	2,050,639	2,427,271
経常利益又は 経常損失() (百万円)	53,277	96,526	192,460	25,070	89,320
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失() (百万円)	11,559	222,347	255,972	24,877	70,225
包括利益 (百万円)	35,296	161,061	296,714	21,703	84,016
純資産額 (百万円)	207,173	44,515	31,211	307,801	401,713
総資産額 (百万円)	2,181,680	1,961,909	1,570,672	1,773,682	1,908,660
1株当たり純資産額 (円)	115.43	17.84	161.79	154.12	267.48
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	8.09	131.51	154.64	68.56	106.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	7.87	-	-	-	85.60
自己資本比率 (%)	8.9	1.5	2.7	16.6	19.8
自己資本利益率 (%)	7.2	197.4	-	19.8	20.9
株価収益率 (倍)	38.8	-	-	-	30.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	198,984	17,339	18,866	127,231	105,270
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	84,940	16,043	40,513	90,677	126,006
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	32,753	136,090	15,360	272,199	29,133
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	350,634	232,211	149,533	453,477	404,001
従業員数 (人)	50,253	49,096	43,511	41,898	47,171

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第122期及び第123期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」欄については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第121期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」欄については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第122期の「自己資本利益率」欄については、期首自己資本・期末自己資本の合計がマイナスであるため、記載しておりません。また、第121期、第122期及び第123期の「株価収益率」欄については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

4 当社は2017年10月1日付で、普通株式及びC種種類株式についていずれも10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第123期期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	2014年 3月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月
売上高 (百万円)	2,039,924	2,157,508	1,925,431	1,577,301	1,715,968
経常利益又は 経常損失() (百万円)	11,280	115,595	171,141	34,922	78,019
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	16,547	203,064	263,667	18,279	71,189
資本金 (百万円)	121,884	121,884	500	5,000	5,000
発行済株式総数					
普通株式 (千株)	1,701,214	1,701,214	1,701,214	498,316	498,316
A 種種類株式 (千株)	-	-	200	200	200
B 種種類株式 (千株)	-	-	25	-	-
C 種種類株式 (千株)	-	-	-	1,136	1,136
純資産額 (百万円)	193,411	5,980	45,152	298,918	369,424
総資産額 (百万円)	1,772,400	1,565,015	1,289,082	1,473,283	1,560,446
1株当たり純資産額 (円)	114.39	3.53	163.03	161.92	252.72
1株当たり配当額					
普通株式 (円)	-	-	-	-	10.0
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
A 種種類株式 (円)	-	-	-	-	74,916.5
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
B 種種類株式 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
C 種種類株式 (円)	-	-	-	-	1,000.0
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	11.58	120.10	159.19	53.59	107.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	86.77
自己資本比率 (%)	10.9	0.4	3.5	20.3	23.7
自己資本利益率 (%)	12.8	216.7	-	14.4	21.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	29.5
配当性向 (%)	-	-	-	-	9.3
従業員数 (人)	17,617	17,529	14,544	13,363	13,261

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第120期、第122期及び第123期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」欄については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第121期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」欄については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第122期の「自己資本利益率」欄については、期首自己資本・期末自己資本の合計がマイナスであるため記載しておりません。また、第120期、第121期、第122期及び第123期の「株価収益率」及び「配当性向」欄については、当期純損失であるため、記載しておりません。

4 当社は2017年10月1日付で、普通株式及びC種種類株式についていずれも10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第123期期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2【沿革】

年 月	沿 革
1912年 9月	東京本所松井町において、創業者早川徳次の個人企業として創業。
1915年 8月	金属線出鉛筆を発明発売。後に「エバーレディーシャープペンシル」と命名。
1924年 9月	1923年関東大震災により西下、現 大阪市阿倍野区に早川金属工業研究所を設立、ラジオ受信機及び同部品の製作を開始。
1934年 6月	大阪府加美村(現 大阪市平野区)に平野工場を建設。
1935年 5月	資本金30万円をもって株式会社組織に改め、(株)早川金属工業研究所を設立。
1936年 6月	早川金属工業(株)に改称。
1942年 5月	早川電機工業(株)に改称。
1949年 5月	大阪証券取引所に株式を上場。
1954年 7月	大阪市阿倍野区に田辺工場を建設。
1956年 3月	東京証券取引所に株式を上場。
1959年 7月	大阪府八尾市に八尾工場を建設。
1960年 1月	奈良県大和郡山市に奈良工場を建設。
1962年 5月	アメリカ(現 ニュージャージー)にシャープ・エレクトロニクス・コーポレーションを設立。 (以後海外各地に製造・販売会社等を設置)
1967年 5月	広島県八本松町(現 東広島市)に広島工場を建設。
1967年10月	シャープ電機(株)を吸収合併。
1968年 4月	栃木県矢板市に栃木第1～第3工場を建設。
1970年 1月	シャープ(株)に改称。
1970年 8月	奈良県天理市にシャープ総合開発センターを建設。
1979年 1月	大阪府八尾市に電化事業本部(現 スマートホームグループ 健康・環境システム事業本部)大型冷蔵庫工場を建設。
1981年 3月	奈良県新庄町(現 葛城市)に奈良・新庄工場(現 葛城工場)を建設。
1981年10月	栃木県矢板市に電子機器事業本部(現 アドバンスディスプレイシステムグループ TVシステム事業本部)技術センターを建設。
1981年11月	奈良県天理市に歴史ホール・技術ホール(現 シャープミュージアム(天理))を建設。
1983年 6月	大阪府八尾市に電化システム事業本部(現 スマートホームグループ 健康・環境システム事業本部)ランドリー工場を建設。
1984年10月	広島県福山市にIC事業本部(現 IoTエレクトロデバイスグループ 電子デバイス事業本部、カメラモジュール事業本部、センサーモジュール事業本部)福山工場を建設。
1985年 1月	大阪府八尾市に電化システム事業本部(現 スマートホームグループ 健康・環境システム事業本部)冷調システム工場を建設。
1985年 6月	栃木県矢板市に電子機器事業本部(現 アドバンスディスプレイシステムグループ TVシステム事業本部)第4工場を建設。
1985年 9月	奈良県天理市にIC事業本部(現 IoTエレクトロデバイスグループ 電子デバイス事業本部、カメラモジュール事業本部、センサーモジュール事業本部)IC技術センターを建設。
1989年 1月	広島県福山市にIC事業本部(現 IoTエレクトロデバイスグループ 電子デバイス事業本部、カメラモジュール事業本部、センサーモジュール事業本部)福山第2工場を建設。
1990年 2月	奈良県大和郡山市に奈良第8工場を建設。
1991年 2月	奈良県天理市に液晶事業本部(現 アドバンスディスプレイシステムグループ ディスプレイデバイスカンパニー)天理工場を建設。
1991年10月	奈良県天理市に生産技術開発推進本部(現 スマートビジネスソリューショングループ ビジネスソリューション事業本部に統合)を設置。
1992年 1月	広島県福山市にIC事業本部(現 IoTエレクトロデバイスグループ 電子デバイス事業本部、カメラモジュール事業本部、センサーモジュール事業本部)福山第3工場を建設。
1993年 6月	大阪府八尾市に電化システム事業本部(現 スマートホームグループ 健康・環境システム事業本部)空調統合工場を建設。
1995年 7月	三重県多気町に液晶三重事業本部(現 アドバンスディスプレイシステムグループ ディスプレイデバイスカンパニー)三重工場を建設。
1997年 6月	広島県福山市にIC福山事業本部(現 IoTエレクトロデバイスグループ 電子デバイス事業本部、カメラモジュール事業本部、センサーモジュール事業本部)福山第4工場を建設。
2000年 8月	三重県多気町にTF T液晶事業本部(現 アドバンスディスプレイシステムグループ ディスプレイデバイスカンパニー)三重第2工場を建設。
2002年 6月	広島県三原市に電子部品事業本部(現 IoTエレクトロデバイスグループ 電子デバイス事業本部)三原工場を建設。
2003年 6月	三重県多気町にモバイル液晶事業本部(現 アドバンスディスプレイシステムグループ ディスプレイデバイスカンパニー)三重第3工場を建設。
2004年 1月	三重県亀山市に亀山工場を建設。

年 月	沿 革
2004年12月	広島県三原市に電子部品事業本部(現 I o Tエレクトロデバイスグループ 電子デバイス事業本部)三原第2工場を建設。
2006年 5月	三重県亀山市に亀山第2工場を建設。
2009年10月	大阪府堺市に液晶パネル工場(現 堺ディスプレイプロダクト(株))を建設。
2010年 3月	大阪府堺市に太陽電池工場を建設。
2016年 7月	堺市堺区に本社を移転。
2016年 8月	鴻海精密工業股份有限公司 他3社から増資。

(注) (内書)における当社組織等の名称については、2018年3月31日現在で表示しております。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社(鴻海精密工業股份有限公司)、連結子会社85社及び持分法適用会社28社を中心に構成され、電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売を主な事業内容としております。

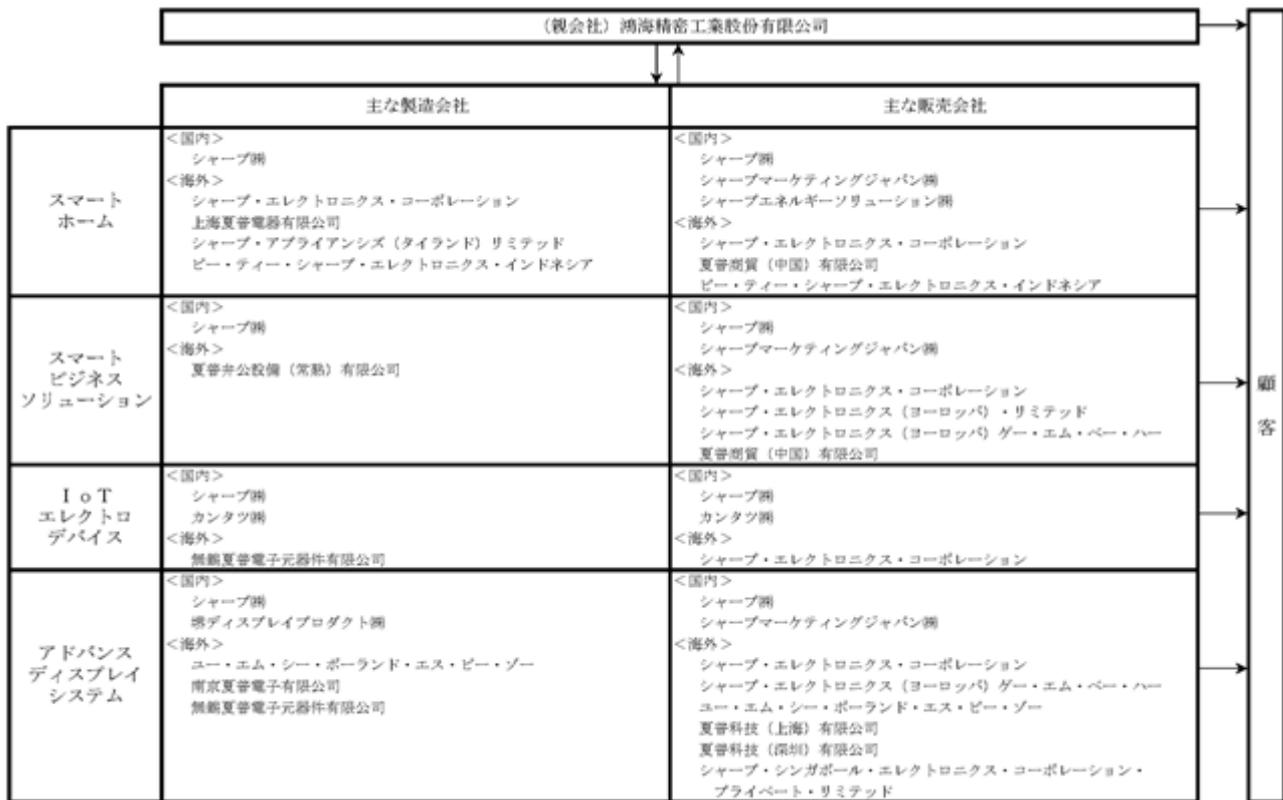
また、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

セグメント別の主要製品名及び主要会社名は次のとおりであります。

セグメント	主要製品名	主要会社名
スマートホーム	携帯電話機、電子辞書、電卓、ファクシミリ、電話機、ネットワーク制御ユニット、冷蔵庫、過熱水蒸気オーブン、電子レンジ、小型調理機器、エアコン、洗濯機、掃除機、空気清浄機、扇風機、除湿機、加湿機、電気暖房機器、プラズマクラスターイオン発生機、理美容機器、太陽電池、蓄電池等	シャープ(株) シャープマーケティングジャパン(株) シャープエネルギーソリューション(株) シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション 上海夏普电器有限公司 夏普商貿(中国)有限公司 シャープ・アプライアンス(タイランド)リミテッド ピー・ティー・シャープ・エレクトロニクス・インドネシア
スマートビジネスソリューション	POSシステム機器、電子レジスタ、業務プロジェクター、インフォメーションディスプレイ、デジタル複合機、各種オプション・消耗品、各種ソフトウェア、FA機器、洗浄機等	シャープ(株) シャープマーケティングジャパン(株) シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ)・リミテッド シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ)ゲー・エム・ベー・ハー 夏普弁公設備(常熟)有限公司 夏普商貿(中国)有限公司
I o Tエレクトロデバイス	カメラモジュール、カメラモジュール製造設備、センサモジュール、近接センサ、埃センサ、CMOS・CCDセンサ、半導体レーザ、車載カメラ等	シャープ(株) カンタツ(株) シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション 無錫夏普電子元器件有限公司
アドバンスディスプレイシステム	液晶カラーテレビ、ブルーレイディスクレコーダー、IGZO液晶ディスプレイモジュール、CGシリコン液晶ディスプレイモジュール、アモルファスシリコン液晶ディスプレイモジュール等	シャープ(株) シャープマーケティングジャパン(株) 堺ディスプレイプロダクト(株) シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ)ゲー・エム・ベー・ハー ユー・エム・シー・ポーランド・エス・ピー・ゾー 南京夏普電子有限公司 無錫夏普電子元器件有限公司 夏普科技(上海)有限公司 夏普科技(深圳)有限公司 シャープ・シンガポール・エレクトロニクス・コーポレーション・プライベート・リミテッド

当社グループの事業の系統図は、概ね次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容 (注) 1	議決権の 所有又は被 所有割合 (注) 8	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員の 兼任等
(親会社) 鴻海精密工業股份有限公司	台湾新北市	百万ニュー 台湾ドル 173,287	電子機器 受託生産 サービス	被所有 (%) 44.6 (18.4) [20.4]	当社製品の購入及び 製造	-	-	-
(連結子会社) シャープマーケティング ジャパン(株) (注) 2、3、7	大阪府八尾市	百万円 1,638	S H, B S, D P	所有 100.0	当社製品並びにサブ ライ等の販売及びアフ ターサービス	当社不動産の賃借	-	有
シャープエネルギーソ リューション(株)	大阪府八尾市	422	S H	100.0	当社製品の販売及び 設置工事	-	-	有
シャープトレーディング(株) (注) 2	堺市堺区	93	S H, B S, D P	100.0	当社製品の購入	-	-	有
シャープ米子(株)	鳥取県米子市	100	D P	100.0	当社製品の製造	-	有	有
シャープ三重(株)	三重県津市	95	D P	100.0	当社製品の製造	-	有	有
シャープサポートアンド サービス(株)	千葉県千葉市	200	B S	100.0 (100.0)	当社製品のアフター サービス	-	-	有
ScienBiziP Japan(株)	大阪市阿倍野区	5	その他 (知的財産 管理)	100.0	当社知的財産の管理	-	-	-
カンタツ(株) (注) 2	栃木県矢板市	6,085	E D	53.5	当社への製品の製造 販売	-	-	有
シャープ・エレクトロニク ス・コーポレーション (注) 2、7	アメリカ ニュー ジャージー	千米ドル 448,271	S H, B S, E D, D P	100.0	アメリカ及び中南米 における当社製品の 製造販売	-	-	有
シャープ・エレクトロニク ス(ヨーロッパ)ゲー・エ ム・ペー・ハー (注) 2	ドイツ ハンブルグ	千ユーロ 51,385	S H, B S, D P	100.0	中東欧における当社 製品の販売及びアフ ターサービス	-	-	有
シャープ・アプライアンシ ズ(タイランド)リミテッド (注) 2	タイ チャチャンサオ	千タイバーツ 948,650	S H	100.0	当社製品の製造	-	-	有
シャープ・コーポレーショ ン・オブ・オーストラリア (注) 2	オーストラリア ニューサウス ウェールズ	千オースト ラリア ドル 26,783	S H, B S	100.0	オーストラリアにお ける当社製品の販売	-	-	有
夏普弁公設備(常熟)有限公 司 (注) 2	中国常熟市	千米ドル 54,400	B S	100.0	当社製品の製造	当社製造設備の賃 借	-	有
シャープ・シンガポール・ エレクトロニクス・コーポ レーション・プライベート ・リミテッド (注) 4	シンガポール	千シンガ ポール ドル 5,500	S H, E D, D P	100.0	当社製品の販売	-	-	有
シャープ・エレクトロニク ス・オブ・カナダ・リミ テッド (注) 2	カナダ オンタリオ	千カナダドル 9,400	S H, B S	100.0	カナダにおける当社 製品の販売	-	-	-
シャープ・インターナショ ナル・ファイナンス(ユナイ テッドキングダム) ビー・エル・シー (注) 2	イギリス ミドルセックス	千米ドル 8,644 千英ポンド 50	その他 (各種金融 業務)	100.0	当社関係会社への 資金貸付	-	-	有

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容 (注) 1	議決権の 所有又は被 所有割合 (注) 8	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員の 兼任等
シャープ・マニファク チュアリング・コーポレー ション(マレーシア) (注) 2	マレーシア ジョホール	千マレーシア ドル 162,000	D P	(%) 100.0	当社製品の製造	-	-	有
シャープ・ラボラトリー ズ・オブ・ヨーロッパ・リ ミテッド (注) 2	イギリス オックス フォード	千英ポンド 12,200	その他 (研究開発 業務)	100.0 (100.0)	当社製品の研究開発	-	-	有
シャープ・ラボラトリー ズ・オブ・アメリカ・イン ク (注) 2	アメリカ ワシントン	千米ドル 13,000	その他 (研究開発 業務)	100.0 (100.0)	当社製品の研究開発	-	-	有
シャープ・フィリピンズ・ コーポレーション (注) 2	フィリピン マニラ	千フィリピン ペソ 1,000,160	S H, D P	100.0	フィリピンにおける 当社製品の製造販売	-	-	有
シャープ・マニファク チュアリング・フランス・ エス・エー (注) 2	フランス スルツ	千ユーロ 17,642	B S	100.0 (100.0)	当社製品の製造	-	-	有
上海夏普電器有限公司 (注) 2	中国上海市	千米ドル 51,367	S H	60.0	当社製品の製造	-	-	有
無錫夏普電子元器件有限公 司 (注) 2	中国無錫市	千米ドル 31,500	E D, D P	80.0 (30.5)	当社製品の製造	-	-	有
ビー・ティー・シャープ・ セミコンダクター・インド ネシア (注) 2	インドネシア 西ジャワ	千米ドル 26,329	E D	100.0 (0.8)	当社製品の製造	-	-	有
シャープ・エレクトロニク ス・マレーシア (注) 2	マレーシア セランゴール	千マレーシア ドル 54,000	S H, B S, E D, D P	100.0	当社製品の設計開発 及び当社並びに当社 関係会社への部品の 販売	-	-	有
シャープ・エレクトロニク ス・シュバイツ・アー・ ゲー (注) 2	スイス リュウシュリコ ン	千スイス フラン 12,300	B S	100.0 (100.0)	スイスにおける当社 製品の販売及びアフ ターサービス	-	-	有
シャープ・エレクトロニク ス・イタリア・エス・ ビー・エー	イタリア ミラノ	千ユーロ 2,600	S H, B S	51.0	イタリアにおける当 社製品の販売及びアフ ターサービス	-	-	有
シャープ・エレクトロニク ス・ベネルクス・ビー・ ヴィ	オランダ ホーテン	千ユーロ 806	B S	100.0 (100.0)	ベネルクス3国にお ける当社製品の販売 及びアフターサービ ス	-	-	有
南京夏普電子有限公司 (注) 2、4	中国南京市	千米ドル 100,580	D P	100.0 (15.9)	当社製品の製造	-	-	有
シャープ・ミドルイース ト・フリーゾーン・エスタ ブリッシュメント (注) 2	アラブ 首長国連邦 ドバイ	千ディルハム 30,000	S H, B S, D P	100.0	中近東、アフリカに おける当社製品の販 売	-	-	有
ビー・ティー・シャープ・ エレクトロニクス・インド ネシア (注) 2	インドネシア 西ジャワ	百万イン ドネシア ルピア 40,501	S H, D P	92.8	インドネシアにおけ る当社製品の製造販 売	-	-	有
夏普科技(上海)有限公司 (注) 2、4	中国上海市	千米ドル 5,000	D P	100.0	当社製品の販売	-	-	有
夏普商貿(中国)有限公司 (注) 2、5	中国上海市	千元 1,172,308	S H, B S, D P	100.0 (93.3)	中国における当社製 品の販売	-	-	有
シャープ・マニファク チュアリング(タイランド) カンパニー・リミテッド (注) 2	タイ ナコンパトム	千タイバーツ 340,000	B S, D P	100.0	当社製品の製造	当社製造設備の賃 借	-	有

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容 (注) 1	議決権の 所有又は被 所有割合 (注) 8	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員の 兼任等
シャープ・エレクトロニクス・ベトナム・カンパニー・リミテッド (注) 2	ベトナム ホーチミン	千米ドル 6,000	S H, D P	(%) 100.0	ベトナムにおける当社製品の販売	-	有	有
シャープ・コーポレーション・メキシコ・エス・エー・デ・シー・バイ (注) 2	メキシコ メキシコシティ	千メキシコ ペソ 196,000	B S	100.0	メキシコにおける当社製品の販売	-	-	有
シャープ・ビジネス・システムズ・インド・プライベート・リミテッド (注) 2	インド ニューデリー	千インド ルピー 6,659,000	S H, B S	100.0	インドにおける当社製品の販売	-	-	有
夏普(中国)投資有限公司 (注) 2	中国北京市	千米ドル 30,000 千元 1,002,308	S H	100.0	当社製品の開発	-	-	有
シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ)・リミテッド (注) 2	イギリス ミドルセックス	千ユーロ 80,469	S H, B S, その他 (統轄会社)	100.0	ヨーロッパにおける当社製品の製造販売及び当社欧州拠点の統轄	-	-	有
シャープ・デバイスズ(ヨーロッパ)ゲー・エム・ペー・ハー (注) 2	ドイツ ミュンヘン	千ユーロ 25	E D, D P	100.0 (100.0)	ヨーロッパにおける当社製品の販売	-	-	-
シャープ・ビジネス・システムズ・ドイチュラント・ゲー・エム・ペー・ハー (注) 2	ドイツ ケルン	千ユーロ 1,000	B S	100.0 (100.0)	ドイツにおける当社製品の販売及びアフターサービス	-	-	有
シャープ・ビジネス・システムズ・ユークー・ピー・エル・シー (注) 2	イギリス ウェイクフィールド	千英ポンド 50	B S	100.0 (100.0)	イギリスにおける当社製品の販売及びアフターサービス	-	-	有
シャープ・ビジネス・システムズ・フランス・エス・エー・エス (注) 2	フランス トゥールーズ	千ユーロ 4,894	B S	100.0 (100.0)	フランスにおける当社製品の販売及びアフターサービス	-	-	有
シャープ・ビジネス・システムズ・スヴァリエ・アーベ (注) 2	スウェーデン ブロンマ	千スウェー デン クローネ 1,000	B S	100.0 (100.0)	スウェーデンにおける当社製品の販売及びアフターサービス	-	-	-
夏普科技(深圳)有限公司 (注) 2	中国深圳市	千元 100,000	D P	100.0	中国における当社製品の販売	-	-	有
ユー・エム・シー・ポーランド・エス・ピー・ゾー (注) 2	ポーランド トルン	千ズロチ 203,000	D P	100.0 (100.0)	ヨーロッパにおける当社製品の製造販売	-	-	-
台湾夏普股份有限公司 (注) 2	台湾新北市	千ニュー 台湾ドル 160,000	S H, D P	100.0	台湾における当社製品の販売	-	-	有
シャープ・ソーラー・ソリューション・アジア・カンパニー・リミテッド (注) 2	タイ バンコク	千タイバーツ 50,000	S H	100.0 (51.0)	当社製品の販売及び設置工事	-	-	有
エスアンドオー・エレクトロニクス・(マレーシア)・エスディーエヌ・ピーエイチディー (注) 2、6	マレーシア ケダ	千マレーシア ドル 24,000	D P	40.0	当社製品の製造	-	-	有
シャープ・マレーシア・セールス・アンド・サービス・カンパニー・エスディーエヌ・ピーエイチディー (注) 2	マレーシア セランゴール	千マレーシア ドル 8,000	S H, B S, D P	100.0 (100.0)	マレーシアにおける当社製品の販売	-	-	有
シャープ・タイ・カンパニー・リミテッド (注) 2、6	タイ バンコク	千タイバーツ 490,000	S H, B S, D P	48.6 (7.1)	アセアン地域における当社製品の販売	-	-	有
関東辰美電子(平湖)有限公司 (注) 2	中国平湖市	千米ドル 12,100	E D	100.0 (100.0)	-	-	-	-
連雲港康達智精密技術有限公司 (注) 2	中国連雲港市	千米ドル 62,500	E D	100.0 (100.0)	当社への製品の製造販売	-	-	-
その他 32社 (注) 2	-	-	-	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容 (注) 1	議決権の 所有又は被 所有割合 (注) 8	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員の 兼任等
(持分法適用関連会社) 堺ディスプレイプロダクト (株)	堺市堺区	百万円 32,485	D P	(%) 24.6	当社製品の製造	当社不動産の賃借	-	-
シャープファイナンス(株)	大阪市中央区	百万円 3,000	その他(信用販売、リース、不動産賃貸及び保険代理業)	35.0	当社製品等の信用販売及びリース並びに当社所有不動産の転貸他	当社不動産の賃借、当社子会社への不動産の賃貸(転貸含む)	-	有
その他 26社	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 事業の内容には、以下の通り略称を記載しております。

S H : スマートホーム事業

B S : スマートビジネスソリューション事業

E D : I o T エレクトロデバイス事業

D P : アドバンスディスプレイシステム事業

その他 : 持株会社、各種金融業務、研究開発業務、統轄会社、他

2 特定子会社に該当しております。

なお、「その他 32社」に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は次のとおりであります。

シャープ・リーシング・ユーエスエー・コープ、シャープ・エレクトロニクス・フランス・エス・エー、シャープ・コーポレーション・オブ・ニュージーランド、シャープ・ブラジル・コメルシオ・イ・ディストリビューション・デ・アルチゴス・エレクトロニクス・リミタダ

3 当社子会社のシャープエレクトロニクスマーケティング(株)、シャープエンジニアリング(株)及びシャープビジネスソリューション(株)は、2017年10月1日付でシャープビジネスソリューション(株)を存続会社、シャープエレクトロニクスマーケティング(株)及びシャープエンジニアリング(株)を消滅会社とする吸収合併を行い、存続会社の商号をシャープマーケティングジャパン(株)に変更しております。再編後、シャープマーケティングジャパン(株)は本店所在地を大阪府八尾市に変更しております。

4 シャープ・ロキシー・セールス(シンガポール)プライベート・リミテッドは、2017年10月3日付でシャープ・シンガポール・エレクトロニクス・コーポレーション・プライベート・リミテッドに社名変更しております。夏普電子(上海)有限公司は、2018年1月9日付で夏普科技(上海)有限公司に社名変更しております。

5 債務超過会社であり、2018年3月末時点で夏普商貿(中国)有限公司の債務超過額は56,709百万円であります。

6 議決権の所有割合は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

7 シャープマーケティングジャパン(株)及びシャープ・エレクトロニクス・コーポレーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に 帰属する 当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
シャープマーケティング ジャパン(株)	366,285	2,231	1,536	16,530	98,059
シャープ・エレクトロニク ス・コーポレーション	304,986	9,204	2,876	58,656	99,893

なお、シャープマーケティングジャパン(株)の損益数値は合併前のシャープエレクトロニクスマーケティング(株)及びシャープエンジニアリング(株)の数値が含まれております。

また、シャープ・エレクトロニクス・コーポレーションの数値は連結決算数値であります。

8 議決権の所有又は被所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

議決権の所有又は被所有割合の[]内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2018年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
スマートホーム	10,609
スマートビジネスソリューション	10,893
IoTエレクトロデバイス	6,635
アドバンスディスプレイシステム	17,758
全社(共通)	1,276
合計	47,171

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 全社(共通)は、当社の研究開発部門及び本社管理部門、並びに子会社のセグメントに直接配分できない管理部門等の従業員であります。
 3 2017年6月1日付の組織変更に伴い、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。

(2) 提出会社の状況

(2018年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
13,261	44.6	22.8	7,538

セグメントの名称	従業員数(人)
スマートホーム	3,473
スマートビジネスソリューション	1,778
IoTエレクトロデバイス	1,999
アドバンスディスプレイシステム	5,001
全社(共通)	1,010
合計	13,261

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)は、研究開発部門及び本社管理部門の従業員であります。
 4 2017年6月1日付の組織変更に伴い、第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には、シャープ労働組合等が組織されており、シャープ労働組合は、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に所属しております。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

次の100年における持続的成長を確実なものにするため、2017年5月26日に公表した中期経営計画に取り組み、「人に寄り添うIoT」と「8Kエコシステム」を実現する企業へトランスフォーメーションを進めていきます。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、新たな経営体制の下、構造改革の断行により、2016年度下期に親会社株主に帰属する四半期純利益の黒字化を達成しました。2017年度は、さらなる経営の効率化を行うとともに、中期経営計画に沿って、「人に寄り添うIoT」と「8Kエコシステム」をキーワードに、ビジネスモデルの変革、グローバルでの事業拡大、経営基盤の強化などに取り組みました。これにより、売上高は大幅に伸長し、親会社株主に帰属する当期純利益の黒字化を達成しました。また、当社の普通株式が㈱東京証券取引所の市場第一部銘柄に再指定されました。

今後は、自社での研究開発のさらなる強化に加え、幅広いパートナーとの連携を加速し、事業ビジョンである「8KとAIoTで世界を変える」の具現化を図るとともに、中国やASEANのみならず、欧州や米州を含めたグローバルでの事業拡大を進めます。厳しい市場環境が続くと見込まれますが、こうした取り組みにより、中期経営計画を確実に達成してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループは、電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売を主な事業内容として活動を行っております。その範囲は電子・電気機械器具のほとんどすべてにわたっており、ユーザーも国内外の一般消費者、事業会社から官公庁に至るまで多岐にわたり、また地域的にもグローバルな事業展開を行っております。従って、当社グループの業績は、多様な変動要因による影響を受ける可能性があります。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在（ただし、必要に応じて有価証券報告書提出日現在）において、当社グループが判断したものであります。

(1) 世界市場の動向・海外事業について

当社グループは、日本だけではなく、欧米やアジア諸国を中心に世界の各地域で事業活動を行っており、日本を含む世界各地域における景気・消費の動向（特に個人消費及び企業による設備投資の動向）、他社との競合、製品の需要動向や原材料の供給状況、価格変動などは、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当該地域の政治的・経済的な社会情勢が、同様に影響を及ぼす可能性があります。さらに、各地域における事業の監督や調整の困難さ、世界経済の低迷から受ける影響の増加、外国の法令及び課税等に関するリスク、事業を行うに際しての多様な基準や慣行、貿易問題、政治的不安定及びビジネス環境の不確実性、日本との政治的・経済的関係の変化及び社会的混乱並びに人件費の増加及び労働問題等が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動の影響

当社の連結売上高に占める海外売上高の割合は、2016年3月期69.5%、2017年3月期68.1%、2018年3月期73.0%であります。また、当社グループは、海外で製造した製品を国内においても販売するなど、製造された国以外の国においても当社製品を販売しております。このため、為替予約及び最適地生産の拡充・強化等によるリスクヘッジを行っておりますが、当社グループの業績は為替変動の影響を受ける可能性があります。

(3) 特定の事業・製品・顧客に対する依存について

当社グループのアドバンスディスプレイシステム事業の売上高は当社グループの売上高の半数近くを占めているため、液晶ディスプレイ関連製品に対する顧客の需要の減少、製品価格の下落、代替性若しくは競争力のある他社製品の出現又は新規企業の参入による競争の激化等により当社グループの業績は悪影響を受ける可能性があります。また、当社グループのIoTエレクトロデバイス及びアドバンスディスプレイシステム事業の一部の製品については、少数の特定顧客に対する売上依存度が高く、こうした重要な顧客向けの販売は、当社グループ製品の問題だけでなく、当該顧客の製品に係る需要の減少や仕様の変更、当該顧客の営業戦略の変更などを理由として落ち込む可能性があり、そのような場合には、当社グループの業績及び財務の状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 戦略的提携・協業等について

当社グループは、2016年4月2日に、鴻海精密工業股份有限公司（以下、「鴻海精密工業」といいます。）、Foxconn (Far East) Limited（以下、「Foxconn FE」といいます。）、Foxconn Technology Pte. Ltd.（以下、「Foxconn Technology」といいます。）及びSIO International Holdings Limited（以下、「SIO」といいます。）の4社（以下、「割当先4社」といいます。）との間で株式引受契約を締結しました。同契約では、当社普通株式3,281,950,697株を1株当たり88円にて、C種種類株式11,363,636株を1株当たり8,800円にて、第三者割当による新株式を割当先4社が引き受けることを定めております。本契約に基づき、2016年8月12日を期日として、払込手続きが完了しました。

割当先4社からの出資により、当社の自己資本比率が大幅に改善し、また、それ以前の財政状況により抑制せざるを得なかった成長投資の実行、親会社グループ（鴻海精密工業、及びその子会社・関連会社を含みます。）の技術力・生産性・コスト力を活かした事業シナジーの追求が可能となりましたが、当社グループが親会社グループとの間の事業シナジーを想定通りに実現できる保証はありません。

また、当社グループはこれまでも、企業競争力強化と収益性向上及び各事業分野における新技術や新製品の開発強化のため、外部企業との間で戦略的提携・協業を推進してきましたが、かかる戦略的パートナーとの間における戦略上の問題やその他の事業上等の問題の発生及び目標変更等により、提携・協業関係を維持できなくなった場合や、提携・協業関係から十分な成果が得られない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 取引先等について

当社グループは、多くの取引先から資材の調達やサービス等の提供を受けております。取引先については、十分な信用調査のうえ取引を行っておりますが、需要の低迷や価格の大幅な下落等による取引先の業績等の悪化、突発的なM&Aの発生、自然災害や事故の発生、また、法令違反等の不祥事の発生や、原材料の高騰による影響及びサプライチェーンにおける「紛争鉱物問題」をはじめとする人権・環境問題等や法的規制の影響、さらに一部の部材等において供給業者が限られていることなどにより、調達先から部材等が十分に供給されない、あるいは、調達した部材等の品質が十分に確保できないことが考えられます。そのような場合には、代替調達先との間で現在の取引条件よりも不利な条件での取引を余儀なくされる可能性があり、また代替する調達先を適時に見いだせない可能性があります。これらにより、当社グループの製品の品質の低下、コストの増加、顧客への納期の遅延等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 財務状態の及ぼす影響について

当社グループは、事業資金を銀行・生命保険会社等の金融機関からの借入及び社債の発行等により調達しており、総資産に対するこうした借入金等の割合は当連結会計年度末現在32.9%となっております。このうち当該借入金等に対する短期借入金等の占める割合は14.5%となっております。このため、当社グループは、こうした借入金等の返済のためキャッシュ・フローの用途に制限を受け、また、金利水準が上昇した場合に費用の増加を招く可能性があります。また、既存債務のリファイナンスも含め、必要な資金を必要な時期に適切と考える条件で調達できない等、資金調達が制約されるとともに、資金調達コストが増加する可能性があり、それにより、当社グループの事業、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。当社グループが複数の金融機関との間で締結している借入金に係る契約には財務制限条項が定められているものもあり、今後当社グループの連結純資産が財務制限条項に定める水準を下回ることとなった場合又は連結の営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益が一定の水準を下回ったにもかかわらず、これに伴い当社が誠実に協議しなかったような場合には、借入先金融機関の請求により、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があります。さらに、当社が当該財務制限条項に違反する場合、社債その他の借入金についても期限の利益を喪失する可能性があります。

また、㈱みずほ銀行及び㈱三菱東京UFJ銀行（2018年4月1日より㈱三菱UFJ銀行へ商号変更）は、当社の主たる借入金融機関であり、必要に応じて両行に対して財政状態の改善策等に関する相談も行っております。

こうした当社グループの借入金等への依存及びこれに関連した信用格付けの低下、又は当社グループの財政状態の悪化は、財務状態の強固な競業他社との競争において不利に働く可能性があり、また、借入先又は取引先との契約関係上の問題を生じさせる可能性もあります。

(7) 技術革新について

当社グループが事業を展開する市場は、技術革新が急激に進行しており、それに伴う社会インフラの変化や市場競争の激化、技術標準の変化、技術の陳腐化、代替技術の出現などにより、新製品を適時に導入することができない、製品在庫の増加や開発資金を回収できないなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、技術面以外に、価格やマーケティングの観点からも厳しい競争下にあり、当社グループがかかると競争を勝ち抜いていくことができるとは限りません。さらに、当社グループは、他社との共同開発契約に基づいて協力して研究開発を行っており、かかる協力関係を維持できない、協力関係から十分な成果が得られない、又は協力関係の円滑な解消ができない可能性があります。

(8) 知的財産権について

当社グループは、独自開発した技術等について、国内外において特許権、商標権その他の知的財産権を取得することにより、若しくは他社と契約を締結することにより、その保護に努めております。

しかしながら、特許出願等に対し権利が付与されない場合や、第三者からの無効請求等がなされる場合等により、当社グループの十分な権利保護が受けられない可能性があり、また、ライセンス提供によるロイヤリティー収益が十分に確保できない可能性があります。加えて、当社グループ保有の知的財産権を第三者が不正に使用する等、当社グループが保有する知的財産権が競争上の優位性をもたらさない、又はその知的財産権を有効に行使できない可能性があります。また、当社グループが第三者から受けているライセンスがライセンス期間の満了その他何らかの理由により終了する可能性や、第三者により知的財産権の侵害を主張され、その解決のために多額の費用を費やす可能性があり、さらに、第三者による侵害の主張が認められた場合に多額の対価の支払い、当該技術の使用差し止めなどの損害が発生する可能性があります。

また、当社グループからライセンスを受けている他社が第三者に買収された場合には、従来当社グループがライセンスを付与していない第三者がライセンスを獲得し、その結果、当社グループが知的財産権の優位性を失う可能性もあります。

また、職務発明に関して、社内規程で取り決めている特許報償制度にて発明者に対して報償を行っておりますが、発明者より「相当の対価/利益」を求める訴訟を提起される可能性があります。

以上のような知的財産権に関する問題が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 長期投資・長期契約について

当社グループは、これまで製造設備等に対し積極的な投資を行っており、多くの固定資産を有しております。かかる製造設備等については、それらが想定通り稼働しないこと、又は設備の性質や契約上の制約から他製品のための転用が難しいこと等から、想定していたような収益の獲得に結びつかず、場合によっては減損損失を計上する必要が生ずるなど、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、のれん等の無形固定資産も有しております。今後、事業の収益性が悪化したり、保有資産の市場価格が著しく下落したこと等により、減損処理が必要になった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、当社グループは、多数の長期契約を有しており、それらの長期契約の多くは、その契約期間中、固定価格又は定期的のみ調整される価格による取引を約束するものであるため、当該契約期間における価格又は費用の変動は当社グループの事業に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。特に、ソーラーパネルの原材料に関してこうした契約が存在しており、中でもポリシリコンの購入契約は、最長で2020年末まで、合計して8,307トン（当連結会計年度末現在）を直近の時価水準を大幅に上回る価格（当連結会計年度末現在の時価を加重平均で1キログラム当たり約2,572円上回る。）で購入することを当社グループに義務づけるものとなっております。そのため、ポリシリコンの市場価格の更なる下落により、追加の損失が発生する可能性があります。

また、堺工場において電気等の供給につき、複数のサプライヤーとの間で長期契約を締結しております。当該契約の当連結会計年度末の未經過残高は合計で27,058百万円（残年数は最長で11年）となっており、いずれも中途解約は不能であり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 製造物責任について

当社グループは、高品質の製品の提供をめざし、厳密な品質管理基準に従って各種の製品を製造しておりますが、当社グループの製品には、消費者向けのもが多く、また、革新的な技術を利用したものも含まれており、これらの製品に欠陥等が生じた場合には製造物責任その他の責任を負う可能性があります。当社は、万一、製品の欠陥等が発生した場合のメーカー責任を果たすために、製造物責任に基づく賠償に備え保険に加入しておりますが、予期せぬ事情による大規模なリコールや訴訟の発生が、ブランドイメージの低下や、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法的規制等について

当社グループが事業を展開する各国において、当社グループは、事業や投資の許可、輸出制限、関税、会計基準・税制をはじめとする様々な規制の適用を受けております。また、当社グループの事業は、通商、独占禁止、製造物責任、消費者保護、知的財産権、製品安全、環境・リサイクル関連、内部統制、労務規制等の各種法規制の適用を受けております。これら各種法規制の変更及び変更に伴う法規制遵守対応のための追加的費用発生の場合、あるいは当社グループにおいてこうした法規制の違反が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社製品に関連した事故が発生した場合、消費生活用製品安全法や関連通達による事故報告及び公表制度に基づく事故情報の公表により当社ブランドイメージが低下する可能性があります。

(12) 訴訟その他法的手続きについて

当社グループは全世界で事業活動を展開しており、各国で訴訟その他の法的手続きの当事者となるリスクを有しております。当社グループが訴訟その他の法的手続きの当事者となった場合、各国の法制度・裁判制度の違いもあり、事案によっては巨額の損害賠償金や罰金等の支払いを命じられる可能性もあります。

その場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 個人情報、その他情報流出について

当社グループは、顧客、取引先、従業員等の個人情報やその他秘密情報を有しております。これら情報の保護に細心の注意を払っており、全社管理体制の下、管理規程を遵守するための従業員教育及び内部監査の実施等の施策を推進しておりますが、万一、情報の流出が発生した場合、当社グループの信用低下や多額の費用発生（流出防止対策、損害賠償等）により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 親会社グループとの関係について

電子機器受託生産サービスを提供する鴻海精密工業を中心とする親会社グループは、「IT」「通信」「自動化設備」「光学産業」「精密機械」「自動車」「家電製品に関わる各種コネクタ」「筐体」「ラジエーター」「ネットワーク機器」に関する生産、販売及びアフターサービスの分野で事業を展開しております。

当社グループは、「シャープ」ブランドの電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売を主に行っております。

親会社グループの中核会社である鴻海精密工業は、直接に当社の議決権の26.2%を保有し、また、鴻海精密工業の完全子会社であるFoxconn FEが保有する18.4%と併せて44.6%の議決権を直接又は間接に保有しております。さらに、Foxconn Technologyは鴻海精密工業がその議決権の20%以上を保有する会社であり、SIOは鴻海精密工業の董事長であるテリー・ゴウ氏が実質的に支配する会社であることから、両社は鴻海精密工業と緊密な関係があることにより同一の内容の議決権を行使すると認められる者に該当します。両社の議決権と鴻海精密工業が直接又は間接に保有する議決権とを合計すると65.0%となっており、当社に対する大株主としての一定の権利を有しております。しかしながら、将来において、上記4社における当社株式の保有比率に大きな変動があった場合、あるいは親会社等の企業グループ（親会社グループに加え、当社株主であるSIO、堺ディスプレイプロダクト株式会社（以下、「SDP」といいます。）及び今後SIO又はSDPが出資を行う会社を指します。）の事業戦略が変更された場合等には、当社株式の流動性及び株価形成、並びに当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

親会社グループでは電子機器受託生産サービスを中心とした事業展開を行っており、当社グループの電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般の製造・販売事業においては、「シャープ」ブランドビジネスを行っていることから、親会社グループ内において当社グループの当該事業に影響を与える競合は生じていないものと考えております。しかしながら、親会社グループの戦略に変更が生じた場合や将来的に親会社グループとの間で何らかの競合関係が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

人的関係について

有価証券報告書提出日現在における当社取締役9名のうち、以下の通り、業務執行取締役1名が鴻海精密工業及び鴻海精密工業の関連会社の役職員を兼務しております。なお、取締役 王建二氏は、有価証券報告書提出日現在、親会社グループ及びSDPの役員を退任しております。

シャープ役職	氏名	親会社グループでの役職	
取締役	劉揚偉	富泰康電子研發(煙臺)有限公司	董事長
		鴻海精密工業股份有限公司	Bサブグループ総経理及びSサブグループ総経理
		虹晶科技股份有限公司	董事長
		晶兆創新股份有限公司	董事長

取引関係について

当社グループと親会社グループの間では、中国を中心として仕入・販売等の取引を行っております。その他に、知的財産・物流・医療分野でのグループ外収益拡大を目指した子会社及び関連会社の設立を通じた業務提携、一部海外拠点の事務所賃借等の取引を行っております。

なお、当連結会計年度における重要な取引は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」に記載しております。

親会社からの独立性の確保について

当社グループの経営方針、事業展開等の重要事項の意思決定において、当社グループが独立して主体的に検討の上、決定しており、独立性・自律性は保たれていると認識しております。

当社は、親会社グループとの間で相互に独立性を十分に尊重しつつ、綿密な連携を保ちながら成長・発展、業績の向上に努めており、親会社グループと連携して当社業務の効率化や売上・利益の拡大等を図ることは、非支配株主の利益につながるものと認識しております。

当社は、「関連当事者取引規程」を制定し、親会社等の企業グループと新規に取引を開始する場合、事業上の必要性、合理性、取引条件の妥当性を検討し決定しております。なお、経営戦略会議付議案件及び経営者関与取引については決裁までに社外取締役が出席する取締役会で審議し、決定しております。

(15) 大規模自然災害の発生について

当社グループは、地震・台風を始めとした大規模自然災害に備え、被害を最小限に抑えるため、予防・応急対策及び早期復旧・復興に向けた事業継続計画を作成し、影響の回避に努めておりますが、想定を超えた災害の発生により、当社グループ及び取引先の事業活動に直接的または間接的な被害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 電力不足および電気料金上昇に伴うリスクについて

東日本大震災に伴う原発事故のように、今後天災などを起因とした電力供給不足に伴う電力使用制限や電気料金値上げ等の事態に至った場合には、工場の操業低下やコスト負担増加等で当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 有能な人材確保における競争について

当社グループの持続的な成長を確実にしていくには、技術及びマネジメント分野における優秀な人材の確保が欠かせません。しかしながら、現在在籍している有能な人材の流出防止や事業方針に沿った新たな人材獲得、並びに、当社の重要な従業員の管理能力及び業務遂行能力の向上が適切に推進できない場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) その他の主な変動要因

上記の他、当社グループの業績は、事故や紛争・暴動・テロ等の人為的災害、新型インフルエンザや新たな感染症の流行、株式市場や債券市場の大幅な変動などの多様な影響を受ける可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用情勢が改善し、個人消費や輸出は持ち直すなど、緩やかに回復しました。また海外の景気は、米国で着実な回復が継続し、ユーロ圏でも次第に改善する一方、中国でも持ち直しの動きが続くなど、総じて緩やかに上昇しました。

こうした中、当社グループでは、「8KとAIoTで世界を変える」という事業ビジョンを掲げ、2017年5月26日に発表した「2017～2019年度 中期経営計画」の達成に向け、「人に寄り添うIoT」「8Kエコシステム」をキーワードに事業拡大に取り組みました。

世界初の8K対応液晶テレビ・8K映像モニターとなる「AQUOS 8K 1」、高精細・高画質な70型8K映像モニター 2、業務用8Kカムコーダー 3、HEMS機能を搭載した「クラウド連携エネルギーコントローラ 4」を発売し、スマートフォン向け有機ELディスプレイのサンプル出荷を開始するなど、独自商品・特長デバイスの創出に努めました。また、フラグシップスマートフォンの統一モデルとなる「AQUOS R 5」を発売するなど、ブランド力の強化を図りました。

当連結会計年度の業績は、アドバンスディスプレイシステムなど全セグメントの売上が増加し、売上高が2,427,271百万円（前年度比18.4%増）となりました。営業利益は、アドバンスディスプレイシステムが大幅に改善し、90,125百万円（前年度比44.3%増）となりました。経常利益は89,320百万円（前年度比256.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は70,225百万円（前年度は24,877百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、当社は2017年6月30日に(株)東京証券取引所に対し、当社普通株式の市場第一部銘柄への指定申請を行っていましたが、2017年12月7日をもって市場第一部銘柄に再指定されています。

- 1 究極のリアリズムを追求した、世界初の「8K対応液晶テレビ」「8K映像モニター」。詳細につきましては、2017年8月31日公表の「『AQUOS 8K』を日本・中国・台湾・欧州4地域で発売」をご覧ください。
<http://www.sharp.co.jp/corporate/news/170831-b.html>
- 2 8K(スーパーハイビジョン)規格に準拠し、業界で初めて8K解像度でのHDR規格(HLG・PQ方式)にも対応した高精細・高画質な70型8K映像モニター。詳細につきましては、2017年4月12日公表の「70型8K映像モニター<LV-70002>を発売」をご覧ください。
<http://www.sharp.co.jp/corporate/news/170412-a.html>
- 3 世界で初めて8K(60p)映像の「撮影」「収録」「再生」「ライン出力」が可能なカメラ/記録部一体型の業務用8Kカムコーダー。詳細につきましては、2017年11月7日公表の「業務用8Kカムコーダー<8C-B60A>を発売」をご覧ください。
<http://www.sharp.co.jp/corporate/news/171107-b.html>
- 4 太陽光発電システムや蓄電池などのエネルギー関連機器の制御や家電の電力使用状況の“見える化”ができるエネルギーコントローラ。詳細につきましては、2017年4月6日公表の「クラウド連携エネルギーコントローラ」を発売」をご覧ください。
<http://www.sharp.co.jp/corporate/news/170406-b.html>
- 5 徹底したリアリティ(臨場感のある映像美)の追求など、「4つのR」で表す新たな価値をユーザーに提供する、スマートフォンフラグシップモデルのシリーズ名称。詳細につきましては、2017年4月18日公表の「フラグシップスマートフォンのシリーズ名を「AQUOS R」に統一」をご覧ください。
<http://www.sharp.co.jp/corporate/news/170418-a.html>

セグメントの業績は、概ね次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。以下の前連結会計年度との比較については、前連結会計年度の数値を変更後の区分に組替えた数値で比較しております。報告セグメントの変更については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に詳細を記載しております。

スマートホーム

携帯電話や掃除機が大きく伸長したほか、洗濯機やプラズマクラスターイオン関連商品などの販売も増加し、売上高は607,990百万円(前年度比 110.4%)となりました。利益面では、前年度に発生した原材料購入契約の変更などの特殊要因がなかったため、前年を下回りましたが、売上の増加に加え、コストダウンなどもあり、セグメント利益は43,723百万円(前年度比 90.3%)となりました。

スマートビジネスソリューション

海外で複合機の売上が増加したほか、サイネージの販売も伸長したことから、売上高は331,125百万円(前年度比 104.2%)となりました。利益面では、経費削減に取り組んだものの、価格下落の影響があり、セグメント利益は20,142百万円(前年度比 89.4%)となりました。

IoTエレクトロデバイス

スマートフォン向けカメラモジュールが増加したほか、センサモジュールや半導体などの独自デバイスの販売も増加し、売上高は491,525百万円(前年度比 118.8%)となりました。利益面では、需要変動の影響を受けましたが、コストダウンの成果もあり、セグメント利益は5,160百万円(前年度比 64.1%)となりました。

アドバンスディスプレイシステム

液晶テレビや、スマートフォン向け小型液晶パネル、タブレット向けの中型液晶パネル、車載向けの液晶パネルなどの販売が増加しました。利益面では、売上が増加したほか、カテゴリーシフトやコストダウンに取り組んだこともあり収益性が大きく改善しました。この結果、売上高は1,086,570百万円(前年度比 129.0%)、セグメント利益は37,041百万円(前年度比 10.4倍)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」といいます。)は、前連結会計年度末に比べ49,475百万円(10.9%)減少し、当連結会計年度末には404,001百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動による資金の収入は、105,270百万円であり、前連結会計年度に比べ21,960百万円(17.3%)減少しました。これは、前連結会計年度に比べて、税金等調整前当期純損失が税金等調整前当期純利益に転じたものの、未収入金の増減額が減少から増加に転じたことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金の支出は、126,006百万円であり、前連結会計年度に比べ35,329百万円(39.0%)増加しました。これは、前連結会計年度に比べて、有形固定資産の取得による支出が24,665百万円増加したほか、投資有価証券の取得による支出が11,813百万円増加したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金の支出は、29,133百万円であり、前連結会計年度に比べ301,332百万円増加しました。これは、前連結会計年度に比べて、自己株式の取得による支出が29,946百万円減少したものの、前連結会計年度において、普通株式の発行による収入が287,495百万円あったほか、種類株式の発行による収入が99,624百万円あったことなどによるものであります。

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。以下「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」に記載されている金額も同様であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
スマートホーム	593,287	+ 8.7
スマートビジネスソリューション	325,581	+ 8.6
I o Tエレクトロデバイス	463,993	+ 16.1
アドバンスディスプレイシステム	1,043,082	+ 27.5
合計	2,425,945	+ 17.6

- (注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、外注製品仕入高等を含んでおります。
3 2017年6月1日付の組織変更に伴い、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

b. 受注実績

当社グループは原則として見込生産を行っております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
スマートホーム	595,132	+ 8.6
スマートビジネスソリューション	322,591	+ 4.0
I o Tエレクトロデバイス	457,779	+ 18.0
アドバンスディスプレイシステム	1,051,767	+ 30.7
合計	2,427,271	+ 18.4

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 2017年6月1日付の組織変更に伴い、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。
3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
APPLE INC.	542,068	26.4	575,836	23.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は次のとおりであります。

イ．経営成績等の状況

当社は、鴻海精密工業股份有限公司及びそのグループ企業との戦略的提携の下、構造改革を断行しております。当社グループは、「8KとAIoTで世界を変える」という事業ビジョンを掲げ、2017年5月26日に発表した「2017～2019年度 中期経営計画」の達成に向け、「人に寄り添うIoT」「8Kエコシステム」をキーワードに事業拡大に取り組んでおります。その結果、当連結会計年度の連結業績は、全セグメントの売上が増加し、売上高が2兆4,272億円（前年度比18.4%増）と大幅拡大、営業利益は、アドバンスディスプレイシステムセグメントが大幅に改善し、901億円（前年度比44.3%増）となりました。経常利益は893億円（前年度比3.6倍）、親会社株主に帰属する当期純利益は702億円（前年度は248億円の親会社株主に帰属する当期純損失）と黒字転換し、当社グループの事業は成長軌道への転換を果たしました。なお、当社は2017年6月30日に(株)東京証券取引所に対し、当社普通株式の市場第一部銘柄への指定申請を行っていましたが、2017年12月7日をもって市場第一部銘柄に再指定されています。

また、当連結会計年度末の財政状態は、資産合計が、前連結会計年度末に比べ1,349億円増の1兆9,086億円となりました。これは、受取手形及び売掛金、有形固定資産や投資有価証券が増加したことなどによるものです。負債合計は、借入金が増加する一方、支払手形及び買掛金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ410億円増の1兆5,069億円となりました。また、純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより、前連結会計年度末に比べ939億円増加し、4,017億円となりました。その結果、当連結会計年度末時点の自己資本比率は19.8%と、前連結会計年度末の16.6%から改善しました。

なお、セグメントごとの経営成績の状況およびキャッシュ・フローに関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

今後も、これまでの流れを止めることなく事業拡大に取り組み、着実に中期経営計画を達成するとともに、収益力の強化と財務体質の改善を図ってまいります。

ロ．資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、資金の支出効果の見極めを十分行いながら、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉の安定的確保を図る趣旨の下、短期運転資金は自己資金及び短期借入で、設備投資や長期運転資金の調達につきましては長期借入及び社債発行で賄うことを基本原則としております。

連結会計年度においては、利益計上を主な要因として、営業活動による資金の増加が1,052億円となりました。一方、持続的成長を具現化するため、1,020億円の有形固定資産取得や、新規事業領域への足がかりや既存事業の競争力強化を目的とした投資有価証券の取得などの投資支出を行いました。

その結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,040億円となっております。また、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債残高は、前連結会計年度末に比べ196億円減少し、6,377億円となっております。

なお、当社は、2012年3月期の期末配当を最後として、その後無配を続けておりましたが、上記の経営成績等を踏まえ、業績や財務の状況、今後の事業展開などを総合的に勘案し、2018年3月31日を基準日として、6年ぶりに配当を実施いたしました。

また、2015年6月30日に発行したA種種類株式については、当社グループの現在の財務状況等に照らすと高水準の配当年率となっている優先配当権や、普通株式や金銭を対価とする取得請求権が付与されています。構造改革から成長軌道への転換を果たす中、今後「8KとAIoTで世界を変える」という当社事業ビジョンの実現に向けて機動的な成長投資が必要となることや、普通株式への配当の継続といった観点から、当社の企図せぬ希薄化や多額の金銭の支出可能性を排除し、「資本の質的向上」を図ることを課題として認識しており、普通株式の発行を実施し、その発行手取金を原資に早期にA種種類株式を取得することが、当社の企業価値・

株主価値向上の観点から望ましく、合理性があるものと判断いたしました。そのため、当社は、2018年6月5日開催の取締役会において、当社普通株式の発行及び当社のA種種類株式の取得による財務基盤のより一層の強化を軸とした「資本財務再構築プラン」について決議するとともに、A種種類株式の取得に係る事項を決議し、A種種類株式を保有する㈱みずほ銀行及び㈱三菱UFJ銀行と、同日付にて「自己株式取得に関する契約書」を締結いたしました。また、当社は、同日付で、本プランの一環として予定される新株式の発行に係る発行登録書を提出いたしました。(詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。)

八. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

(1)技術導入契約

相手先	国名 又は 地域	契約内容	契約期間
クアルコム・インコーポレイテッド	アメリカ	携帯電話の符号分割多元接続(CDMA)技術に関する特許実施権の許諾	自 1997年4月30日 至 終期の定めなし

(注) 上記は当社との契約であります。

(2)吸収分割契約

当社は、2017年12月26日開催の取締役会において、2018年4月1日を効力発生日として、当社のエネルギーソリューション事業の一部を、当社の完全子会社であるシャープエネルギーソリューション㈱(以下、「SESJ社」といいます。)に吸収分割(以下、「本吸収分割」といいます。)により承継する契約を締結する旨の決議を行い、2018年1月9日に、SESJ社と吸収分割に関する契約を締結いたしました。

本吸収分割の概要は、次のとおりであります。

会社分割の目的

当社は「2017～2019年度 中期経営計画」で公表した「人に寄り添うIoT」「8Kエコシステム」を実現する企業へのトランスフォーメーションに向け、ワンストップで顧客のニーズにあったソリューションを提案できる体制を構築することとしており、本吸収分割はその一環となります。本吸収分割により、SESJ社は太陽光発電システムの国内・海外すべての販売・施工からアフターサービスまでを手掛ける強みを活かして売上拡大を図るとともに、組織の簡素化や重複業務の合理化等を加速することにより収益性を向上させてまいります。

会社分割の方法

当社を分割会社とし、当社の100%子会社であるSESJ社を承継会社とする吸収分割方式です。

分割期日

2018年4月1日

吸収分割に係る株式割当内容及びその算定根拠

当社は、SESJ社の発行済株式の全てを所有しているため、本吸収分割に際して、SESJ社から当社への株式の割当、金銭その他の財産の交付はありません。

承継会社が承継する権利義務

SESJ社は、効力発生日における当社のエネルギーソリューション事業(ただし、製造に関連する事業の一部()を除く。以下同じ)に属する資産、負債およびこれらに付随する権利義務を、当社とSESJ社の間で締結する吸収分割契約書に定める範囲において承継します。

堺事業所における太陽電池製品の製造及び奈良事業所における化合物太陽電池の製造に関する事業

分割するエネルギーソリューション事業の経営成績

	2018年3月期 (百万円)
売上高	68,613

ただし、承継対象に含まれない、製造に関連する事業に係る売上高を含んでおります。

分割する資産、負債の状況（2018年4月1日現在）

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	18,121	流動負債	13,031
固定資産	3,953	固定負債	98
合計	22,074	合計	13,130

本吸収分割後の承継会社の概要

代表者 取締役社長 佐々岡 浩
 住所 大阪府八尾市北亀井町三丁目1番72号
 資本金 422百万円（2018年4月1日現在）
 事業内容 住宅用太陽光発電設備・蓄電池・HEMS等の企画・開発・販売・サービス、
 産業用太陽光発電設備の設計・施工監理・メンテナンス、
 メガソーラーIPP事業、その他エネルギーソリューション事業

(3) その他の契約

相手先	国名 又は 地域	契約内容
ソフトバンクグループ(株)、同社の 子会社及び他の出資者	日本等	2017年5月、ソフトバンクグループ(株)設立の私募ファンド「ソフトバンク・ビジョン・ファンド」へ当社が出資者として参画する契約を締結いたしました。

(注) 上記は当社との契約であります。

5【研究開発活動】

当社グループは、独自技術の開発を経営理念に掲げ、製品はもとより新材料や生産技術の開発に至るまで、積極的な研究開発活動を行っております。

研究開発体制として、基礎・応用研究開発を担う研究開発事業本部、カンパニー／事業本部傘下の研究開発組織には、目的別開発センター、具体的な製品設計を担当する事業部技術部を設置するとともに、全社横断的な技術・商品開発を推進するプロジェクト体制で推進しております。また、海外の優秀な人材の活用と海外現地のインフラやニーズに対応した開発を行う目的で、英国、米国、中国他に研究開発拠点を設け、グローバルな開発体制の下、密接な連携・協力関係を保ち、先進技術の研究開発を効率的に進めております。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は100,536百万円であります。この内、スマートホームに係る研究開発費は21,827百万円、スマートビジネスソリューションに係る研究開発費は19,576百万円、IoTエレクトロデバイスに係る研究開発費は16,719百万円、アドバンスディスプレイシステムに係る研究開発費は33,609百万円、全社（共通）に係る研究開発費は8,802百万円であります。

なお、セグメントごとの主な研究成果は、次のとおりであります。

(1) スマートホーム

通信・IoT事業においては、業界で初めてスマートフォンにIGZOフリーフォームディスプレイを採用して革新デザインと高精細・高画質を実現、更に広角アウトカメラを搭載した<AQUOS R compact>、新しい野球の楽しみ方を提供し、人と人をより結びつけるクラウド連携ウェアラブル端末<funband(ファンバンド)>等、新たなデバイスやIoT技術の活用により、お客様本位の機能やサービスで新たな価値を生み出す商品を創出しました。また、AIoT対応液晶テレビ向けの『COCORO VISION』、AIoT対応キッチン家電向けの『COCORO KITCHEN』、AIoT空調機器向けの『COCORO AIR』など、AIoT対応製品と連携して顧客価値を高める『COCORO+』サービスを実現する技術開発を通じ、AIoT製品がお客様の生活に寄り添い、人が主役となるスマートライフの実現に貢献しています。さらに、(株)NTTドコモと共同で、高速・大容量という第5世代移動通信(5G)の特長を活用し、12チャンネルの8K映像を安定して伝送・表示する実験に成功。パブリックビューイング、サイネージなどを通じて新たなユーザ体験を提供する、8Kエコシステムにおける新たな送受信システム実現に近づきました。

健康・環境システム事業においては、世界最軽量かつ強力な吸じん力を実現したコードレスキャニスター掃除機<REACTIVE Air(ラクティブ エア)>、新開発のきのこアタッチメントで効率的に消臭乾燥できる<プラズマクラスターふとん乾燥機>、業界初の天井設置タイプLEDシーリングライト一体型プラズマクラスター空気清浄機<天井空清>、「ストレスがたまりにくい」「集中を維持しやすい」環境をつくる新技術「プラズマクラスターNEXT」を搭載した加湿空気清浄機やエアコン等、健康で快適な生活をサポートする商品を創出しました。

エネルギーソリューション事業においては、太陽光パネルで発電した電気ですmartフォンなどに手軽に充電できる<移動可能型ソーラー充電スタンド>、太陽光発電との組み合わせで電気の基本料金を削減する<産業用スマート蓄電池システム>、スマートフォンで自宅の電力消費量の変化や家電製品の使用状況をモニタリングし、家族の見守りにも活用できる<クラウド連携エネルギーコントローラ>等、最先端の創エネ、省エネ商品を創出しました。また、バックコンタクト構造(太陽電池の裏面側に電極を集めることで受光面のロスを減らした構造)と、単結晶シリコン基板の表面へのアモルファスシリコン成膜技術の融合により、6インチサイズの単結晶シリコン太陽電池セルにおいて、世界最高の変換効率25.09%を達成しました。

(2) スマートビジネスソリューション

わずか49cmの投写距離から100型の映像を表示でき、幅広いシーンで活用できる<レーザー光源用超短焦点プロジェクター>や、工場や倉庫などで製品や荷物を無人搬送する<低床ガイドレスAGV(無人搬送車)>、広い敷地内を自律走行し、常時カメラで遠隔監視を可能にした<屋外自立走行監視ロボット>等、業務自動化および省人化による生産性向上とコスト削減に貢献する商品を創出しました。

(3) IoTエレクトロデバイス

世界で初めて1台で8K(60p)映像の「撮影」「収録」「再生」「ライン出力」を実現、8Kエコシステムにおける映像制作の入口となる<業務用8Kカムコーダー>(アストロデザイン(株)と共同開発)、業界で初めて1社で光の三原色(赤色・緑色・青色)の半導体レーザーの提供を可能とした<緑色半導体レーザー>などを創出しました。

(4) アドバンスディスプレイシステム

AIが家族の好みを学習し、おすすめの番組を音声でお知らせするAIoTクラウドサービス「COCORO VISION」に対応したAQUOS 4K、世界初の市販製品となる<8K対応液晶テレビ>および<8K映像モニター>などを創出し、AIoTクラウド関連サービス並びに、8Kエコシステムの中核となる商品の展開を図りました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資については、有機ELディスプレイのパイロットライン、カメラモジュールの生産ラインなど、総額119,356百万円の設備投資を行いました。

なお、セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

スマートホームについては3,255百万円の投資を行いました。これは生産設備の更新・増強等によるものであります。

スマートビジネスソリューションについては4,756百万円の投資を行ないました。これはリース資産の増加及び生産設備の更新・増強等によるものであります。

IoTエレクトロデバイスについては73,958百万円の投資を行ないました。これは、カメラモジュールの生産ライン及び生産設備の更新・増強等によるものであります。

アドバンスディスプレイシステムについては36,424百万円の投資を行いました。これは有機ELディスプレイのパイロットライン及び中小型液晶関連設備を中心とする生産設備の拡充及び増強等によるものであります。

全社（共通）については、主に当社の研究開発部門及び本社部門へ961百万円の投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2018年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	主なセグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
栃木工場 (栃木県矢板市)	アドバンス ディスプレイ システム	生産設備、 研究開発設備	820	65	324 (314)	193	1,403	662
広島工場 (広島県東広島市)	スマートホーム	生産設備、 研究開発設備	2,083	46	234 (34) [15]	594	2,959	1,012
八尾工場 (大阪府八尾市)	スマートホーム	生産設備、 研究開発設備	5,878	529	4,460 (130) [0]	318	11,187	1,602
奈良工場 (奈良県大和郡山市)	スマートビジネス ソリューション	生産設備、 研究開発設備	3,801	1,322	1,680 (133) [4]	656	7,461	1,899
葛城工場 (奈良県葛城市)	スマートホーム	研究開発設備	645	12	767 (73) [28]	10	1,435	455
堺工場 (堺市堺区)	スマートホーム、 全社（共通）	生産設備、 その他設備	16,778	0	38,156 (1,261)	2,032	56,967	1,005
天理工場 (奈良県天理市)	アドバンス ディスプレイ システム	生産設備、 研究開発設備	8,375	951	1,220 (141)	332	10,880	559
福山工場 (広島県福山市)	IoTエレクトロ デバイス	生産設備、 研究開発設備	13,181	3,235	3,192 (236) [32]	774	20,384	1,422

事業所名 (所在地)	主なセグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
三重工場 (三重県多気町)	アドバンス ディスプレイ システム	生産設備、 研究開発設備	10,977	2,089	954 (342) [29]	315	14,336	1,407
亀山工場 (三重県亀山市)	アドバンス ディスプレイ システム、 IoTエレクトロ デバイス	生産設備、 研究開発設備	56,574	37,542	2,943 (330) [49]	1,825	98,885	2,152
研究開発事業本部 (奈良県天理市)	全社(共通)	研究開発設備	786	5	464 (68) [14]	29	1,285	295
幕張ビル (千葉市美浜区)	全社(共通)	研究開発設備、 その他設備	6,715	17	5,510 (16)	297	12,541	359
その他 (海外他)	IoTエレクトロ デバイス、 全社(共通)	生産設備、 その他設備	9,022	30,843	27,406 (396) [2]	2,966	70,238	432

(2) 在外子会社

(2018年3月31日現在)

会社名 (所在地)	主なセグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
無錫夏普電子元器件有限公司 (中国・無錫)	アドバンス ディスプレイ システム、 IoTエレクトロ デバイス	生産設備	1,643	8,759	- (-) [125]	367	10,770	5,462

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
2 提出会社の土地欄の[]内は、借用面積を外数で示しております。また、在外子会社の土地欄の[]内は、土地使用権に係る面積及び借用面積を外数で示しております。
3 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。減損損失の内容については、「第5 経理部の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、期末時点での設備の新設・拡充・改修の計画は、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

なお、当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充・改修）は、120,000百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメントの名称	計画金額	設備等の主な内容・目的
スマートホーム	6,200	携帯電話機、白物家電、太陽電池等における新規商品創出に向けた研究開発用設備・金型投資、既存設備の合理化・更新投資 等
スマートビジネスソリューション	4,800	デジタル複合機、ディスプレイ商品、システム機器商品等における新規商品創出に向けた研究開発用設備・金型投資、既存設備の合理化・更新投資 等
IoTエレクトロデバイス	27,000	カメラモジュール、センサモジュール等における新規商品創出に向けた研究開発・量産用設備投資、既存設備の合理化・更新投資 等
アドバンスディスプレイシステム	41,000	有機ELディスプレイ、液晶ディスプレイモジュール、液晶テレビ等における新規商品創出に向けた研究開発・量産用設備・金型投資、既存設備の合理化・更新投資 等
全社（共通）	41,000	研究開発事業本部及び本社部門におけるユーティリティ設備の買取及び設備の拡充・更新投資 等
合計	120,000	

- （注）1 全社（共通）は、各セグメントに配分していない設備投資の計画数値であります。
 2 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
A種種類株式	200,000
C種種類株式	1,136,363
計	1,000,000,000

(注) 1 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は1,001,336,363株であり、当社定款に定める発行可能株式総数1,000,000,000株を超過しますが、発行可能種類株式総数の合計が発行可能株式総数以下であることは、会社法上要求されておりません。

2 2017年6月20日開催の当社第123期定時株主総会において、定款の一部変更及び株式併合に関する議案が承認可決されたことにより、発行可能株式総数及び発行可能種類株式総数を、その効力発生日(2017年10月1日)をもって、以下のとおり、変更しております。

発行可能株式総数：9,000,000,000株減少し、1,000,000,000株となっております。

発行可能種類株式総数：

普通株式：9,000,000,000株減少し、1,000,000,000株となっております。

A種種類株式：200,000株から変更ありません。

C種種類株式：10,227,273株減少し、1,136,363株となっております。

3 当社は、2018年6月5日、A種種類株式の取得に係る事項を決議し、A種種類株式を保有する(株)みずほ銀行及び(株)三菱UFJ銀行と同日付にて「自己株式取得に関する契約書」を締結いたしました。これにより、当社が2015年6月30日に発行しましたA種種類株式は、金銭を最終的な対価として当社が全数を取引いたします。

なお、当社は、A種種類株式を取得後、速やかに消却する方針です。

取得する株式の種類及び総数： A種種類株式 200,000株

株式1株当たりの取得金額： 92万5,083円50銭

株式の取得価額の総額： 1,850億1,670万円

株式を取得することができる期間：2018年6月13日から2019年6月12日まで

取得の主な条件： 2018年6月5日付発行登録書にかかる新株式発行の効力が発生していること

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2018年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2018年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	498,316,558	498,316,558	東京証券取引所 (市場第一部)	(注) 1 単元株式数 100株
A種種類株式 (当該種類株式は行使 価額修正条項付新 株予約権付社債券等 です。)	200,000	200,000	非上場	(注) 2、3、4 単元株式数 1株
C種種類株式	1,136,363	1,136,363	非上場	(注) 5 単元株式数 1株
計	499,652,921	499,652,921	-	-

(注) 1 2017年6月20日開催の当社第123期定時株主総会において、定款の一部変更に関する議案が承認可決されたことにより、2017年10月1日付で、普通株式の1単元の株式数を1,000株から100株に変更するとともに、普通株式及びC種種類株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は4,495,076,299株減少し、499,652,921株となっております。

2 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりです。

(A種種類株式)

- (1) 普通株式の株価の下落により取得価額が下方に修正された場合、取得請求権の行使により交付される普通株式数が増加いたします。
- (2) 取得価額の修正基準及び修正頻度
下記(注)4 4.(3)及び(4)をご参照ください。
- (3) 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
 - (a) 取得価額の下限
100円とします。ただし、下記(注)4 4.(5)により調整されます。
 - (b) 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
2,000,000,000株(下記(注)4 1.(4)に定義されるA種累積未払配当金相当額及び下記(注)4 2.(3)に定義される日割未払優先配当金額が存在しないことを前提とします。また、下記(注)4 4.(5)による調整を考慮しておりません。)
- (4) 当社の決定によるA種種類株式の全部又は一部の取得を可能とする旨の条項の有無
下記(注)4 6.をご参照ください。

3 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりです。

(A種種類株式)

- (1) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第9項に規定するデリバティブ取引その他の取引の内容
該当事項はありません。
- (2) 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- (3) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者と当社との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- (4) 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- (5) その他投資者の保護を図るために必要な事項
該当事項はありません。

4 A種種類株式の内容は、以下のとおりです。

1. 剰余金の配当

(1) 優先配当金

当社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当の基準日(以下、「配当基準日」という。)の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種種類株式を有する株主(以下、「A種種類株主」という。)又はA種種類株式の登録株式質権者(A種種類株主と併せて以下、「A種種類株主等」という。)に対し、下記10.(1)に定める支払順位に従い、A種種類株式1株につき、下記(2)に定める額の金銭による剰余金の配当(かかる配当によりA種種類株式1株当たりを支払われる金銭を、以下、「A種優先配当金」という。)を行う。なお、A種優先配当金に、各A種種類株主等が権利を有するA種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

(2) 優先配当金の金額

A種優先配当金の額は、1,000,000円(以下、「払込金額相当額」という。)に、それぞれの半期事業年度毎に下記算式により算定される年率(以下、「A種優先配当年率」という。)を乗じて算出した額とする(除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。)

A種優先配当年率 = 日本円TIBOR(6か月物) + 2.5%

「日本円TIBOR(6か月物)」とは、各半期事業年度の初日(但し、当該日が銀行休業日の場合はその直前の銀行営業日)(以下、「A種優先配当年率決定日」という。)の午前11時における日本円6か月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として一般社団法人全銀協TIBOR運営機関によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを指すものとする。当該日に日本円TIBOR(6か月物)が公表されていない場合は、A種優先配当年率決定日(当該日がロンドンにおける銀行休業日の場合にはその直前のロンドンにおける銀行営業日)において、ロンドン時間午前11時現在のReuters 3750ページに表示されるロンドン・インター・バンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR 6か月物(360日ベース))として、インターコンチネンタル取引所(ICE)によって公表される数値又はこれに準ずると認められる数値を、日本円TIBOR(6か月物)に代えて用いるものと

する。なお、A種優先配当金の算出に際しては、配当基準日の属する事業年度の初日（但し、当該配当基準日が2016年3月末日に終了する事業年度に属する場合は、2015年6月30日）（同日を含む。）から当該配当基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日（但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日）として日割計算を行うものとする。但し、当該配当基準日の属する事業年度中の、当該配当基準日より前の日を基準日としてA種種類株主等に対し剰余金を配当したときは、当該配当基準日に係るA種優先配当金の額は、その各配当におけるA種優先配当金の合計額を控除した金額とする。

(3) 非参加条項

当社は、A種種類株主等に対しては、A種優先配当金及びA種累積未払配当金相当額（下記(4)に定める。）の額を超えて剰余金の配当を行わない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(4) 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日としてA種種類株主等に対して行われた1株当たりの剰余金の配当（当該事業年度より前の各事業年度に係るA種優先配当金につき本(4)に従い累積したA種累積未払配当金相当額（以下に定義される。）の配当を除く。）の総額が、当該事業年度に係るA種優先配当金の額（当該事業年度の末日を基準日とする剰余金の配当が行われると仮定した場合において、上記(2)に従い計算されるA種優先配当金の額をいう。但し、かかる計算においては、上記(2)但書の規定は適用されないものとして計算するものとする。）に達しないときは、その不足額は、当該事業年度（以下、本(4)において「不足事業年度」という。）の翌事業年度以降の事業年度に累積する。この場合の累積額は、不足事業年度に係る定時株主総会（以下、本(4)において「不足事業年度定時株主総会」という。）の翌日（同日を含む。）から累積額がA種種類株主等に対して配当される日（同日を含む。）までの間、不足事業年度の翌事業年度以降の各半期事業年度に係るA種優先配当年率で、1年毎（但し、1年目は不足事業年度定時株主総会の翌日（同日を含む。）から不足事業年度の翌事業年度の末日（同日を含む。）までとする。）の複利計算により算出した金額を加算した金額とする。なお、当該計算は、1年を365日（但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日）とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。本(4)に従い累積する金額（以下、「A種累積未払配当金相当額」という。）については、下記10.(1)に定める支払順位に従い、A種種類株主等に対して配当する。

2. 残余財産の分配

(1) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種種類株主等に対し、下記10.(2)に定める支払順位に従い、A種種類株式1株につき、払込金額相当額に、A種累積未払配当金相当額及び下記(3)に定める日割未払優先配当金額を加えた額（以下、「A種残余財産分配額」という。）の金銭を支払う。但し、本(1)においては、残余財産の分配が行われる日（以下、「分配日」という。）が配当基準日の翌日（同日を含む。）から当該配当基準日を基準日とした剰余金の配当が行われる時点までの間である場合は、当該配当基準日を基準日とする剰余金の配当は行われなものとみなしてA種累積未払配当金相当額を計算する。なお、A種残余財産分配額に、各A種種類株主等が権利を有するA種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

(2) 非参加条項

A種種類株主等に対しては、上記(1)のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 日割未払優先配当金額

A種種類株式1株当たりの日割未払優先配当金額は、分配日の属する事業年度において、分配日を基準日としてA種優先配当金の支払がなされたと仮定した場合に、上記1.(2)に従い計算されるA種優先配当金相当額とする（以下、A種種類株式1株当たりの日割未払優先配当金額を「日割未払優先配当金額」という。）。

3. 議決権

A種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

4. 普通株式を対価とする取得請求権

(1) 普通株式対価取得請求権

A種種類株主は、2019年7月1日以降いつでも、当社に対して、下記(2)に定める数の普通株式（以下、「請求対象普通株式」という。）の交付と引換えに、その有するA種種類株式の全部又は一部を取得することを請求すること（以下、「普通株式対価取得請求」という。）ができるものとし、当社は、当該普通株式対価取得請求に係るA種種類株式を取得すると引換えに、法令の許容する範囲内において、請求対象普通株式を、当該A種種類株主に対して交付するものとする。

(2) A種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数

A種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、普通株式対価取得請求に係るA種種類株式の数に、A種残余財産分配額を乗じて得られる額を、下記(3)乃至(6)で定める取得価額で除して得られる数とする。なお、本(2)においては、A種累積未払配当金相当額の計算及び日割未払優先配当金額の計算における「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」をそれぞれ「普通株式対価取得請求の効力が生じた日」と読み替えて、A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額を計算する。また、普通株式対価取得請求に係るA種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の合計数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(3) 当初取得価額

2019年7月1日に先立つ連続する30取引日の株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」という。）が発表する当社の普通株式の普通取引の売買高加重平均価格（以下、「VWAP」という。）の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下同じ。）。但し、当初取得価額が100円（但し、下記(6)の調整を受ける。以下、「当初下限取得価額」という。）を下回る場合には、当初取得価額は当初下限取得価額とする。なお、当該30取引日の間に下記(5)に規定する事由が生じた場合、当該VWAPの平均値は下記(5)に準じて当社が適当と判断する値に調整される。なお、「取引日」とは、東京証券取引所において当社普通株式の普通取引が行われる日をいい、VWAPが発表されない日は含まないものとし、以下同様とする。

(4) 取得価額の修正

取得価額は、2020年1月1日及びそれ以降の6か月毎の応当日（当該日が取引日でない場合には翌取引日とする。以下、「取得価額修正日」という。）において、各取得価額修正日に先立つ連続する30取引日（以下、本(4)において「取得価額算定期間」という。）の東京証券取引所が発表する当社の普通株式の普通取引のVWAPの平均値（なお、取得価額算定期間中に下記(5)に規定する事由が生じた場合、当該VWAPの平均値は下記(5)に準じて当社が適当と判断する値に調整される。）の95%に相当する額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）に修正され（以下、かかる修正後の取得価額を「修正後取得価額」という。）、修正後取得価額は同日より適用される。但し、修正後取得価額が当初取得価額の50%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）（但し、下記(6)の調整を受ける。）又は当初下限取得価額のうちいずれか高い方の金額（以下、「下限取得価額」という。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とし、また、修正後取得価額が当初取得価額の150%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）（但し、下記(6)の調整を受ける。以下、「上限取得価額」という。）を上回る場合には、修正後取得価額は上限取得価額とする。

(5) 取得価額の調整

(a) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額を調整する。

普通株式につき株式の分割又は株式無償割当てをする場合、次の算式により取得価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式の分割に係る基準日の翌日又は株式無償割当ての効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日）以降これを適用する。
 普通株式につき株式の併合をする場合、次の算式により、取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式の併合の効力が生ずる日以降これを適用する。

下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本(5)において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合又は合併、株式交換若しくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。）、次の算式（以下、「取得価額調整式」という。）により取得価額を調整する。取得価額調整式における「1株当たり払込金額」は、金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。調整後取得価額は、払込期日（払込期間を定めた場合に

は当該払込期間の最終日)の翌日以降、また株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日(以下、「株主割当日」という。)の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\left(\begin{array}{l} \text{発行済普通株式数} \\ - \text{当社が保有する} \\ \text{普通株式の数} \end{array} \right) + \frac{\text{新たに発行する普通株式の数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{普通株式1株当たりの時価}}}{\left(\begin{array}{l} \text{発行済普通株式数} - \text{当社が保有する普通株式の数} \\ + \text{新たに発行する普通株式の数} \end{array} \right)}$$

当社に取得をさせることにより又は当社に取得されることにより、下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行又は処分する場合(株式無償割当ての場合を含む。)、かかる株式の払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下、本において同じ。)に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本において同じ。)に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後取得価額は、当該対価の確定時点において発行又は処分される株式の全てが当該対価の確定時点の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

行使することにより又は当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産(金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。以下、本において同じ。)の合計額が下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合(新株予約権無償割当ての場合を含む。)、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本において同じ。)に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得又は行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後取得価額は、当該対価の確定時点において発行される新株予約権全てが当該対価の確定時点の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。但し、本による取得価額の調整は、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員に対してストックオプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。

- (b) 上記(a)に掲げた事由によるほか、下記乃至のいずれかに該当する場合には、当社はA種種類株主等に対して、予め書面によりその旨並びにその事由、調整後取得価額、適用の日及びその他必要な事項を通知したうえ、取得価額の調整を適切に行うものとする。

合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社がある事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部の承継又は新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。

取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

その他、発行済普通株式数(但し、当社が保有する普通株式の数を除く。)の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき。

- (c) 取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (d) 取得価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後取得価額を適用する日に先立つ連続する30取引日の東京証券取引所が発表する当社の普通株式の普通取引のVWAPの平均値とする。

- (e) 取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が0.1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。但し、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。
- (6) 上限取得価額、下限取得価額及び当初下限取得価額の調整
上記(5)の規定により取得価額の調整を行う場合には、上限取得価額、下限取得価額及び当初下限取得価額についても、「取得価額」を「上限取得価額」、「下限取得価額」又は「当初下限取得価額」に読み替えた上で上記(5)の規定を準用して同様の調整を行う。
- (7) 普通株式対価取得請求受付場所
株主名簿管理人事務取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
- (8) 普通株式対価取得請求の効力発生
普通株式対価取得請求の効力は、普通株式対価取得請求に要する書類が上記(7)に記載する普通株式対価取得請求受付場所に到達したとき又は当該書類に記載された効力発生希望日のいずれか遅い時点に発生する。
- (9) 普通株式の交付方法
当社は、普通株式対価取得請求の効力発生後、当該普通株式対価取得請求をしたA種種類株主に対して、当該A種種類株主が指定する株式会社証券保管振替機構又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより普通株式を交付する。
5. 金銭を対価とする取得請求権
- (1) 金銭対価取得請求権
A種種類株主は、2021年7月1日以降、償還請求日（以下に定義する。）における分配可能額（会社法第461条第2項に定める分配可能額をいう。以下、「償還請求可能額」という。）が正の値であるときに限り、毎月1日（当該日が取引日でない場合には翌取引日とする。）を償還請求が効力を生じる日（以下、「償還請求日」という。）として、償還請求日の60取引日前までに当社に対して書面による通知（撤回不能とする。以下、「償還請求事前通知」という。）を行った上で、当社に対して、金銭の交付と引換えに、その有するA種種類株式の全部又は一部を取得することを請求すること（以下、「償還請求」という。）ができるものとし、当社は、当該償還請求に係るA種種類株式を取得するのと引換えに、法令の許容する範囲内において、当該償還請求に係るA種種類株式の数に、()A種種類株式1株当たりの払込金額相当額に110%を乗じて得られる額並びに()A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額の合計額を乗じて得られる額の金銭を、A種種類株主に対して交付するものとする。なお、本(1)においては、A種累積未払配当金相当額の計算及び日割未払優先配当金額の計算における「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」をそれぞれ「償還請求日」と読み替えて、A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額を計算する。但し、償還請求日において償還請求がなされたA種種類株式の取得と引換えに交付することとなる金銭の額が、償還請求日における償還請求可能額を超える場合には、償還請求がなされたA種種類株式の数に応じた比例按分の方法により、かかる金銭の額が償還請求可能額を超えない範囲内においてのみ当社はA種種類株式を取得するものとし、かかる方法に従い取得されなかったA種種類株式については、償還請求がなされなかったものとみなす。
- (2) 償還請求受付場所
株主名簿管理人事務取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
- (3) 償還請求の効力発生
償還請求事前通知の効力は、償還請求事前通知に要する書類が上記(2)に記載する償還請求受付場所に到達したときに発生する。償還請求の効力は、当該償還請求事前通知に係る償還請求日において発生する。
6. 金銭を対価とする取得条項
当社は、2016年7月1日以降、当社の取締役会が別に定める日（以下、「金銭対価償還日」という。）が到来することをもって、A種種類株主等に対して、金銭対価償還日の60取引日前までに書面による通知（撤回不能とする。）を行った上で、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、A種種類株式の全部を取得することができる（以下、「金銭対価償還」という。）ものとし、当社は、当該金銭対価償還に係るA種種類株式を取得するのと引換えに、当該金銭対価償還に係るA種種類株式の数に、()A種種類株式1株当たりの払込金額相当額に110%を乗じて得られる額並びに()A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額の合計額を乗じて得られる額の金銭を、A種種類株主に対して交付するものとする。なお、本6.においては、A種累積未払配当金相当額の計算及び日割未払優先配当金額の計算における「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」をそれぞれ「金銭対価償還日」と読み替えて、A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額を計算する。また、金銭対価償還に係るA種種類株式の取得と引換えに交付する金銭に1円に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
7. 譲渡制限
A種種類株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。

8. 自己株式の取得に際しての売主追加請求権の排除
当社が株主総会の決議によってA種種類株主との合意により当該A種種類株主の有するA種種類株式の全部又は一部を取得する旨を決定する場合には、会社法第160条第2項及び第3項の規定を適用しないものとする。
 9. 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等
 - (1) 当社は、A種種類株式について株式の分割又は併合を行わない。
 - (2) 当社は、A種種類株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
 - (3) 当社は、A種種類株主には、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。
 10. 優先順位
 - (1) A種優先配当金、A種累積未払配当金相当額及び普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者（以下、「普通株主等」と総称する。）に対する剰余金の配当の支払順位は、A種累積未払配当金相当額が第1順位、A種優先配当金が第2順位、普通株主等に対する剰余金の配当が第3順位とする。
 - (2) A種種類株式及び普通株式に係る残余財産の分配の支払順位は、A種種類株式に係る残余財産の分配を第1順位、普通株式に係る残余財産の分配を第2順位とする。
 - (3) 当社が剰余金の配当又は残余財産の分配を行う額が、ある順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な総額に満たない場合は、当該順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な金額に応じた比例按分の方法により剰余金の配当又は残余財産の分配を行う。
 11. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無
会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
 12. 議決権を有しないこととしている理由
資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。
5. C種種類株式の内容は、以下のとおりです。
1. 剰余金の配当
当社は、ある事業年度に属する日を基準日として剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当の基準日（以下、「配当基準日」という。）の最終の株主名簿に記載又は記録されたC種種類株式を有する株主（以下、「C種種類株主」という。）又はC種種類株式の登録株式質権者（C種種類株主と併せて以下、「C種種類株主等」という。）に対し、当該配当基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株主等と同順位で、C種種類株式1株につき、普通株式1株当たりの配当金に下記4.(2)に定める取得比率を乗じた額の金銭による剰余金の配当（かかる配当によりC種種類株式1株当たりに支払われる金銭を、以下、「C種種類配当金」という。）を行う。なお、C種種類配当金に各C種種類株主等が権利を有するC種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。
 2. 残余財産の分配
当社は、残余財産を分配するときは、C種種類株主等に対し、普通株主等と同順位で、C種種類株式1株当たりにつき、普通株式1株当たりの残余財産の分配額に下記4.(2)に定める取得比率を乗じた額の金銭による残余財産の分配（かかる配当によりC種種類株式1株当たりに支払われる金銭を、以下、「C種残余財産配当金」という。）を行う。なお、C種残余財産配当金に各C種種類株主等が権利を有するC種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。
 3. 議決権
C種種類株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会及びC種種類株主を構成員とする種類株主総会において、議決権を有しない。
 4. 普通株式を対価とする取得条項
 - (1) 当社は、2017年7月1日以降、当社の取締役会が別に定める日が到来することをもって、法令の許容する範囲内において、C種種類株式1株当たりにつき、下記(2)に定める取得比率を乗じた数の普通株式を交付するのと引換えに、C種種類株式の全部又は一部を取得することができる。なお、C種種類株式の一部を取得するときは、比例按分その他当社の取締役会が定める合理的な方法により、取得すべきC種種類株式を決定する。
 - (2) C種種類株式の取得比率は100とする。
 5. 譲渡制限
C種種類株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。
 6. 株式の併合又は分割、株式無償割当て等
 - (1) 当社は、株式の併合又は株式の分割をするときは、C種種類株式につき、普通株式と同時に同一の割合でこれを行う。
 - (2) 当社は、株式無償割当て又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本(2)において同じ。）無償割当てを行うときは、C種種類株主に対し、C種種類株式の株式無償割当て又はC種種類株式を目的とする新株予約権無償割当てを、普通株式を有する株主に対して行う普通株式の株式無償割当て又は普

通株式を目的とする新株予約権無償割当てと、それぞれ同時に同一の割合(新株予約権における行使の目的たる株式数を同一にすることを含む。)で行う。

- (3) 当社は、株主に株式の割当てを受ける権利を与えて行う募集株式の発行(自己株式の処分を含む。)又は株主に新株予約権の割当てを受ける権利を与えて行う募集新株予約権の発行(自己新株予約権の処分を含む。)を行うときは、C種種類株主に対し、C種種類株式又はC種種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、普通株式を有する株主に対して与える普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利と、それぞれ同時に同一の割合(新株予約権における行使の目的たる株式数を同一にすることを含む。)で、実質的に公平な払込金額又は新株予約権の行使に際して出資される財産の価額により与える。
 - (4) 上記(1)、(2)、(3)に定める場合を除き、当社は、C種種類株式について株式の分割若しくは併合又は株式無償割当て若しくは新株予約権無償割当てを行わず、また、C種種類株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
7. 自己株式の取得に際しての売主追加請求権の排除
当社が株主総会の決議によってC種種類株主との合意により当該C種種類株主の有するC種種類株式の全部又は一部を取得する旨を決定する場合には、会社法第160条第2項及び第3項の規定を適用しないものとする。
 8. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無
会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
 9. 議決権を有しないこととしている理由
資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年4月19日	2017年9月26日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 5 当社従業員 43	当社取締役 7 当社従業員 22
新株予約権の数(個)	811	453
新株予約権の目的となる株式の 種類、内容及び数(株)	普通株式 81,100(注)1、6	普通株式 45,300(注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	4,120(注)2、6	3,400(注)2、6
新株予約権の行使期間	自 2019年4月21日 至 2024年4月21日 (ただし、2024年4月21日が当社の 休日に当たるときは、その前営業日)	自 2019年9月28日 至 2024年9月28日 (ただし、2024年9月28日が当社の 休日に当たるときは、その前営業日)
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	1. 「新株予約権の行使時の払込金額」欄の記載に同じ。 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、 会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗 じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。新 株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額 は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減 じた額とする。(注)6	
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の取得の事由及び取 得の条件	1. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは 新設分割契約、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計 画が株主総会(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会)で承認 された場合。 2. 新株予約権者が権利行使をする前に「新株予約権の行使の条件」欄記載の条件 に該当しなくなった場合。 3. 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合。	
新株予約権の譲渡に関する事 項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項	(注)4	(注)5

当事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末(2018年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末尾における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整する。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当による株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3
 - 1 新株予約権者が、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員の地位にあること。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が書面により特例として認めた場合はこの限りではない。
 - 2 割り当てられた新株予約権が50個を超える場合は、以下の区分に従って、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。
 - ）割当日からその2年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができない。
 - ）割当日の2年後の応当日から割当日の3年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の50%又は新株予約権50個のいずれが多い方の個数について権利行使することができる（権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。）。
 - ）割当日の3年後の応当日から割当日の4年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の80%又は新株予約権50個のいずれが多い方の個数について権利行使することができる（権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。）。
 - ）割当日の4年後の応当日から割当日の7年後の応当日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができる。
 - 3 新株予約権の相続は認められない。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が書面により特例として認めた場合はこの限りではない。
 - 4 新株予約権の質入れその他一切の処分は認められない。
 - 5 以下のいずれかの一に該当する場合、新株予約権を行使することができない。
 - ）新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられた場合。
 - ）新株予約権者が解任された場合又は当社の就業規則により懲戒解雇の制裁を受けた場合。
 - ）新株予約権者が退任又は退職した場合（新株予約権者が退任又は退職後ただちに当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位に就く場合を除く。）。ただし、当社が諸般の事情を考慮の上特例として当社取締役会で承認した場合はこの限りではない。
 - ）新株予約権者が当社と競業する会社の役職員に就任した場合（当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。）。
 - ）新株予約権者に、法令又は当社の内部規律若しくは当社と新株予約権者が締結する契約に違反する行為があった場合等、本新株予約権を行使させることが相当でないと当社取締役会が認定した場合。
 - ）新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
 - 1 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - 2 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - 3 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」欄記載に準じて決定する。

- 4 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の行使時の払込金額」欄の記載に準じて決定する。
 - 5 新株予約権の権利行使期間
2019年4月21日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、2024年4月21日（ただし、2024年4月21日が当社の休日に当たるときは、その前営業日）までとする。
 - 6 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄の記載に準じて決定する。
 - 7 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要する。
 - 8 新株予約権の行使条件及び取得事由等
「新株予約権の行使の条件」欄及び「新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄の記載に準じて決定する。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
- 1 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - 2 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - 3 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」欄記載に準じて決定する。
 - 4 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の行使時の払込金額」欄の記載に準じて決定する。
 - 5 新株予約権の権利行使期間
2019年9月28日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、2024年9月28日（ただし、2024年9月28日が当社の休日に当たるときは、その前営業日）までとする。
 - 6 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄の記載に準じて決定する。
 - 7 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要する。
 - 8 新株予約権の行使条件及び取得事由等
「新株予約権の行使の条件」欄及び「新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄の記載に準じて決定する。
- 6 2017年6月20日開催の当社第123期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式及びC種種類株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年6月24日 (注)1	11,868	1,188,491	2,978	215,315	2,978	272,055
2013年6月28日 (注)2	-	1,188,491	162,336	52,978	256,576	15,478
2013年10月15日 (注)3	408,000	1,596,491	54,541	107,520	54,541	70,020
2013年10月22日 (注)4	62,723	1,659,214	8,749	116,270	8,749	78,770
2013年11月12日 (注)5	42,000	1,701,214	5,614	121,884	5,614	84,384
2015年6月30日 (注)6	225	1,701,439	112,500	234,384	112,500	196,884
2015年6月30日 (注)7	-	1,701,439	233,884	500	196,759	125
2016年8月12日 (注)8	3,293,314	4,994,754	194,405	194,905	194,405	194,530
2016年8月12日 (注)9	-	4,994,754	189,905	5,000	193,280	1,250
2016年9月30日 (注)10	25	4,994,729	-	5,000	-	1,250
2017年10月1日 (注)11	4,495,076	499,652	-	5,000	-	1,250

(注)1 有償第三者割当 発行価格502円 資本組入額251円

割当先 QUALCOMM INCORPORATED

2 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき資本金の額及び資本準備金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替え、会社法第452条の規定に基づき振替計上後のその他資本剰余金426,015百万円のうち414,448百万円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充当したものです。

3 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集(グローバルオファリング))

発行価格279円 発行価額267.36円 資本組入額133.68円

4 有償第三者割当 発行価格279円 資本組入額139.5円

割当先 (株)デンソー 8,960千株、(株)マキタ 35,842千株、(株)L I X I L 17,921千株

5 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格267.36円 資本組入額133.68円

割当先 野村證券(株)

6 有償第三者割当

A種種類株式 発行価格1,000,000円 資本組入額500,000円

割当先 (株)みずほ銀行 100,000株、(株)三菱東京UFJ銀行 100,000株

なお、(株)三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で(株)三菱UFJ銀行に商号変更しております。

B種種類株式 発行価格1,000,000円 資本組入額500,000円

割当先 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第弐号投資事業有限責任組合
25,000株

7 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき資本金の額及び資本準備金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替え、会社法第452条の規定に基づき振替計上後のその他資本剰余金442,205百万円のうち219,780百万円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充当したものです。

- 8 2016年8月12日、有償第三者割当増資により、普通株式及びC種種類株式を発行し、発行済株式総数が3,293,314千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ194,405百万円増加しています。

普通株式	発行価格88円	資本組入額44円
割当先	鴻海精密工業股份有限公司	1,300,000,000株
	Foxconn (Far East) Limited	915,550,697株
	Foxconn Technology Pte. Ltd.	646,400,000株
	SIO International Holdings Limited	420,000,000株

C種種類株式	発行価格8,800円	資本組入額4,400円
割当先	鴻海精密工業股份有限公司	11,363,636株

なお、上記有償第三者割当増資に関し、2016年2月25日付で提出した有価証券届出書の「第一部 証券情報 第1 募集要項 4 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」(2016年3月30日付で提出した訂正有価証券届出書による変更後のもの)に記載した上記有償第三者割当増資の手取金の使途について、以下のとおり変更が生じております。

(1)変更理由

検収時期の後退等を背景として、調達資金の支出予定時期についての見直しを行ったため。

(2)変更の内容(変更された箇所については、下線で示しております。)

<変更前>

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
OLED事業化に向けた技術開発投資、量産設備投資等	200,000	2016年7月 ~2019年6月
ディスプレイデバイスカンパニーにおける中型液晶領域を中心とした高精細化・歩留り改善投資、次世代技術開発投資、その他増産・合理化投資等	60,000	2016年7月 ~2018年9月
コンシューマーエレクトロニクスカンパニーにおける、IoT分野の業容拡大等ビジネスモデルの変革に向けた研究開発・金型投資、新興国向け事業拡大に向けた研究開発・金型投資、その他増産・合理化投資等	40,000	2016年7月 ~2018年9月
エネルギーソリューションカンパニーにおける、既存事業からの業態転換に向けたソリューション分野での研究開発・販路開拓投資等	8,000	2016年7月 ~2018年9月
電子デバイスカンパニーにおける、車載・産業・IoT分野を中心とした成長分野への研究開発投資、販路開拓投資、その他増産・合理化投資等	10,000	2016年7月 ~2018年9月
ビジネスソリューションカンパニーにおける、既存MFP事業の販路開拓投資、ロボティクス、ソリューション事業等の成長分野における研究開発投資、その他増産・合理化投資等	40,000	2016年7月 ~2018年9月
日本・アジア・中国を中心とした重点地域におけるブランド価値の向上のための宣伝投資等一般経費、新規事業分野の拡大に向けた要素技術開発・基礎研究投資等一般経費	26,527	2016年7月 ~2019年6月

<変更後>

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
OLED事業化に向けた技術開発投資、量産設備投資等	200,000	2016年7月 ~2020年3月
アドバンスディスプレイシステムセグメントにおける中型液晶領域を中心とした高精細化・歩留り改善投資、次世代技術開発投資、その他増産・合理化投資等	60,000	2016年7月 ~2020年3月
スマートホームセグメント及びアドバンスディスプレイシステムセグメントにおける、IoT分野の業容拡大等ビジネスモデルの変革に向けた研究開発・金型投資、新興国向け事業拡大に向けた研究開発・金型投資、その他増産・合理化投資等	40,000	2016年7月 ~2019年3月
スマートホームセグメントにおける、既存事業からの業態転換に向けたソリューション分野での研究開発・販路開拓投資等	8,000	2016年7月 ~2020年3月
IoTエレクトロニクスデバイスセグメントにおける、車載・産業・IoT分野を中心とした成長分野への研究開発投資、販路開拓投資、その他増産・合理化投資等	10,000	2016年7月 ~2018年9月
スマートビジネスソリューションセグメントにおける、既存MFP事業の販路開拓投資、ロボティクス、ソリューション事業等の成長分野における研究開発投資、その他増産・合理化投資等	40,000	2016年7月 ~2019年3月
日本・アジア・中国を中心とした重点地域におけるブランド価値の向上のための宣伝投資等一般経費、新規事業分野の拡大に向けた要素技術開発・基礎研究投資等一般経費	26,527	2016年7月 ~2019年6月

(注) 1 変更後の具体的な使途は、2017年度第1四半期連結会計期間より変更された報告セグメントの区分に基づき記載しておりますが、具体的な使途の内容には変更はございません。

2 及び については、変更ありません。

- 9 2016年8月12日、会社法第447条第1項及び第3項並びに第448条第1項及び第3項の規定に基づき、資本金の額を189,905百万円及び資本準備金の額を193,280百万円減少し、それぞれの全額をその他資本剰余金に振り替えたことにより、資本金残高は5,000百万円、資本準備金残高は1,250百万円となっています。
- 10 2016年8月12日にジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壹号投資事業有限責任組合から取得したB種種類株式25千株(同株式の発行済株式の全部)につき、会社法第178条の規定に基づき、2016年9月30日に消却しています。
- 11 2017年6月20日開催の当社第123期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式及びC種種類株式10株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は4,495,076千株減少し、499,652千株となっております。

[発行済株式残高]

	2017年9月30日	2017年10月1日
普通株式:	4,983,165千株	498,316千株
A種種類株式:	200千株	200千株
C種種類株式:	11,363千株	1,136千株
合計:	4,994,729千株	499,652千株

(5) 【所有者別状況】

普通株式

(2018年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	49	74	1,273	539	325	187,455	189,715	-
所有株式数(単元)	-	414,371	25,617	155,196	3,473,319	2,452	906,824	4,977,779	538,658
所有株式数の割合(%)	-	8.32	0.51	3.12	69.78	0.05	18.22	100.00	-

- (注) 1 自己株式1,064,017株は、「個人その他」の欄に10,640単元、「単元未満株式の状況」の欄に17株をそれぞれ含めて表示しています。
- 2 証券保管振替機構名義の株式800株は、「その他の法人」の欄に8単元を含めて表示しています。
- 3 金融機関の所有株式数には、投資信託・年金信託に係る株式28,716単元が含まれています。
- 4 2017年6月20日開催の当社第123期定時株主総会において、定款の一部変更に関する議案が承認可決されたことにより、2017年10月1日付で、普通株式の1単元の株式数を1,000株から100株に変更するとともに、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

A種種類株式

(2018年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	-	-	-	-	-	2	-
所有株式数(単元)	-	200,000	-	-	-	-	-	200,000	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

C種種類株式

(2018年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	-	1	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	-	1,136,363	-	-	1,136,363	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	-	100.00	-	-	100.00	-

- (注) 2017年6月20日開催の当社第123期定時株主総会において、定款の一部変更に関する議案が承認可決されたことにより、2017年10月1日付で、C種種類株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(6) 【大株主の状況】

(2018年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
HON HAI PRECISION INDUSTRY CO., LTD. (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	NO.66, ZHONGSHAN ROAD, TUCHENG INDUSTRIAL ZONE, TUCHENG DISTRICT, NEW TAIPEI CITY, TAIWAN (R.O.C.) (東京都港区港南二丁目15-1)	130,000	26.07
FOXCONN (FAR EAST) LIMITED (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	FLOOR 4, WILLOW HOUSE, CRICKET SQUARE, PO BOX 2804, GRAND CAYMAN KY1-1112, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南二丁目15-1)	91,555	18.36
FOXCONN TECHNOLOGY PTE. LTD. (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	79 ANSON ROAD #07-03 SINGAPORE (079906) (東京都港区港南二丁目15-1)	64,640	12.96
SIO INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	FLOOR 4, WILLOW HOUSE, CRICKET SQUARE, PO BOX 2804, GRAND CAYMAN KY1-1112, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南二丁目15-1)	36,600	7.34
大和P Iパートナーズ(株)	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	5,400	1.08
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	4,731	0.95
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	4,578	0.92
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,291	0.86
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,267	0.86
株式会社マキタ	愛知県安城市住吉町三丁目11番8号	3,584	0.72
計	-	349,647	70.13

(注) 1 株式会社みずほ銀行には、上記以外に退職給付信託に係る信託財産として設定した株式が600千株あります。

2 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

(2018年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に對する 所有議決権数の割合 (%)
HON HAI PRECISION INDUSTRY CO., LTD. (常任代理人 (株)みずほ銀行)	NO.66, ZHONGSHAN ROAD, TUCHENG INDUSTRIAL ZONE, TUCHENG DISTRICT, NEW TAIPEI CITY, TAIWAN (R.O.C.) (東京都港区港南二丁目15-1)	1,300,000	26.17
FOXCONN (FAR EAST) LIMITED (常任代理人 (株)みずほ銀行)	FLOOR 4, WILLOW HOUSE, CRICKET SQUARE, PO BOX 2804, GRAND CAYMAN KY1-1112, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南二丁目15-1)	915,550	18.43
FOXCONN TECHNOLOGY PTE. LTD. (常任代理人 (株)みずほ銀行)	79 ANSON ROAD #07-03 SINGAPORE (079906) (東京都港区港南二丁目15-1)	646,400	13.01
SIO INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED (常任代理人 (株)みずほ銀行)	FLOOR 4, WILLOW HOUSE, CRICKET SQUARE, PO BOX 2804, GRAND CAYMAN KY1-1112, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南二丁目15-1)	366,000	7.37
大和P Iパートナーズ(株)	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	54,000	1.09
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	47,317	0.95
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	45,781	0.92
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	41,910	0.84
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	41,678	0.84
(株)マキタ	愛知県安城市住吉町三丁目11番8号	35,842	0.72
計	-	3,494,478	70.35

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

(2018年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種種類株式 200,000	-	(1)株式の総数等に記載のとおり
	C種種類株式 1,136,363	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,064,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 7,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 496,706,400	4,967,064	-
単元未満株式	普通株式 538,658	-	-
発行済株式総数	499,652,921	-	-
総株主の議決権	-	4,967,064	-

- (注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が8個含まれています。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が17株含まれています。
- 3 2017年6月20日開催の当社第123期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式及びC種種類株式10株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は4,495,076千株減少し、499,652千株となっております。

【自己株式等】

(2018年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シャープ(株)	堺市堺区匠町1番地	1,064,000	-	1,064,000	0.21
(相互保有株式) カンタツ(株)	栃木県矢板市片岡 1150番地23	6,500	-	6,500	0.00
シャープタカヤ電子工業(株)	岡山県浅口郡里庄町大字 里見3121番地の1	1,000	-	1,000	0.00
計	-	1,071,500	-	1,071,500	0.21

- (注)2017年6月20日開催の当社第123期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式及びC種種類株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第9号に該当する普通株式の取得並びに会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づくA種種類株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

普通株式

区 分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2017年12月1日)での書面決議 (取得日 2017年12月1日)	5,325	20
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	5,325	20
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 1 2017年10月1日付の株式併合により生じた1株に満たない端数の処理につき、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものです。

2 買取単価は、取得日(買取日)の㈱東京証券取引所における当社株式の終値であります。

A種種類株式

区 分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2018年6月5日)での決議状況	200,000	185,016
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 当社は、2018年6月5日、A種種類株式の取得に係る事項を決議し、A種種類株式を保有する㈱みずほ銀行及び㈱三菱UFJ銀行と同日付にて「自己株式取得に関する契約書」を締結いたしました。
 これにより、当社が2015年6月30日に発行しましたA種種類株式は、金銭を最終的な対価として当社が全数を取引いたします。

なお、当社は、A種種類株式を取得後、速やかに消却する方針です。

取得する株式の種類及び総数： A種種類株式 200,000株

株式1株当たりの取得金額： 92万5,083円50銭

株式の取得価額の総額： 1,850億1,670万円

株式を取得することができる期間：2018年6月13日から2019年6月12日まで

取得の主な条件： 2018年6月5日付発行登録書にかかる新株式発行の効力が発生していること

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	11,722	12
当期間における取得自己株式	381	1

- (注) 1 当社は、2017年10月1日付で普通株式及びC種種類株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度における取得自己株式(普通株式)11,722株の内訳は、株式併合前9,401株、株式併合後2,321株であります。
- 2 当期間における取得自己株式(普通株式)には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した取得自己株式)	185	2	-	-
その他(株式併合による減少)	9,509,006	-	-	-
保有自己株式数	1,064,017	-	1,064,398	-

- (注) 1 当社は、2017年10月1日付で普通株式及びC種種類株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度におけるその他(単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した取得自己株式)185株の内訳は、株式併合前0株、株式併合後185株であります。
- 2 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した取得自己株式)」欄には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれていません。
- 3 当期間における保有自己株式数には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つとし、また、連結業績や財務状況、今後の事業展開などを総合的に勘案し、長期的な視点に立って研究開発などへの積極的な投資や財務体質の強化を実行しつつ、剰余金の配当等を実施する方針です。

配当の決定機関は、期末配当は株主総会又は取締役会、中間配当及びその他の配当は取締役会です。

2018年3月期の期末配当は、当期純利益を計上することができましたので、A種種類株式については1株につき74,916.5円の優先配当（累積未払配当金相当額の配当を含む）を実施するとともに、普通株式は1株につき10円及びC種種類株式は1株につき1,000円の配当を実施しました。

なお、当社は、取締役会決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨を、定款で定めています。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当金 （円）
2018年4月26日 取締役会決議	普通株式	4,972	10.0
	A種種類株式	14,983	74,916.5
	C種種類株式	1,136	1,000.0

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	633	341	289	472	504 [4,205]
最低(円)	234	219	108	87	292 [3,110]

（注）1 最高・最低株価は、2016年7月までは東京証券取引所市場第一部、2016年8月1日以降2017年12月6日までは東京証券取引所市場第二部、2017年12月7日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第124期の株価については、株式併合前の最高・最低株価を記載し、[]にて株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年 10月	11月	12月	2018年 1月	2月	3月
最高(円)	3,910	3,665	4,035	4,205	4,050	3,735
最低(円)	3,375	3,330	3,690	3,875	3,330	3,110

（注）最高・最低株価は、2017年12月6日までは東京証券取引所市場第二部、2017年12月7日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役	会長兼社長 執行役員	戴 正 呉	1951年 9月3日生	1986年7月 鴻海精密工業股份有限公司入社 2001年7月 同 董事代表人(2017年4月退任) 2009年7月 乙盛精密工業股份有限公司董事(2017年3月退任) 2012年7月 天鈺科技股份有限公司董事代表人(2016年5月退任) 2016年8月 当社代表取締役 社長 2017年6月 同 代表取締役 社長執行役員 2018年6月 同 代表取締役 会長兼社長執行役員(現在に至る)	(注)3	—
代表取締役	副社長 執行役員兼 管理統轄 本部長	野 村 勝 明	1957年 2月7日生	1981年4月 当社入社 2009年10月 同 AVシステム管理本部長 2010年4月 同 執行役員 経理本部長 2010年6月 同 取締役 執行役員 経理本部長 2011年10月 同 取締役 常務執行役員 経営戦略統轄兼経理本部長 2012年4月 同 取締役 執行役員 大型液晶事業本部副本部長 2012年6月 シャープディスプレイプロダクト(株)(現:堺ディスプレイプロダクト(株))代表取締役会長(2016年4月より取締役会長、同年6月退任) 2016年4月 当社副社長執行役員兼経理・財務本部長 2016年6月 同 代表取締役 副社長執行役員兼経営企画本部長兼経理・財務本部長兼東京支社長 2016年8月 同 代表取締役 副社長兼管理統轄本部長 2017年6月 同 代表取締役 副社長執行役員兼管理統轄本部長(現在に至る)	(注)3	普通株式 1
代表取締役	執行役員 中国代表	高 山 俊 明	1975年 12月24日生	2000年5月 フォックスコン・ジャパン(株)入社 2005年6月 同 福岡事務所長 2007年4月 同 代表取締役(2016年9月退任) 2010年7月 ピーケーエム(株)代表取締役(2016年9月退任) 2013年1月 堺ディスプレイプロダクト(株)代表取締役副社長(2016年8月退任) 2016年8月 当社代表取締役 ディスプレイデバイスカンパニー副社長 2017年6月 同 代表取締役 執行役員 ディスプレイデバイスカンパニー副社長 2017年9月 同 代表取締役 執行役員 ディスプレイデバイスカンパニー副社長兼中国代表 2018年6月 同 代表取締役 執行役員 中国代表(現在に至る)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	IoT エレクトロ デバイス グループ長	劉 揚 偉	1956年 3月2日生	1988年6月 1995年5月 1997年2月 2003年7月 2007年3月 2007年6月 2010年5月 2014年5月 2015年4月 2016年8月 2016年10月 2017年6月	Young Microsystem Corp.設立 ITE Tech.Inc.設立 ITEX Corp.設立 Princeton Technology Corp.ゼネラルマネジャー 鴻海精密工業股份有限公司スペシャルアシスタント 富泰康電子研發(煙臺)有限公司董事長(現在に至る) 鴻海精密工業股份有限公司Bサブグループ総経理(現在に至る) 虹晶科技股份有限公司董事長(現在に至る) 晶兆創新股份有限公司董事長(現在に至る) 当社取締役 鴻海精密工業股份有限公司Sサブグループ総経理(現在に至る) 当社取締役 IoTエレクトロデバイスグループ長(現在に至る)	(注)3	—
取締役	執行役員 アドバンス ディスプレイシステム グループ長	王 建 二	1971年 4月12日生	1992年1月 1994年3月 1998年6月 2002年10月 2004年8月 2007年12月 2012年2月 2017年1月 2017年6月	Apple Computer / Taiwan Branch、Specialist IDC Taiwan、Research Manager Chi Mei Optoelectronics Corp. (奇美電子股份有限公司)、Sr.Strategy Manager DisplaySearch Taiwan、General Manager InfoVision Optoelectronics (IVO、昆山龍騰光電有限公司) / NVTech、Vice President Innolux Corp. (群創光電股份有限公司)、Sr.Director General Interface Solution (GIS) Holding Limited (業成控股股份有限公司)、Executive Vice President & Board Member 堺ディスプレイプロダクト(株)、取締役(2017年6月退任) General Interface Solution (GIS) Holding Limited (業成控股股份有限公司)、Board Member (2017年5月退任) 当社取締役 執行役員 アドバンスディスプレイシステムグループ長(現在に至る)	(注)3	—
取締役	副社長 執行役員兼 AIoT戦略 推進室長兼 欧州代表	石 田 佳 久	1959年 11月5日生	2006年6月 2011年9月 2016年6月 2017年6月 2018年6月	ソニー(株)業務執行役員SVP Sony Ericsson Mobile Communications AB (現ソニーモバイルコミュニケーションズ(株)) Deputy CEO 兼 EVP、取締役 当社取締役 (2017年5月退任) 同 副社長執行役員 AIoT戦略推進室長兼欧州代表 同 取締役 副社長執行役員兼AIoT戦略推進室長兼欧州代表(現在に至る)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		呂 旭 東	1964年 12月22日生	1990年6月 2002年8月 2007年8月 2010年12月 2014年1月 2014年1月 2017年1月 2017年6月	国瑞汽車股份有限公司 入社 鴻海精密工業股份有限公司 入社 (2010年11月退社) フォックスコン・ジャパン(株) 取締役 (2014年1月退任) 鴻準精密工業股份有限公司 経理 責任者(2017年8月退任) フォックスコン・ジャパン(株) 監 査役(2017年6月退任) 堺ディスプレイプロダクト(株) 監 査役(2015年12月退任) 堺ディスプレイプロダクト(株) 監 査役(2017年6月退任) 当社取締役(現在に至る)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)		姫 岩 康 雄	1953年 11月5日生	1983年8月 1990年8月 1994年8月 1996年1月 2001年2月 2003年9月 2009年7月 2015年5月 2016年6月 2017年6月	ピート・マーウィック・ミッチェ ル会計士事務所(現KPMG)入 所 日本公認会計士登録 KPMGプロジェクトジャパン欧 州担当ディレクター センチュリー監査法人(現新日本 有限責任監査法人)社員 新日本監査法人 代表社員 あずさ監査法人 パートナー あずさ監査法人 大阪GJP(グ ローバル ジャパニーズ ブラク ティス)室長 有限責任 あずさ監査法人 全国社 員会議長 姫岩公認会計士事務所 所長(現 在に至る) タカラバイオ(株)社外監査役(現在 に至る) 当社取締役(現在に至る)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)		青 木 五 郎	1957年 3月28日生	1979年4月 1998年8月 2001年4月 2003年1月 2006年1月 2007年5月 2008年8月 2013年4月 2014年6月 2018年6月	警察庁入庁 警察庁国際第二課長 大分県警察本部長 内閣官房内閣参事官(内閣情報調 査室) 警察庁警備企画課長 京都府警察本部長 警視庁公安部長 中部管区警察局長 (公財)日本道路交通情報セン ター参与(2016年6月より業務執 行理事、2018年6月退任) 当社取締役(現在に至る)	(注)4	—
計							普通 株式 1

- (注) 1 2017年6月20日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付けをもって監査等委員会設置会社に移行しております。
- 2 監査等委員である取締役 呂旭東氏、姫岩康雄氏及び青木五郎氏は、社外取締役です。
- 3 任期は、2018年6月20日開催の定時株主総会で選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 4 任期は、2017年6月20日開催の定時株主総会で選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念の一節に掲げている「株主、取引先をはじめ、全ての協力者との相互繁栄を期す」という考えの下、「透明性」「客観性」「健全性」を確保した迅速かつ確な経営により、企業価値の最大化を実現することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。こうした考えから、社会・経済動向や経営等の分野に関する高い見識や豊富な経験を有する社外取締役を選任し、また、監査等委員会を有することで、取締役の職務執行の監督機能の強化及び取締役会における意思決定の機動性を高めております。一方、業務執行については、執行役員制度の導入により、監督・意思決定機能と業務執行機能を分離することで、迅速かつ効率的な業務執行を着実に遂行できる体制を構築しております。更に、ビジネスユニットを単位として収益責任を明確にする「分社化経営」を推進することで、個別の事業・オペレーションを徹底的に強化するとともに、本社組織である社長室と管理統轄本部で統制をしております。加えて、全ての取締役、執行役員及び従業員のコンプライアンス意識の高揚を図るため、具体的な行動指針として「シャープグループ企業行動憲章」を制定し、浸透に取り組んでおります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、法令で定められた事項や経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況を監督しており、原則毎月開催しております。

取締役会の諮問機関として、「内部統制委員会」を設置し、内部統制及び内部監査に関する基本方針・整備・運用の状況等を審議し、取締役会に報告又は付議すべき事項を決定しております。

このほか、取締役会の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会を設け、指名委員会は取締役会に対して取締役候補者の推薦を行い、報酬委員会は取締役会の委任を受け取締役に対する報酬及び賞与の額を決定しております。なお、コーポレート・ガバナンスの強化策として、各委員長は社外取締役を任用しております。

取締役会のほかに、全社的な経営及び業務運営に関する重要な事項について審議する機関として、執行役員を構成員とする経営戦略会議を設置し、適宜開催することで、経営の迅速な意思確認を行っております。

内部監査部門として、業務執行部門からの独立性を保つため、社長直轄組織下に「監査部」を設置し、業務執行の適正性及び経営の妥当性、効率性の監査を通じて、業務・経営改善の具体的な提言を行い、経営効率の向上及び内部統制システムの充実を図っております。

業務執行に関するリスク管理については、「内部統制部」においてBRM（ビジネスリスクマネジメント）を推進しており、関連部門と密接に連携して、当社グループのリスクの予防と発生した場合の迅速な対応を進めております。

当社の会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人からは、会計監査を通じて、業務上の改善につながる提案を受けております。

ロ．当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行を監督する取締役会、取締役の職務執行を監査する監査等委員会を有し、監督・意思決定機能と業務執行機能を分離した執行役員制度によるコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。今後も、経営環境の変化に柔軟に対応し、最適なコーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組んでまいります。

ハ．内部統制システムの整備の状況

会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制に関する基本方針）の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。なお、当社は、2017年6月20日付で監査等委員会設置会社に移行しております。それに伴い、2017年6月20日開催の取締役会において、内部統制に関する基本方針を改定しており、改訂後の内容は以下のとおりです。

・取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、自ら率先して「シャープグループ企業行動憲章」及び「シャープ行動規範」を遵守・実践し、従業員の模範となるとともに、グループ全体に徹底する責任を負う。また、取締役会における審議・決定又は報告を通じ、取締役の職務の執行を相互に監督する。取締役（監査等委員である取締役を除く）は、職務の執行について監査等委員会の監査を受ける。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等の重要会議の議事録は、議案に係る資料を含めて社内規程に基づき適正に保管し管理する。決裁書を含めた職務の執行に関する文書については、文書管理規程を定め、適正に保存、管理する。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度のもと、取締役による経営の意思決定と監督及び執行役員による業務執行が、迅速かつ効率的に行われる体制を確保する。取締役会規則、職務権限規程等により取締役、執行役員及び従業員の職位ごとの権限及び責任を明確にする。取締役のうち複数名は社外取締役とし、取締役及び執行役員の推薦、並びに取締役等（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、独立性のある社外取締役が半数以上を占める任意の「指名委員会」、「報酬委員会」が決定する。なお、両委員会の委員長は、独立性のある社外取締役が務める。

・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「シャープグループ企業行動憲章」及び「シャープ行動規範」を全社に徹底し、その実践を図る。「コンプライアンス基本規程」に基づいて、全社のコンプライアンス推進体制を整備する。また、内部通報制度「クリスタルホットライン」、「競争法ホットライン」及び「ハラスメント相談窓口」の運用、反社会的勢力との関係遮断・排除の社内体制の整備、内部監査によるグループ全体の業務の適正性のチェック等を行う。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「ビジネスリスクマネジメント規程」に基づいて、多様なビジネスリスクに総合的かつ体系的に対応するとともに、緊急事態が発生した場合は、当社及び社会に対する損失の最小化と被害の拡大防止を図る。シャープグループ事業継続計画（BCP）を策定し、事業継続マネジメント（BCM）体制を構築する。

・当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営については、自主管理・自主責任を尊重して経営の機動性を確保するとともに、子会社の業務の適正を当社と同一水準に保つために、その職務の執行について、適正な指導・監督を行う。シャープグループとしての損失の危険を回避するための体制、及び子会社における職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。

・監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する体制並びにその従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会室に専属の従業員（専属スタッフ）を置き、監査等委員会の指示による調査の権限を認める。専属スタッフの人事に関する事項の決定には、監査等委員会の同意を得る。

・取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び従業員が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員会への報告基準を定め、重要事項（グループ各社に係る事項及び内部通報制度に係る事項を含む）等については、当該基準に従い遅滞なく報告を行う。監査等委員会が当社又はグループ各社の事業の報告を求め、又は業務及び財産の状況を調査する場合は、これに協力する。監査等委員会へ報告したことを理由として、報告者に対して不利益な取扱いを行わない。

・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

複数の独立性のある監査等委員である社外取締役を選任し、監査等委員会は独立した機関として取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務の執行を監査する。取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び従業員は、監査等委員会が定めた監査基準と監査計画を尊重し、監査の円滑な遂行と監査環境の整備に協力する。

監査等委員である取締役から職務執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求があったときは、その職務執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに処理する。

二．リスク管理体制の整備の状況

全社的な視点から多種多様なリスクの予防・発見・対応を行うリスクマネジメント体制を構築するとともに、ステークホルダーに対し迅速かつ適切な情報開示ができるよう、社内のリスク情報を正確に把握し、関係者で情報共有できる管理体制の整備を推進するために、「ビジネスリスクマネジメント規程」を定め、多様なビジネスリスクに総合的かつ体系的に対応しています。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の状況

イ．組織、人員等の状況

内部監査部門として、監査部を設置し、13名のスタッフにて、業務執行の適正性及び経営の妥当性、効率性等の監査を通じて、業務改善の具体的な提言を行い、内部統制の充実に努めております。

監査等委員会監査については、経理・法務等の専門知識を備えた専属の従業員により構成される監査等委員会室を設け、監査等委員会をサポートしています。監査等委員会は3名の監査等委員である取締役で構成されており、全員が専門的な高い知見を有する社外取締役であり、そのうち2名は独立役員であります。監査等委員である取締役のうち2名は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員会は、代表取締役、取締役及び会計監査人、さらには内部監査部門長等と定期的に意見交換を行い、業務執行の適法化・適正化・効率化に努めております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、友田和彦、山上真人、山本憲吾の3名であり、PwCあらた有限責任監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士14名、その他34名であります。

ロ．内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、会計監査人と、監査体制、監査計画、監査実施状況、会計監査人の職務の遂行に関する事項、会計監査人の報酬等、監査の過程で発見した重大な事実、その他監査上必要と思われる事項について、定期的又は随時に情報・意見交換を行います。また、内部監査部門は、必要に応じて会計監査人と情報交換を行います。

監査等委員会は、内部監査部門の監査報告書を受領するとともに、定期的又は随時に内部監査の状況と結果の説明を受けるなど、情報・意見交換を行います。

監査部長は、内部統制委員会メンバーとして審議に参加しております。監査等委員は、同委員会に出席し、審議内容の状況を把握します。また、会計監査人も必要に応じて同委員会に出席しております。

社外取締役の状況

イ．員数

社外取締役は3名（うち、監査等委員である取締役は3名）です。

ロ．社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する考え方は次のとおりであります。

社外取締役の独立性の基準として「社外役員の独立性判断基準」(注)を定めており、各々の専門分野や経営に関する豊富な知識、経験等に基づき、客観的又は専門的な視点で監督及び監査といった機能、役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者を選任しております。

(注) 詳細については、当社ホームページをご参照ください。

<http://www.sharp.co.jp/corporate/ir/governance/policy/>

社外取締役

呂旭東氏

長年にわたり、経理業務に携わっており、また、堺ディスプレイプロダクト(株)において監査役として監査を行ってきたこと等から、当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけております。なお、同氏は、2010年まで当社の親会社である鴻海精密工業股份有限公司（以下、「鴻海」といいます）の使用人であり、同社の子会社であるフォックスコン・ジャパン(株)において、2014年1月まで取締役、2017年6月まで監査役に就任しておりました。また、同氏は、2010年12月から2017年7月まで鴻海精密工業股份有限公司の使用人（経理責任者）でありましたが、同氏は、当社の主要株主であるFOXCONN TECHNOLOGY PTE.LTD.の親会社、かつ、当社の親会社である鴻海の関連会社です。

姫岩康雄氏

長年にわたり、公認会計士としての業務に携わっており、豊富な経験と幅広い知識を有していることから、当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけたと考えております。なお、同氏は、2016年6月まで当社の会計監査人であった有限責任 あずさ監査法人に所属していましたが、その間、当社の業務に携わっておらず、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないと判断しております。当社は、同氏を㈱東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

青木五郎氏

長年にわたり、警察関係の要職を歴任されるとともに、内閣官房や外務省にも勤務されたほか、警察庁において国際捜査協力や条約締結交渉に従事されるなど、国際・渉外案件等にも豊富な経験を有しています。このような経験・知見を活かし客観的な視点から助言・監督をいただけること等から、当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけたと考えております。なお、同氏は（公財）日本道路交通情報センターの業務執行理事でありましたが、2018年6月に退任しており、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないと判断しております。当社は、同氏を㈱東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

八．社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、いずれも監査等委員であり、取締役会に出席し、また、会計監査人及び内部監査部門と定期的又は随時に情報・意見交換を実施することにより、監査・監督機能の役割を果たします。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	233	136	30	66	7
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10	-	-	2
社外役員	56	45	4	6	7

(注) 1 当社は、2017年6月20日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
 2 上記には、2017年6月20日開催の第123期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名(うち社外取締役1名)及び監査役4名(うち社外監査役2名)並びに2017年5月31日に退任した社外取締役1名への当事業年度分の報酬等を含んでおります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 役員の報酬等の額の決定に関する方針

2018年6月20日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除きます。)に対する金銭報酬の総額を5億円以内とし、ストックオプションとして新株予約権(その総額は3億円以内)を付与する旨、また、監査等委員である取締役に対する金銭報酬の総額を1億円以内とし、ストックオプションとして新株予約権(その総額は6,000万円以内)を付与する旨、決議しております。各取締役(監査等委員である取締役を除きます。)の報酬等の額については業績や責任の大きさ等を斟酌して決定しており、金銭報酬につき取締役会の委任を受けた報酬委員会が、ストックオプションにつき取締役会又は取締役会長兼社長が決定しております。また、監査等委員である各取締役の報酬等の額は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 72銘柄

貸借対照表計上額の合計額 65,900百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
積水ハウス(株)	4,529,000	8,464	取引関係の維持、強化のため保有
大和ハウス工業(株)	2,202,000	7,057	取引関係の維持、強化のため保有
積水化学工業(株)	3,218,000	6,175	取引関係の維持、強化のため保有
凸版印刷(株)	3,290,000	3,816	取引関係の維持、強化のため保有
瑞智精密股份有限公司	22,771,289	2,853	取引関係の維持、強化のため保有
(株)ヤマダ電機	2,340,000	1,343	取引関係の維持、強化のため保有
上新電機(株)	1,085,000	1,239	取引関係の維持、強化のため保有
(株)ケースホールディングス	491,496	994	取引関係の維持、強化のため保有
任天堂(株)	38,800	984	取引関係の維持、強化のため保有
大日本印刷(株)	702,000	859	取引関係の維持、強化のため保有
(株)エディオン	420,860	444	取引関係の維持、強化のため保有
ネオス(株)	360,000	167	取引関係の維持、強化のため保有
天昇電気工業(株)	500,000	121	取引関係の維持、強化のため保有
田淵電機(株)	326,500	118	取引関係の維持、強化のため保有
(株)ベスト電器	722,500	105	取引関係の維持、強化のため保有
(株)山善	100,000	104	取引関係の維持、強化のため保有
日本電信電話(株)	20,400	99	取引関係の維持、強化のため保有
(株)スカパーJ S A Tホールディングス	200,000	98	取引関係の維持、強化のため保有
(株)大塚商会	15,000	88	取引関係の維持、強化のため保有
(株)フォーバル	120,000	81	取引関係の維持、強化のため保有
日本BS放送(株)	64,000	67	取引関係の維持、強化のため保有

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)日新	49,000	18	取引関係の維持、強化のため保有
(株)ミスターマックス	33,400	13	取引関係の維持、強化のため保有
ユニー・ファミリーマート ホールディングス(株)	1,700	11	取引関係の維持、強化のため保有

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
大和ハウス工業(株)	2,202,000	8,741	取引関係の維持、強化のため保有
積水ハウス(株)	4,529,000	8,451	取引関係の維持、強化のため保有
積水化学工業(株)	3,218,000	5,985	取引関係の維持、強化のため保有
凸版印刷(株)	3,290,000	2,901	取引関係の維持、強化のため保有
瑞智精密股份有限公司	22,771,289	2,464	取引関係の維持、強化のため保有
上新電機(株)	542,500	2,111	取引関係の維持、強化のため保有
任天堂(株)	38,800	1,856	取引関係の維持、強化のため保有
(株)ヤマダ電機	2,542,300	1,695	取引関係の維持、強化のため保有
(株)ケーズホールディングス	491,496	1,474	取引関係の維持、強化のため保有
大日本印刷(株)	351,000	769	取引関係の維持、強化のため保有
(株)エディオン	420,860	531	取引関係の維持、強化のため保有
天昇電気工業(株)	500,000	192	取引関係の維持、強化のため保有
(株)大塚商会	15,000	155	取引関係の維持、強化のため保有
ネオス(株)	360,000	144	取引関係の維持、強化のため保有
(株)フォーバル	120,000	111	取引関係の維持、強化のため保有
(株)山善	100,000	110	取引関係の維持、強化のため保有
日本電信電話(株)	20,400	101	取引関係の維持、強化のため保有
(株)スカパーJ S A Tホール ディングス	200,000	96	取引関係の維持、強化のため保有
田淵電機(株)	326,500	91	取引関係の維持、強化のため保有
日本BS放送(株)	64,000	83	取引関係の維持、強化のため保有
(株)日新	9,800	27	取引関係の維持、強化のため保有

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)ミスターマックス・ホールディングス	33,400	22	取引関係の維持、強化のため保有
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	1,700	14	取引関係の維持、強化のため保有

責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額であります。

取締役の員数

当社の取締役（監査等委員会である取締役を除く。）は、20名以内、及び監査等委員である取締役は、5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするためであります。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、取締役として期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

監査役の責任免除

当社は、監査等委員会設置会社への移行に関連する定款の変更前の監査役（監査役であった者を含む。）の行為に基づく責任免除について、当該変更前の定款の定めがなお効力を有する旨定款に定めております。

種類株式の発行

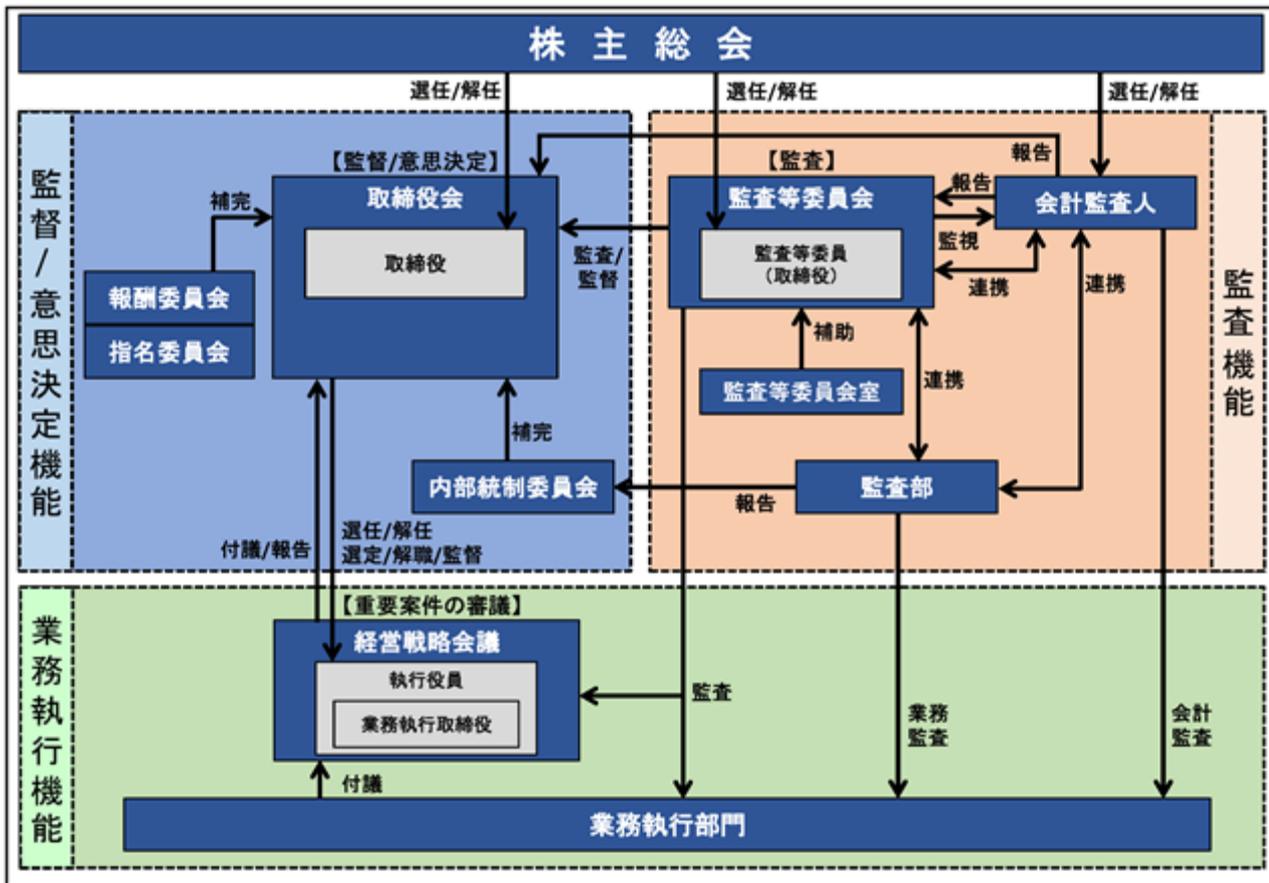
イ 単元株式数

普通株式の単元株式数は100株ですが、A種種類株式及びC種種類株式には議決権がないため、単元株式数は1株としております。

ロ 議決権の有無の差異及び内容の差異並びにその理由

普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式ですが、A種種類株主及びC種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。これは、資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

2018年6月21日現在、当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりであります。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	295	-	310	29
連結子会社	48	-	48	4
計	344	-	358	34

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるシャープ・エレクトロニクス・コーポレーション他は、当社の監査公認会計士等と同一のPwCネットワークに属している監査法人に対して、315百万円の監査証明業務に基づく報酬があります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるシャープ・エレクトロニクス・コーポレーション他は、当社の監査公認会計士等と同一のPwCネットワークに属している監査法人に対して、281百万円の監査証明業務に基づく報酬があります。なお、非監査証明業務に重要なものはありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が会計監査人に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、親会社監査人からの指示書に基づく業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社における監査報酬の決定については、事業規模及び業務の特性等を勘案した監査計画に基づき算定した報酬金額について、監査等委員会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	有限責任 あずさ監査法人
前連結会計年度及び前事業年度	PwCあらた有限責任監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称
選任する監査公認会計士等の名称 PwCあらた監査法人
退任する監査公認会計士等の名称 有限責任 あずさ監査法人
- (2) 異動の年月日
平成28年6月23日(第122期定時株主総会開催予定日)
- (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日
平成27年6月23日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、平成28年6月23日開催予定の第122期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、新たに会計監査人としてPwCあらた監査法人を選任するものであります。
- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する会計監査人等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

また、PwCあらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、2016年7月1日をもってPwCあらた有限責任監査法人となっております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う「有価証券報告書作成上の留意点」のセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 482,117	3 422,302
受取手形及び売掛金	3 375,564	3 471,575
たな卸資産	2, 3 217,892	2, 3 219,714
その他	3 126,697	3 118,263
貸倒引当金	8,562	8,118
流動資産合計	1,193,709	1,223,738
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 625,139	3 625,263
機械装置及び運搬具	3 1,155,188	3 1,209,180
工具、器具及び備品	3 250,872	3 235,418
土地	3 95,760	3 92,106
建設仮勘定	18,434	45,848
その他	50,901	49,076
減価償却累計額	1,846,683	1,828,299
有形固定資産合計	349,614	428,595
無形固定資産		
ソフトウェア	28,856	26,041
その他	13,503	18,755
無形固定資産合計	42,359	44,797
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 151,270	1, 3 172,061
退職給付に係る資産	299	2,786
その他	3 38,940	3 38,756
貸倒引当金	2,548	2,095
投資その他の資産合計	187,962	211,508
固定資産合計	579,936	684,901
繰延資産		
社債発行費	36	21
繰延資産合計	36	21
資産合計	1,773,682	1,908,660

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	306,007	384,966
電子記録債務	44,560	44,511
短期借入金	3 113,534	3 81,256
1年内償還予定の社債	-	10,000
未払費用	139,523	132,373
賞与引当金	21,137	20,859
製品保証引当金	18,930	18,135
販売促進引当金	15,913	14,392
事業構造改革引当金	4,069	1,198
買付契約評価引当金	48,618	21,369
その他	89,342	104,874
流動負債合計	801,637	833,938
固定負債		
社債	40,000	30,000
長期借入金	3 490,333	3 507,027
退職給付に係る負債	110,074	101,101
その他	23,836	34,880
固定負債合計	664,243	673,008
負債合計	1,465,881	1,506,947
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	576,792	295,332
利益剰余金	148,597	204,906
自己株式	13,902	13,936
株主資本合計	419,292	491,302
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,474	16,876
繰延ヘッジ損益	39	3,205
為替換算調整勘定	44,355	47,302
退職給付に係る調整累計額	95,296	79,330
その他の包括利益累計額合計	125,138	112,961
新株予約権	-	106
非支配株主持分	13,646	23,265
純資産合計	307,801	401,713
負債純資産合計	1,773,682	1,908,660

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	2,050,639	2,427,271
売上原価	1,316,666,784	1,320,230,007
売上総利益	383,854	404,264
販売費及び一般管理費	2,3321,400	2,3314,138
営業利益	62,454	90,125
営業外収益		
受取利息	887	2,350
受取配当金	1,358	1,436
固定資産賃貸料	3,791	4,662
為替差益	-	6,454
持分法による投資利益	-	176
その他	6,750	7,139
営業外収益合計	12,787	22,219
営業外費用		
支払利息	6,394	4,801
固定資産賃貸費用	1,889	2,499
為替差損	3,329	-
持分法による投資損失	18,667	-
その他	19,890	15,724
営業外費用合計	50,171	23,024
経常利益	25,070	89,320
特別利益		
固定資産売却益	43,295	42,222
投資有価証券売却益	3,215	793
負ののれん発生益	-	856
持分変動利益	1,112	825
段階取得に係る差益	-	389
受取和解金	6,278	-
特別利益合計	13,901	5,087
特別損失		
固定資産除売却損	54,390	51,094
減損損失	634,668	61,943
投資有価証券評価損	500	-
段階取得に係る差損	-	1,954
特別損失合計	39,559	4,991
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	587	89,416
法人税、住民税及び事業税	20,137	14,238
法人税等調整額	3,600	4,472
法人税等合計	23,738	18,711
当期純利益又は当期純損失()	24,325	70,705
非支配株主に帰属する当期純利益	551	479
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	24,877	70,225

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	24,325	70,705
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,837	2,402
繰延ヘッジ損益	882	3,541
為替換算調整勘定	6,151	1,944
退職給付に係る調整額	5,539	16,687
持分法適用会社に対する持分相当額	485	292
その他の包括利益合計	12,621	13,311
包括利益	21,703	84,016
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	21,550	83,118
非支配株主に係る包括利益	152	897

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500	222,457	123,644	13,899	85,414
当期変動額					
新株の発行	194,405	194,405			388,811
資本金から剰余金への振替	189,905	189,905			-
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			24,877		24,877
連結範囲の変動			76		76
自己株式の取得				29,978	29,978
自己株式の処分		0		1	0
自己株式の消却		29,974		29,974	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	4,500	354,335	24,954	2	333,878
当期末残高	5,000	576,792	148,597	13,902	419,292

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	11,634	843	38,456	100,799	128,464	11,839	31,211
当期変動額							
新株の発行							388,811
資本金から剰余金への振替							-
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）							24,877
連結範囲の変動							76
自己株式の取得							29,978
自己株式の処分							0
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,840	882	5,899	5,503	3,326	1,807	5,133
当期変動額合計	2,840	882	5,899	5,503	3,326	1,807	339,012
当期末残高	14,474	39	44,355	95,296	125,138	13,646	307,801

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	576,792	148,597	13,902	419,292
当期変動額					
欠損填補		281,947	281,947		-
親会社株主に帰属する 当期純利益			70,225		70,225
連結範囲の変動		1	572		573
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		428			428
連結子会社に対する持分変動 に伴う資本剰余金の増減		58			58
自己株式の取得				32	32
自己株式の処分		1		2	0
連結子会社の増加による 自己株式の増加				4	4
米国税制改正による 利益剰余金の調整額			759		759
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	281,460	353,504	34	72,009
当期末残高	5,000	295,332	204,906	13,936	491,302

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	14,474	39	44,355	95,296	125,138	-	13,646	307,801
当期変動額								
欠損填補								-
親会社株主に帰属する 当期純利益								70,225
連結範囲の変動								573
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								428
連結子会社に対する持分変動 に伴う資本剰余金の増減								58
自己株式の取得								32
自己株式の処分								0
連結子会社の増加による 自己株式の増加								4
米国税制改正による 利益剰余金の調整額								759
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,401	3,244	2,946	15,965	12,176	106	9,618	21,902
当期変動額合計	2,401	3,244	2,946	15,965	12,176	106	9,618	93,912
当期末残高	16,876	3,205	47,302	79,330	112,961	106	23,265	401,713

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 ()	587	89,416
減価償却費	68,235	76,116
受取利息及び受取配当金	2,246	3,787
支払利息	6,394	4,801
固定資産除売却損益 (は益)	1,095	1,128
減損損失	34,668	1,943
投資有価証券売却損益 (は益)	3,215	793
段階取得に係る差損益 (は益)	-	1,565
負ののれん発生益	-	856
持分法による投資損益 (は益)	18,667	176
持分変動利益	1,112	825
受取和解金	6,278	-
売上債権の増減額 (は増加)	83,914	85,373
たな卸資産の増減額 (は増加)	27,446	4,802
未収入金の増減額 (は増加)	105,927	9,013
仕入債務の増減額 (は減少)	71,163	61,090
買付契約評価引当金の増減額 (は減少)	8,505	27,248
その他	28,859	12,071
小計	143,986	122,602
利息及び配当金の受取額	3,605	4,088
利息の支払額	5,685	5,873
和解金の受取額	5,943	-
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	20,617	15,547
営業活動によるキャッシュ・フロー	127,231	105,270
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	28,832	39,052
定期預金の払戻による収入	26,401	48,165
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 9,366	2 6,356
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 6,311
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	741	-
有形固定資産の取得による支出	77,397	102,063
投資有価証券の取得による支出	17,099	28,912
投資有価証券の売却による収入	18,718	62
その他	3,842	4,160
投資活動によるキャッシュ・フロー	90,677	126,006

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
預り金の払出しによる支出	100,000	-
引出制限及び用途制限付預金の引出による収入	100,000	-
短期借入金の純増減額（ は減少）	367,114	39,240
長期借入れによる収入	328,675	35,001
長期借入金の返済による支出	19,204	20,160
社債の償還による支出	21,812	-
普通株式の発行による収入	287,495	-
種類株式の発行による収入	99,624	-
自己株式の取得による支出	29,978	32
その他	5,487	4,701
財務活動によるキャッシュ・フロー	272,199	29,133
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,443	852
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	304,310	49,017
現金及び現金同等物の期首残高	149,533	453,477
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 （ は減少）	365	458
現金及び現金同等物の期末残高	1 453,477	1 404,001

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は85社であります。

このうち、前連結会計年度まで持分法適用関連会社であったエスアンドオー・エレクトロニクス・(マレーシア)・エスディーエヌ・ピーエイチディー他1社については、当連結会計年度において支配力基準により実質的に支配していると認められる状況となったため、連結の範囲に含めております。また、ミカヴァ・オーイー他9社については、当連結会計年度において買収したため、連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度まで持分法適用関連会社であったシャープ・マレーシア・セールス・アンド・サービス・カンパニー・エスディーエヌ・ピーエイチディー他1社については、当連結会計年度において株式を追加取得したため、連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度まで非連結子会社であった㈱ワンストップサポートについては、当連結会計年度において重要性が高まったため、連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度まで持分法非適用関連会社であったカンタツ(株)他2社については、当連結会計年度において重要性が高まったため、持分法適用会社を含めておりましたが、当連結会計年度末において株式を追加取得したため、持分法適用会社から除外し、連結の範囲に含めております。

一方、夏普高科技研発(上海)有限公司他1社については、当連結会計年度において重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。また、ユー・エム・シー・イタリア・エス・アール・エル他2社については、当連結会計年度において清算結了のため、連結の範囲から除外しております。また、シャープエレクトロニクスマーケティング(株)他6社については、当連結会計年度において当社連結子会社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので省略いたします。

また、主要な非連結子会社名は、シャープ・インディア・リミテッドであります。

連結の範囲から除いた非連結子会社は、いずれも総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみて小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表の項目に重要な影響を及ぼすものではありません。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社2社及び関連会社26社に対する投資について持分法を適用しております。

このうち、震旦電信股份有限公司については、当連結会計年度において買収したため、持分法適用会社を含めております。また、シャープ・ライフ・サイエンス・インターナショナル・リミテッド他3社については、当連結会計年度において設立したため、持分法適用会社を含めております。

主要な持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので省略いたします。

また、持分法を適用していない主要な会社名は、シャープ・テレコミュニケーションズ・オブ・ヨーロッパ・リミテッドであります。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

なお、持分法適用に当たり発生した投資差額は、効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間(米国連結子会社で計上された投資差額については10年間)で均等償却しております。ただし、金額に重要性がない場合には、発生年度において全額償却しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、夏普弁公設備(常熟)有限公司他23社は12月31日が事業年度の末日であります。ユー・エム・シー・ポーランド・エス・ピー・ゾー他2社は6月30日が事業年度の末日であります。ミッドシャー・ビジネス・システムズ・リミテッド他1社は8月31日が事業年度の末日であります。ミカヴァ・オーイーは10月31日が事業年度の末日であります。連結財務諸表作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

主として期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定）により評価しております。

時価のないもの

主として総平均法による原価法により評価しております。

なお、投資事業組合への出資金については、ファンド運用実績の当社持分相当額を営業外損益として計上するとともに、投資有価証券に加減する処理を行っております。

デリバティブ

時価法により評価しております。

たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

在外連結子会社は、移動平均法による低価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定率法を採用しております。

ただし、三重工場及び亀山工場の機械及び装置については、定額法によっております。

また、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社

定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品の保証期間内のアフターサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込額を加味して計上しております。

販売促進引当金

当連結会計年度の売上に係る販売促進費等の将来の支払に備えるため、代理店・販売店への当連結会計年度の売上に係る販売促進費等の支払見積額を計上しております。

事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い将来発生する費用に備えるため、その発生見込額を計上しております。

買付契約評価引当金

原材料を長期間にわたって購入する契約について、原材料の市場価格が契約上の購入価格に比べ大幅に下落している場合に、将来の当該契約の履行に伴って、今後の生産・販売事業から発生する損失に備えるため、契約上の購入価格と直近の市場価格との差額を契約損失見込額として計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替予約が付されている外貨建資産・負債については振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段...デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象...外貨建資産・負債（主として、輸出入取引に係る債権・債務）

b. ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...変動金利借入金

ヘッジ方針

当社の社内規定又は当社の指導により定める基本ルールに基づき、資産・負債に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を行っております。また、金融機関からの借入金について、金利変動によるリスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間（米国連結子会社で計上されたのれんについては10年間）で均等償却しております。ただし、金額に重要性がない場合には、発生年度において全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

2018年3月31日までに公表されている主な会計基準等の新設または改訂について、適用していないものは下記のとおりであります。

なお、当該会計基準等の適用による影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

・当社及び国内連結子会社

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号)	・収益の認識に関する会計処理を新設	2022年3月期 より適用予定

・在外連結子会社

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「顧客との契約から生じる収益」 (IFRS第15号)	・収益の認識に関する会計処理を改訂	2019年3月期 より適用予定
「金融商品」(IFRS第9号)	・金融商品の分類、測定及び減損等に係る改訂	2019年3月期 より適用予定
「リース」(IFRS第16号)	・リース会計に関する会計処理を改訂	2020年3月期 より適用予定
「顧客との契約から生じる収益」 (米国会計基準 ASU 2014-09)	・収益の認識に関する会計処理を改訂	2020年3月期 より適用予定
「リース」 (米国会計基準 ASU 2016-02)	・リース会計に関する会計処理を改訂	2021年3月期 より適用予定

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

- 前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた「固定資産賃貸費用」は、その金額が営業外費用合計の100分の10を超えたため、区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
 この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた21,780百万円は、「固定資産賃貸費用」1,889百万円、「その他」19,890百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 前連結会計年度において区分掲記していた「未払費用の増減額(は減少)」、「販売促進引当金の増減額(は減少)」は、重要性が低くなったため、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することといたしました。また、前連結会計年度において区分掲記していた「訴訟損失引当金戻入額」は、当連結会計年度においては、発生しておりません。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
 この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「訴訟損失引当金戻入額」200百万円、「未払費用の増減額(は減少)」2,785百万円、「販売促進引当金の増減額(は減少)」9,101百万円、「その他」22,344百万円は、「その他」28,859百万円として組み替えております。
- 前連結会計年度において区分掲記していた「有形固定資産の売却による収入」は、重要性が低くなったため、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
 この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「有形固定資産の売却による収入」3,818百万円、「その他」7,661百万円は、「その他」3,842百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
投資有価証券	84,704百万円	75,871百万円

2 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
製品	146,708百万円	153,717百万円
仕掛品	27,995百万円	23,537百万円
原材料及び貯蔵品	43,188百万円	42,459百万円
計	217,892百万円	219,714百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
現金及び預金	24,637百万円	14,580百万円
受取手形及び売掛金	48,199百万円	70,936百万円
たな卸資産	71,306百万円	79,163百万円
流動資産のその他	8,640百万円	3,724百万円
建物及び構築物	138,647百万円	135,969百万円
機械装置及び運搬具	15,045百万円	31,256百万円
工具、器具及び備品	1,373百万円	1,662百万円
土地	82,354百万円	79,137百万円
投資有価証券	33,816百万円	37,661百万円
投資その他資産のその他	662百万円	157百万円
計	424,683百万円	454,249百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
短期借入金	11,527百万円	7,744百万円
長期借入金	426,693百万円	426,693百万円
計	438,221百万円	434,437百万円

前連結会計年度において担保に供している現金及び預金のうち20,122百万円及び当連結会計年度において担保に供している現金及び預金のうち9,499百万円は、スタンバイ信用状開設のための担保に供しております。また、上記の他、連結上相殺消去されている連結子会社株式の一部を、長期借入金の担保に供しております。

4 偶発債務

(1) 保証債務

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
従業員住宅資金借入に対する保証	9,542百万円	8,191百万円

(2) 電気等の供給に係る長期契約関連

前連結会計年度(2017年3月31日)

堺工場において太陽電池を生産するために必要な電気等の供給につき、複数のサプライヤーとの間で長期契約を締結しております。当該契約の当連結会計年度末の未経過残高は合計で32,528百万円(残年数は0.5年から11.75年)となっており、いずれも中途解約は不能であります。

当該電気等の供給に関する長期契約により、年間480メガワットの太陽電池生産が可能となっておりますが、堺工場における実際の生産量は現在年間160メガワット程度に留まっており、これらの長期契約は、エネルギーソリューション事業の割高な生産コストの原因となっております。しかし、堺工場における電気等の市場価格や当該契約によらない場合の電気等の調達価格及びそれらに基づく適正な生産コストの算定はできないため、当該契約に係る損失の見積りは困難であります。

当連結会計年度(2018年3月31日)

堺工場において電気等の供給につき、複数のサプライヤーとの間で長期契約を締結しております。当該契約の当連結会計年度末の未経過残高は合計で27,058百万円(残年数は最長で11年)となっており、いずれも中途解約は不能であります。

5 出資コミットメント

2017年5月、当社はソフトバンク・ビジョン・ファンドへ出資者として参画する契約を締結いたしました。当社の出資コミットメントの総額は10億米ドルとなり、この契約に基づく払込未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
出資コミットメントの総額	- 百万円	105,270百万円
払込実行残高	- 百万円	24,331百万円
差引額	- 百万円	80,938百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上原価	131,745百万円	17,475百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
従業員給料及び諸手当	97,127百万円	100,268百万円
(うち、賞与引当金繰入額)	(9,672百万円)	(9,643百万円)
退職給付費用	6,856百万円	9,548百万円
運送費及び保管費	29,957百万円	32,270百万円
研究開発費	24,657百万円	22,709百万円
(うち、賞与引当金繰入額)	(1,340百万円)	(1,273百万円)

(表示方法の変更)

「運送費及び保管費」は、販売費及び一般管理費の100分の10を超えたため、主要な費目として表示することといたしました。

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	106,107百万円	100,536百万円

4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物及び構築物	747百万円	1,144百万円
機械装置及び運搬具	644百万円	675百万円
工具、器具及び備品	36百万円	139百万円
土地	1,854百万円	263百万円
その他	11百万円	0百万円
計	3,295百万円	2,222百万円

5 固定資産除売却損の内訳
 売却損

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	122百万円	79百万円
工具、器具及び備品	15百万円	16百万円
その他	- 百万円	0百万円
計	143百万円	96百万円

除却損

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物及び構築物	343百万円	115百万円
機械装置及び運搬具	254百万円	715百万円
工具、器具及び備品	204百万円	118百万円
土地	- 百万円	1百万円
建設仮勘定	17百万円	0百万円
ソフトウェア	3,226百万円	17百万円
その他	200百万円	28百万円
計	4,247百万円	997百万円

合計

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物及び構築物	348百万円	115百万円
機械装置及び運搬具	377百万円	795百万円
工具、器具及び備品	219百万円	135百万円
土地	- 百万円	1百万円
建設仮勘定	17百万円	0百万円
ソフトウェア	3,226百万円	17百万円
その他	200百万円	28百万円
計	4,390百万円	1,094百万円

6 減損損失の内訳
 前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

用途	種類	場所
事業用資産 (エネルギーソリューション 生産設備等)	機械装置及び運搬具、 ソフトウェア等	奈良県葛城市 大阪府堺市他
事業用資産 (ディスプレイデバイス 生産設備等)	建物及び構築物、 建設仮勘定等	三重県多気町 三重県亀山市
遊休資産等	建物及び構築物、 土地等	大阪府大阪市 広島県三原市 栃木県矢板市 奈良県天理市他
遊休資産等	機械装置及び運搬具等	米国、中国他

当社グループは、事業用資産については事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

エネルギーソリューション事業本部の当社事業用資産については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(698百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具290百万円、ソフトウェア317百万円、その他90百万円であります。なお、回収可能価額の算定は、建物、土地については鑑定評価に基づく正味売却価額によっております。また、その他の資産については正味売却価額を零としております。

ディスプレイデバイスカンパニーの当社事業用資産については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(24,985百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物15,842百万円、建設仮勘定8,948百万円、その他195百万円であります。なお、回収可能価額の算定は、建物、機械装置、土地については鑑定評価等に基づく正味売却価額によっております。また、その他の資産については正味売却価額を零としております。

当社遊休資産等については、将来使用見込みがなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(8,016百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物3,948百万円、土地3,729百万円、その他338百万円であります。なお、回収可能価額の算定は、土地については鑑定評価等に基づく正味売却価額によっております。また、その他の資産については正味売却価額を零としております。

一部の連結子会社における米国、中国の遊休資産等については、将来使用見込みがなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(966百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具848百万円、その他118百万円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、零と評価しております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

用途	種類	場所
事業用資産 (スマートホーム 生産設備等)	機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品、 ソフトウェア等	奈良県葛城市 大阪府堺市他
遊休資産	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品、 ソフトウェア等	奈良県大和郡山市 三重県亀山市 奈良県天理市

当社グループは、事業用資産については事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

スマートホームの当社事業用資産については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(583百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具423百万円、工具、器具及び備品63百万円、ソフトウェア75百万円、その他20百万円であります。なお、回収可能価額の算定は、正味売却価額を零としております。

当社遊休資産については、将来使用見込みがなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(1,360百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物306百万円、機械装置及び運搬具245百万円、工具、器具及び備品110百万円、ソフトウェア682百万円、その他16百万円であります。なお、回収可能価額の算定は、正味売却価額を零としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,076百万円	3,456百万円
組替調整額	- 百万円	0百万円
税効果調整前	4,076百万円	3,455百万円
税効果額	1,239百万円	1,053百万円
その他有価証券評価差額金	2,837百万円	2,402百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	872百万円	2,947百万円
組替調整額	93百万円	445百万円
税効果調整前	778百万円	3,393百万円
税効果額	103百万円	148百万円
繰延ヘッジ損益	882百万円	3,541百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	6,151百万円	3,737百万円
組替調整額	- 百万円	1,792百万円
税効果調整前	6,151百万円	1,944百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	6,151百万円	1,944百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,008百万円	5,362百万円
組替調整額	7,029百万円	12,106百万円
税効果調整前	5,020百万円	17,468百万円
税効果額	518百万円	781百万円
退職給付に係る調整額	5,539百万円	16,687百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	506百万円	419百万円
組替調整額	21百万円	126百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	485百万円	292百万円
その他の包括利益合計	2,621百万円	13,311百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,701,214	3,281,950	-	4,983,165
A種種類株式	200	-	-	200
B種種類株式	25	-	25	-
C種種類株式	-	11,363	-	11,363
合計	1,701,439	3,293,314	25	4,994,729
自己株式				
普通株式	10,536	20	0	10,556
B種種類株式	-	25	25	-
合計	10,536	45	25	10,556

(注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加3,281,950千株は、2016年8月12日に有償第三者割当による新株式を発行したことによる増加であります。

割当先：鴻海精密工業股份有限公司 1,300,000千株
 Foxconn (Far East) Limited 915,550千株
 Foxconn Technology Pte. Ltd. 646,400千株
 SIO International Holdings Limited 420,000千株

2 B種種類株式の自己株式の株式数の増加25千株は、2016年8月12日に株主であるジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壹号投資事業有限責任組合からB種種類株式25千株の全部を取得したことによる増加であり、B種種類株式の発行済株式の株式数の減少25千株及びB種種類株式の自己株式の株式数の減少25千株は、2016年9月30日に会社法第178条の規定に基づき消却したことによる減少であります。

3 C種種類株式の発行済株式の株式数の増加11,363千株は、2016年8月12日に有償第三者割当による新株式を発行したことによる増加であります。

割当先：鴻海精密工業股份有限公司 11,363千株

4 普通株式の自己株式の株式数の増加20千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

5 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	4,983,165	-	4,484,849	498,316
A種種類株式	200	-	-	200
C種種類株式	11,363	-	10,227	1,136
合計	4,994,729	-	4,495,076	499,652
自己株式				
普通株式	10,556	46	9,535	1,067
合計	10,556	46	9,535	1,067

(注) 1 当社は、2017年10月1日付で普通株式及びC種種類株式10株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は4,495,076千株減少し、499,652千株となっております。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加46千株は、新規持分法適用会社の自己株式（当社株式）の当社帰属分28千株、単元未満株式の買取りによる増加11千株、株式併合による端数株式の買取りによる増加5千株、持分法適用会社から連結子会社とした際の自己株式（当社株式）の当社帰属分の増加0千株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少9,535千株は、株式併合による減少9,534千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	98
連結子会社	-	-	-	-	-	-	8
合計		-	-	-	-	-	106

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,972	10	2018年3月31日	2018年5月30日
2018年4月26日 取締役会	A種種類株式	利益剰余金	14,983	74,916.50	2018年3月31日	2018年5月29日
2018年4月26日 取締役会	C種種類株式	利益剰余金	1,136	1,000	2018年3月31日	2018年5月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金及び預金勘定	482,117	422,302
預入期間が3ヶ月を超える 又は担保に供している定期預金	28,148	18,301
用途制限付預金(注)	492	-
現金及び現金同等物	453,477	404,001

(注) 前連結会計年度の用途制限付預金は、関係会社株式の公開買付に用途が制限されている預金であります。

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

株式の取得により新たにスカイテック・ユー・エム・シー・リミテッド他1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(2017年3月31日現在)

流動資産	21,998百万円
固定資産	5,711百万円
のれん	7,372百万円
流動負債	20,296百万円
固定負債	112百万円
非支配株主持分	2,529百万円
株式の取得価額	12,144百万円
現金及び現金同等物	2,778百万円
差引：取得による支出	9,366百万円

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 未経過支払リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内	1,798	2,790
1年超	7,884	9,135
合計	9,683	11,925

(2) 未経過受取リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内	1,596	1,280
1年超	2,982	2,556
合計	4,578	3,836

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売事業を行うための設備投資計画に照らし、必要な資金を調達（主に銀行借入や社債発行）しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。これら金融商品は信用度の高い金融機関と取引を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、買掛金の一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。原則として外貨建ての営業債権と営業債務をネットしたポジションについて為替予約取引を利用してヘッジしております。

その他有価証券は、主に取引先との円滑な取引関係を構築するために取得した長期保有の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。長期借入金、社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日または償還日は決算日後、最長で8年1ヶ月後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び、金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項」に記載されている「(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、管理本部財務部及び経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社のデリバティブ取引についての基本方針は、社内規定に基づき原則として月1回開催の為替運営委員会及び財務委員会で決定され、取引の実行は管理本部財務部で行っております。取引の結果は、日々管理本部経理部に報告しております。管理本部経理部は、取引実績・収支・ポジション管理を専門とするバックオフィス担当を設けリスク管理を行い、日々管理本部長に報告しております。

また、上記為替運営委員会及び財務委員会への報告は、管理本部財務部より月々行われております。

なお、連結子会社における為替予約取引は、当社の指導により定める為替運営基本ルールに従って実行され、当社への報告は月々行われております。

その他有価証券及び出資金については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)をご参照ください）。

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	482,117	482,117	-
(2) 受取手形及び売掛金	375,564	375,313	250
(3) 有価証券及び投資有価証券			
子会社株式及び関連会社株式	0	2,922	2,922
其他有価証券	36,601	36,601	-
資産計	894,282	896,954	2,672
(1) 支払手形及び買掛金	306,007	306,007	-
(2) 電子記録債務	44,560	44,560	-
(3) 短期借入金	113,534	113,534	-
(4) 社債	40,000	39,242	758
(5) 長期借入金	490,333	490,433	100
負債計	994,436	993,778	657
デリバティブ取引（*1）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,512	1,512	-
ヘッジ会計が適用されているもの	227	1,570	1,797
デリバティブ取引計	1,739	57	1,797

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	422,302	422,302	-
(2) 受取手形及び売掛金	471,575	471,391	184
(3) 有価証券及び投資有価証券			
子会社株式及び関連会社株式	0	1,250	1,250
其他有価証券	40,059	40,059	-
資産計	933,937	935,003	1,065
(1) 支払手形及び買掛金	384,966	384,966	-
(2) 電子記録債務	44,511	44,511	-
(3) 短期借入金	81,256	81,256	-
(4) 社債（*1）	40,000	40,043	43
(5) 長期借入金	507,027	507,768	741
負債計	1,057,761	1,058,546	784
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	995	995	-
ヘッジ会計が適用されているもの	2,985	1,148	1,837
デリバティブ取引計	1,990	153	1,837

（*1）1年内償還予定の社債を含んでおります。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金のうち短期で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、売掛金のうち回収が長期にわたるものの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は主に期末前1ヶ月の取引所価格の平均に基づいております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 電子記録債務

電子記録債務は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

短期借入金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価については、市場価格によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を算定することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2017年3月31日	2018年3月31日
非上場株式	88,183	80,606
出資金	26,486	51,396

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	482,117	-	-	-
受取手形及び売掛金	354,190	21,373	-	-
合計	836,307	21,373	-	-

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	422,302	-	-	-
受取手形及び売掛金	458,059	13,516	-	-
合計	880,361	13,516	-	-

(注4) 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	113,534	-	-	-	-	-
社債	-	10,000	30,000	-	-	-
長期借入金	-	20,168	172	177	159	469,656
合計	113,534	30,168	30,172	177	159	469,656

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	81,256	-	-	-	-	-
社債(*)	10,000	30,000	-	-	-	-
長期借入金	-	1,258	784	363	156	504,464
合計	91,256	31,258	784	363	156	504,464

(*) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	36,502	16,868	19,634
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	36,502	16,868	19,634
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	98	99	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	98	99	0
合計	36,601	16,967	19,634

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	37,059	13,693	23,365
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	37,059	13,693	23,365
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	2,999	3,295	296
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	2,999	3,295	296
合計	40,059	16,989	23,069

(注) 非上場株式等(前連結会計年度29,964百万円、当連結会計年度56,130百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	1,500	1,429	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,500	1,429	-

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 通貨関連
 前連結会計年度(2017年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	105,956	-	901	901
	ユーロ	6,168	-	138	138
	ニュージーランドドル	1,714	-	45	45
	ロシアルーブル	703	-	11	11
	オーストラリアドル	99	-	3	3
	スウェーデンクローネ	26	-	0	0
	ポーランドズロチ	18	-	0	0
	デンマーククローネ	18	-	0	0
	ノルウェークローネ	11	-	0	0
	チェココロナ	6	-	0	0
	タイバーツ	4	-	0	0
	買建				
	米ドル	54,334	-	415	415
タイバーツ	1,835	-	20	20	
	合計	170,898	-	1,512	1,512

(注) 為替予約取引の時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	48,187	-	2,142	2,142
	ユーロ	9,858	-	101	101
	ニュージーランドドル	2,331	-	82	82
	ロシアルーブル	553	-	14	14
	カナダドル	154	-	12	12
	オーストラリアドル	86	-	6	6
	シンガポールドル	46	-	-	-
	タイバーツ	41	-	1	1
	ポーランドズロチ	31	-	0	0
	買建				
	米ドル	39,297	-	1,367	1,367
	日本円	2,115	-	7	7
	タイバーツ	839	-	8	8
	合計	103,543	-	995	995

(注) 為替予約取引の時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2017年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		57,572	-	492
	ユーロ		6,707	-	109
	オーストラリアドル		589	-	4
	メキシコペソ		559	-	49
	ロシアルーブル		168	-	24
	タイバーツ		64	-	0
	ニュージーランドドル		42	-	1
	買建	買掛金			
米ドル		89,787	-	299	
日本円		356	-	7	
ユーロ		143	-	0	
為替予約等 の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		54,264	-	1,857
	タイバーツ		60	-	0
買建	買掛金				
米ドル		16,465	-	59	
合計			226,785	-	1,570

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

当連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		49,595	-	1,342
	ユーロ		8,415	-	45
	英ポンド		2,905	-	20
	スウェーデンクローネ		870	-	3
	カナダドル		570	-	3
	スイスフラン		381	-	-
	オーストラリアドル		324	-	0
	デンマーククローネ		223	-	0
	ノルウェークローネ		196	-	1
	ロシアルーブル		155	-	0
	ポーランドズロチ		150	-	1
	チェココロナ		150	-	0
	ニュージーランドドル		146	-	0
	タイバーツ		100	-	1
	ハンガリーフォリント		77	-	-
	買建	買掛金			
	米ドル		131,847	-	4,077
日本円		6	-	-	
	合計		369,621	-	885
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		117,503	-	4,573
	ユーロ		0	-	0
買建	買掛金				
米ドル		55,997	-	2,736	

（注）時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

（2）金利関連

前連結会計年度（2017年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金			
	支払固定・受取変動		30,000	30,000	263
	合計		30,000	30,000	263

（注）時価の算定方法は、取引金融機関の提示価格によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、主として確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。また、一部在外連結子会社は、主として確定拠出型年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付債務の期首残高	359,041	351,120
勤務費用	11,631	10,986
利息費用	3,230	3,250
数理計算上の差異の発生額	3,627	2,863
退職給付の支払額	22,292	17,721
新規連結に伴う増加額	-	972
その他	2,343	2,007
為替換算調整	1,772	1,431
退職給付債務の期末残高	351,120	349,184

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
年金資産の期首残高	243,921	241,345
期待運用収益	7,676	6,915
数理計算上の差異の発生額	1,607	2,434
事業主からの拠出額	13,121	13,690
退職給付の支払額	22,038	17,293
新規連結に伴う増加額	-	858
その他	985	1,134
為替換算調整	1,957	1,784
年金資産の期末残高	241,345	250,869

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	346,127	343,869
年金資産	241,345	250,869
	104,782	93,000
非積立型制度の退職給付債務	4,992	5,314
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	109,774	98,314
退職給付に係る負債	110,074	101,101
退職給付に係る資産	299	2,786
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	109,774	98,314

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	11,631	10,986
利息費用	3,230	3,250
期待運用収益	7,676	6,915
数理計算上の差異の費用処理額	14,554	11,968
過去勤務費用の費用処理額	7,531	44
その他	197	105
確定給付制度に係る退職給付費用	14,010	19,350

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
過去勤務費用	7,508	11
数理計算上の差異	12,528	17,457
合計	5,020	17,468

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
未認識過去勤務費用	47	36
未認識数理計算上の差異	102,034	85,336
合計	102,082	85,373

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
債券	25%	26%
株式	20%	19%
現金及び預金	7%	5%
生保一般勘定	15%	13%
オルタナティブ	25%	27%
その他	8%	10%
合計	100%	100%

(注) オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
割引率	主として0.5%	主として0.5%
長期期待運用収益率	主として3.0%	主として2.7%

3 確定拠出制度

一部連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,186百万円、当連結会計年度906百万円
であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
販売費及び一般管理費	-	98百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション (2017年4月19日決議)	第2回ストック・オプション (2017年9月26日決議)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 43名	当社取締役 7名 当社従業員 22名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 81,100株	普通株式 45,300株
付与日	2017年4月21日	2017年9月28日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	自 2017年4月21日 至 2019年4月20日	自 2017年9月28日 至 2019年9月27日
権利行使期間	自 2019年4月21日 至 2024年4月21日	自 2019年9月28日 至 2024年9月28日

(注)1 株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権者が、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員の地位にあることを要します。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が書面により特例として認めた場合はこの限りではありません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション (2017年4月19日決議)	第2回ストック・オプション (2017年9月26日決議)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	81,100	45,300
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	81,100	45,300
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未失効残	-	-

(注) 2017年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回ストック・オプション (2017年4月19日決議)	第2回ストック・オプション (2017年9月26日決議)
権利行使価格 (円)	4,120	3,400
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	(74,100株) 1,970 (7,000株) 2,110	1,570

(注) 2017年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第1回ストック・オプション及び第2回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価方法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第1回ストック・オプション (2017年4月19日決議)	第2回ストック・オプション (2017年9月26日決議)
株価変動性 (注) 1	(74,100株) 60.50% (7,000株) 61.97%	57.80%
予想残存期間 (注) 2	(74,100株) 4年6ヶ月 (7,000株) 5年0ヶ月	4年6ヶ月
予想配当 (注) 3	0円/株	0円/株
無リスク利率 (注) 4	(74,100株) 0.170% (7,000株) 0.165%	0.110%

(注) 1 予想残存期間に対応した下記期間の株価実績に基づき算定しております。

第1回ストック・オプション(74,100株) 2012年10月20日から2017年4月21日の4年6ヶ月
(7,000株) 2012年4月20日から2017年4月21日の5年0ヶ月

第2回ストック・オプション(45,300株) 2013年3月25日から2017年9月18日の4年6ヶ月

2 予想残存期間については、権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定しております。また、権利行使は段階的に可能となることから、下記を権利行使期間の中間点とし、公正な評価単価を算定しております。

第1回ストック・オプション(74,100株) 2021年10月20日

(7,000株) 2022年4月21日

第2回ストック・オプション(45,300株) 2022年3月28日

3 2017年3月期の配当実績に基づき、0円としております。

4 予想残存期間に対応した国債利回りを採用しております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
(1)繰延税金資産		
たな卸資産	23,721	18,731
未払費用	22,760	21,830
賞与引当金	5,887	5,802
販売促進引当金	3,978	4,119
買付契約評価引当金	14,877	6,496
退職給付に係る負債	35,244	31,246
建物及び構築物	26,761	23,597
機械装置及び運搬具	7,666	3,225
ソフトウェア	5,261	4,731
長期前払費用	13,048	11,485
繰越欠損金	319,765	355,256
その他	50,177	49,377
繰延税金資産小計	529,150	535,899
評価性引当額	502,548	515,147
繰延税金資産合計	26,601	20,752
(2)繰延税金負債		
税務上の諸準備金	2,100	2,067
その他有価証券評価差額金	6,412	7,466
その他	4,508	2,848
繰延税金負債合計	13,021	12,382
繰延税金資産(負債)の純額	13,580	8,369

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
流動資産 - その他	8,540	6,544
固定資産 - その他	13,879	12,383
流動負債 - その他	115	470
固定負債 - その他	8,723	10,087
差引計	13,580	8,369

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
外国源泉税	-	4.1%
過年度法人税等	-	3.9%
米国連邦法人税の税率変更に伴う期末繰延税金資産の減額修正	-	2.1%
評価性引当額等の影響	-	15.7%
海外連結子会社の税率差	-	2.6%
その他	-	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	20.9%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

米国において税制改革法が2017年12月22日（現地日付）に成立したことに伴い、2018年1月1日以降の連邦法人税率は従来の35%から21%に引き下げられることとなりました。これに伴い、当社の米国連結子会社の繰延税金資産及び繰延税金負債は、改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算しています。

この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）の金額が2,529百万円、退職給付に係る調整累計額が727百万円それぞれ減少し、為替換算調整勘定が78百万円、法人税等調整額が1,879百万円それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

1 取引の概要

（1）対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 国内におけるスマートホーム、スマートビジネスソリューション及びアドバンスディスプレイシステム事業

事業の内容 家電製品及びデジタル複合機等情報商品の販売・アフターサービス事業

（2）企業結合日

2017年10月1日

（3）企業結合の法的形式

シャープビジネスソリューション㈱（当社100%出資の連結子会社）を存続会社、シャープエレクトロニクスマーケティング㈱（当社100%出資の連結子会社）及びシャープエンジニアリング㈱（当社100%出資の連結子会社）を消滅会社とする吸収合併方式

（4）結合後企業の名称

シャープマーケティングジャパン㈱

（5）その他取引の概要に関する事項

本合併により、共通業務の集約を図るとともに、3社が保有するノウハウや販路を共有し、販売からサービスまで一貫した効率的なオペレーションの構築を目指します。また、顧客視点に立ったソリューション提案を更に強化することで、スマートホーム・スマートビジネスの実現を加速してまいります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、2020年度以降の「次の100年における持続的成長」を確実なものとするため、2017年5月26日に「2017～2019年度 中期経営計画」を策定し、全社戦略として、「ビジネスモデルの変革」、「グローバルでの事業拡大」、「経営基盤の強化」の3つのトランスフォーメーションを通じて「人に寄り添うIoT」と「8Kエコシステム」を実現し、事業の拡大を図っております。

その実現のため、「スマートホーム」、「スマートビジネスソリューション」、「IoTエレクトロデバイス」、「アドバンスディスプレイシステム」の事業ドメインを設定し、この4つの事業ドメインを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な製品は次のとおりであります。

報告セグメント	主要製品名
スマートホーム	携帯電話機、電子辞書、電卓、ファクシミリ、電話機、ネットワーク制御ユニット、冷蔵庫、過熱水蒸気オーブン、電子レンジ、小型調理機器、エアコン、洗濯機、掃除機、空気清浄機、扇風機、除湿機、加湿機、電気暖房機器、プラズマクラスターイオン発生機、理美容機器、太陽電池、蓄電池等
スマートビジネスソリューション	POSシステム機器、電子レジスタ、業務プロジェクター、インフォメーションディスプレイ、デジタル複合機、各種オプション・消耗品、各種ソフトウェア、FA機器、洗浄機等
IoTエレクトロデバイス	カメラモジュール、カメラモジュール製造設備、センサモジュール、近接センサ、埃センサ、CMOS・CCDセンサ、半導体レーザ、車載カメラ等
アドバンスディスプレイシステム	液晶カラーテレビ、ブルーレイディスクレコーダー、IGZO液晶ディスプレイモジュール、CGシリコン液晶ディスプレイモジュール、アモルファスシリコン液晶ディスプレイモジュール等

なお、前連結会計年度において、当社グループの報告セグメントは、「IoT通信」、「健康・環境システム」、「ビジネスソリューション」、「カメラモジュール」、「電子デバイス」、「エネルギーソリューション」及び「ディスプレイデバイス」の7区分としておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「スマートホーム」、「スマートビジネスソリューション」、「IoTエレクトロデバイス」及び「アドバンスディスプレイシステム」の4区分に変更しております。

この変更は、上記の中期計画にて定めた新たな事業ドメインに沿った新組織体制を整備したことに伴うものであります。

主な変更点として、従来の「IoT通信」、「健康・環境システム」、「エネルギーソリューション」は「スマートホーム」に、従来の「ビジネスソリューション」は「スマートビジネスソリューション」に、従来の「カメラモジュール」、「電子デバイス」は「IoTエレクトロデバイス」に、従来の「ディスプレイデバイス」は「アドバンスディスプレイシステム」にそれぞれ含まれております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の4区分により作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために適用した会計方針と概ね同一であり、セグメント間の内部収益及び振替高は、交渉の上、適正な価格で決定しております。

なお、当社の本社部門の償却資産は、各報告セグメントに配分しておりません。一方、それら資産の減価償却費については、合理的な基準に従い、対応する各報告セグメントに配分しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位:百万円)

	スマート ホーム	スマート ビジネス ソリューション	I o T エレクトロ デバイス	アドバンス ディスプレイ システム	計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	548,129	310,169	387,852	804,489	2,050,639	-	2,050,639
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,495	7,611	25,787	37,521	73,415	73,415	-
計	550,624	317,780	413,639	842,010	2,124,054	73,415	2,050,639
セグメント利益	48,421	22,536	8,055	3,552	82,564	20,109	62,454
セグメント資産	289,896	155,744	101,506	539,443	1,086,591	687,091	1,773,682
その他の項目							
減価償却費(注) 3	19,190	13,643	5,559	24,718	63,111	4,515	67,627
のれん償却額	-	1,493	-	-	1,493	-	1,493
持分法適用会社への 投資額	184	-	-	42,308	42,493	34,954	77,448
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注) 4	12,301	10,149	18,689	43,371	84,512	14,433	98,946

(注) 1 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額 20,109百万円には、セグメント間取引消去1,139百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 20,731百万円が含まれております。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び当社の本社部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額687,091百万円には、セグメント間取引消去 7,075百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産694,166百万円が含まれております。全社資産は主として、現金及び預金、当社の投資有価証券、当社の研究開発部門及び本社部門の償却資産であります。
 - (3) 持分法適用会社への投資額の調整額34,954百万円は、主にシャープファイナンス(株)への投資額であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額14,433百万円は、田辺ビルの取得並びに当社の研究開発部門及び本社部門における増加額であります。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- 3 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。
- 4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	スマート ホーム	スマート ビジネス ソリューション	I o T エレクトロ デバイス	アドバンス ディスプレイ システム	計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	595,132	322,591	457,779	1,051,767	2,427,271	-	2,427,271
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,858	8,533	33,745	34,802	89,940	89,940	-
計	607,990	331,125	491,525	1,086,570	2,517,212	89,940	2,427,271
セグメント利益	43,723	20,142	5,160	37,041	106,068	15,942	90,125
セグメント資産	307,005	175,522	226,962	590,575	1,300,066	608,594	1,908,660
その他の項目							
減価償却費(注) 3	17,986	14,025	19,483	21,057	72,553	2,056	74,610
のれん償却額	-	1,481	-	1,043	2,525	-	2,525
持分法適用会社への 投資額	211	-	-	39,825	40,037	35,119	75,157
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注) 4	10,965	17,261	75,081	40,619	143,928	1,224	145,153

(注) 1 調整額は、以下の通りであります。

- セグメント利益の調整額 15,942百万円には、セグメント間取引消去61百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 13,709百万円が含まれております。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び当社の本社部門に係る費用であります。
- セグメント資産の調整額608,594百万円には、セグメント間取引消去 5,968百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産614,562百万円が含まれております。全社資産は主として、現金及び預金、当社の投資有価証券、当社の研究開発部門及び本社部門の償却資産であります。
- 持分法適用会社への投資額の調整額35,119百万円は、主にシャープファイナンス(株)への投資額であります。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,224百万円は、当社の研究開発部門及び本社部門における増加額であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	液晶ディスプレイ モジュール	液晶 カラーテレビ	センシング デバイス	その他	合計
外部顧客への売上高	569,529	231,025	340,087	909,996	2,050,639

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
654,012	900,759	495,866	2,050,639

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
285,461	28,679	35,473	349,614

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
APPLE INC.	542,068	I o Tエレクトロデバイス、 アドバンスディスプレイシステム

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	液晶ディスプレイ モジュール	液晶 カラーテレビ	センシング デバイス	その他	合計
外部顧客への売上高	660,479	367,014	392,402	1,007,375	2,427,271

(表示方法の変更)

前連結会計年度において区分掲記していた「オフィスソリューション」は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示することといたしました。また、前連結会計年度において「その他」に含めて表示していた「センシングデバイス」は、製品区分変更により外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%を超えたため、区分掲記することといたしました。

この結果、前連結会計年度において「オフィスソリューション」及び「その他」に表示していた214,517百万円及び1,035,566百万円は、「センシングデバイス」340,087百万円、「その他」909,996百万円として組み替えております。

なお、従来の「液晶」を「液晶ディスプレイモジュール」に名称変更しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
656,144	1,117,883	653,243	2,427,271

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
314,799	46,003	67,792	428,595

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
APPLE INC.	575,836	I o Tエレクトロデバイス、 アドバンスディスプレイシステム

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	スマート ホーム	スマート ビジネス ソリューション	I o T エレクトロ デバイス	アドバンス ディスプレイ システム	全社・消去	合計
減損損失	1,328	195	2,342	26,579	4,221	34,668

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	スマート ホーム	スマート ビジネス ソリューション	I o T エレクトロ デバイス	アドバンス ディスプレイ システム	全社・消去	合計
減損損失	583	808	245	-	306	1,943

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	スマート ホーム	スマート ビジネス ソリューション	I o T エレクトロ デバイス	アドバンス ディスプレイ システム	全社・消去	合計
当期償却額	-	1,493	-	-	-	1,493
当期末残高	-	1,922	-	6,912	-	8,834

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	スマート ホーム	スマート ビジネス ソリューション	I o T エレクトロ デバイス	アドバンス ディスプレイ システム	全社・消去	合計
当期償却額	-	1,481	-	1,043	-	2,525
当期末残高	-	5,158	499	6,306	-	11,964

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	鴻海精密 工業股份 有限公司	台湾 新北市	173,287 (百万 ニュー台湾 ドル)	電子機器 受託生産 サービス	(被所有) 直接 26.2 間接 18.4 [20.4]	当社製品 の販売 役員の 兼任	当社製品 の販売	23,775	売掛金	20,309

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針

価格その他の取引条件は、交渉の上、適切な価格で決定しております。

2 議決権等の所有(被所有)割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円) (注) 2
関連会社	堺ディス プレイブ ロダクト (株)	堺市 堺区	32,485 (百万円)	液晶表示 装置その 他の表示 装置の開 発、製 造、販売 及び輸 出入	(所有) 直接 24.6	製品の 仕入	製品の 仕入	56,008	買掛金	25,756

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針

価格その他の取引条件は、交渉の上、適切な価格で決定しております。

2 期末残高には消費税を含んでおります。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	SIO Internat ional Holdings Limited	英領ケイ マン諸島	155,100 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 8.5	なし	株式の 譲渡	17,170	-	-
							譲渡損	4,175		

- (注) 1 当社の親会社である鴻海精密工業股份有限公司の董事長であるテリー・ゴウ氏が実質的に支配している会社であります。
- 2 当社の関連会社である堺ディスプレイプロダクト(株)の株式を一部譲渡したものであります。取引にあたっては、第三者機関が行った価値評価に基づいて取引額を決定しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	鴻海精密 工業股份 有限公司	台湾 新北市	173,287 (百万 ニュー台湾 ドル)	電子機器 受託生産 サービス	(被所有) 直接 26.2 間接 18.4 [21.5]	原材料の 仕入 役員の 兼任	原材料の 仕入	82,536	買掛金	46,965

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針
価格その他の取引条件は、交渉の上、適切な価格で決定しております。
- 2 議決権等の所有(被所有)割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	鄭州市富連網電子科技有限公司	中国 鄭州市	80 (百万円)	コンピューター、通信及び家電製品等のインターネット販売等	-	当社製品の販売	当社製品の販売	58,238	売掛金	35,021

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

価格その他の取引条件は、交渉の上、適切な価格で決定しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	鄭州市富連網電子科技有限公司	中国 鄭州市	3,130 (百万円)	コンピューター、通信及び家電製品等のインターネット販売等	-	当社製品の販売	当社製品の販売	190,925	売掛金	36,755
同一の親会社を持つ会社	南京鴻富夏精密電子有限公司	中国 南京市	198 (百万米ドル)	液晶テレビ、プロジェクター、液晶モジュール、その他表示装置の製造等	-	当社製品の製造	製品の仕入	156,294	支払手形及び買掛金	34,359

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

価格その他の取引条件は、交渉の上、適切な価格で決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

鴻海精密工業股份有限公司(台湾証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

摘要	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	154.12円	267.48円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	68.56円	106.07円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	- 円	85.60円
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	24,877	70,225
普通株主に帰属しない金額(百万円)	5,353	5,430
(うち優先配当額(百万円))	(5,353)	(5,430)
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期損失()(百万円)	30,230	64,795
普通株式の期中平均株式数(千株)	440,963	610,891
(うち普通株式(千株))	(371,033)	(497,255)
(うち普通株式と同等の株式(千株))	(69,930)	(113,636)
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	-	5,430
(うち優先配当額(百万円))	(-)	(5,430)
普通株式増加数(千株)	-	209,513
(うちA種種類株式(千株))	(-)	(209,511)
(うち新株予約権(千株))	(-)	(1)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	A種種類株式 200,000株 なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(1)株式の総数等」に記載しております。	2017年4月19日取締役会決議の第1回新株予約権 (新株予約権の数811個) なお、概要は「(ストック・オプション等関係)」に記載しております。

- 2 C種種類株式は、剰余金の配当について普通株式と同順位であるため、その普通株式相当数を普通株式と同等の株式の株式数としております。
- 3 当社は2017年10月1日付で、普通株式及びC種種類株式についていずれも10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

1. ストック・オプション(新株予約権)の割当て

当社は、2018年5月11日開催の取締役会において、当社、国内の当社子会社及び国内の当社関連会社(以下、「当社グループ」といいます。)の取締役、監査役、執行役員及び従業員(以下、「役職員」といいます。)に対し、ストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき承認を求める議案を、2018年6月20日開催の第124期定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認・可決されました。

(1) ストック・オプション制度導入の理由

当社は、当社の再生・成長に必要な人材を維持・獲得し、かつ、当社グループへの経営参加意識と業績向上への貢献意欲を高め、当社の企業価値向上へ貢献するインセンティブとなるべきストック・オプション制度を導入しておりましたが、これを継続することとし、当社グループの役職員に対する報酬の一つとしてストック・オプションとしての新株予約権を発行するものです。

(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

新株予約権の目的たる株式は当社普通株式とし、1,000,000株を上限とします。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、目的となる株式の数を調整するものとします。

(3) 発行する新株予約権の総数

10,000個を上限とします。

なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とします。ただし、上記(2)に定める株式数の調整を行った場合は、新株予約権1個当たりの目的たる株式数についても同様の調整を行います。

また、新株予約権の割当日は取締役会において定めるものとし、取締役会は当該上限の範囲内において複数回に分けて割り当てすることができます。

(4) 新株予約権と引き換えに払い込む金銭

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととします。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの金額(以下、「行使価額」といいます。)に、新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会決議の前日の東京証券取引所の終値と割当日の終値のうち、いずれか高い方の価格とします。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合等を行う場合は、行使価額を調整します。

(6) 新株予約権の行使期間

割当日の2年後の応当日から7年後の応当日までとします。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とします。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

2. 株式取得による会社等の買収

当社は、2018年6月5日開催の取締役会において、(株)東芝（以下、その子会社・関連会社と併せて「東芝グループ」といいます。）の100%子会社である東芝クライアントソリューション(株)（以下、「TCS社」といいます。）の株式の80.1%を取得し、子会社化することについて決議いたしました。

これにより、当社は、東芝グループがTCS社を中心に展開するパソコン事業、モバイルエッジコンピューティング事業(注)、ドライブレコーダー事業（以下、「本件承継事業」といいます。）について、商品、ブランド、人材、技術、販売チャネル等を承継します。

(注)：モバイルデバイスを活用し現場での業務効率化や生産性向上を実現する事業

(1) 株式取得の目的

本件で対象となる事業を東芝グループから着実に承継することにより、当社事業との連携も通じて相互の事業成長を追求する考えです。新経営体制の下で培った経営能力・管理能力を発揮し、本件事業承継を当社グループの企業価値向上に結び付けることを目的としております。

(2) 株式取得の相手会社の名称

株式取得の相手会社の名称： (株)東芝

(3) 被取得企業の名称、事業内容及び規模

被取得企業の名称： 東芝クライアントソリューション(株)

事業内容： 国内、海外におけるパソコン及びシステムソリューション商品の開発、
製造、販売、サポート・サービス

規 模： 資本金 2,200百万円

(4) 株式取得の時期

取締役会決議日 2018年6月5日

契約締結日 2018年6月5日

株式取得実行日 2018年10月1日（予定）

(5) 所有株式の状況

取得前の所有株式数 0 株（所有割合： 0%）

取得株式数及び対価 3,524,400 株（所有割合：80.1%）（4,005百万円（概算）(注)）

取得後の所有株式数 3,524,400 株（所有割合：80.1%）

(注)：本件譲渡の対価は、2017年12月末のTCS社を含む譲渡対象会社の財務数値に基づいております。

最終的な譲渡対価は譲渡時点での財務数値に基づいて決定するため、事後的に調整される可能性があります。

3. 「資本財務再構築プラン」の策定、自己株式の取得及び新株式発行の発行登録

当社は、2018年6月5日開催の取締役会において、当社普通株式の発行及び当社のA種種類株式の取得による財務基盤のより一層の強化を軸とした「資本財務再構築プラン」（以下、「本プラン」といいます。）について決議いたしました。本プランに基づき、当社は、A種種類株式の取得に係る事項を決議し、A種種類株式を保有する(株)みずほ銀行及び(株)三菱UFJ銀行（以下、両行を「A種種類株主」と総称します。）と、同日付にて「自己株式取得に関する契約書」を締結いたしました。また、当社は、同日付で、本プランの一環として予定される新株式の発行に係る発行登録書を提出いたしました。

(1) 本プランの背景及び目的

当社は、鴻海精密工業股份有限公司及びそのグループ企業との戦略的提携の下、構造改革を断行し、当社グループの事業は成長軌道へと転換しております。また、2018年3月期においては当期純利益を計上することができ、業績や財務の状況、今後の事業展開などを総合的に勘案し、2018年3月31日を基準日として、6年ぶりに配当を実施いたしました。

このような事業環境の中、当社は、今後当社が産み出す利益をもって、2015年6月30日に発行したA種種類株式に対する配当を継続しつつ漸減的にA種種類株式を取得するよりも、当社普通株式の発行（以下、「本件増資」といいます。）を実施し、その発行手取金を原資に早期にA種種類株式を取得することが、当社の企業価値・株主価値向上の観点から望ましく、合理性があるものと判断いたしました。

かかる判断のもと、当社は、A種種類株主との間で協議した結果、払込金相当額から既払配当金を控除した金額によって同株式を取得することについて合意に至り、これにより将来のA種種類株主に対する優先配当及び金銭償還の負担軽減が可能となったことを踏まえ、本プランを策定いたしました。

(2) 自己株式（A種種類株式）の取得

将来のA種種類株主に対する優先配当及び金銭償還の負担軽減等を目的として、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、A種種類株式の取得を行うものであります。

取得対象株式の種類： A種種類株式
 取得する株式の総数： 200,000株
 株式1株当たりの取得価額： 92万5,083円50銭

（注）当社は、第三者算定機関である野村證券(株)から、A種種類株式価値算定書（以下、「本算定書」といいます。）を取得しております。1株当たりの取得価額は、本算定書の算定結果等を総合的に勘案した上で、当社とA種種類株主との間の交渉により決定しております。

株式の取得価額の総額： 1,850億1,670万円
 株式を取得することができる期間：2018年6月13日から2019年6月12日まで

（ただし、取得実行日は本件増資の払込期日の2営業日後の日（又はA種種類株主との間で別途その他の日とする旨書面で合意した場合は、当該その他の日）とします。）

取得の主な条件： 本件増資の効力が発生していること

(3) 新株式発行の発行登録

当社は、2018年6月5日付で、本プランの一環として予定される新株式発行に係る発行登録書を提出しております。なお、発行予定額については、本件増資において公募増資（海外募集を含みます。）を行う場合における発行予定額を記載しております。

1. 募集有価証券の種類	当社普通株式
2. 発行予定期間	発行登録の効力発生予定日から1年を経過する日まで （2018年6月13日から2019年6月12日まで）
3. 発行予定額	2,000億円を上限とします。
4. 募集方法	未定
5. 調達資金の使途	一部をA種種類株式の取得資金に、残額を設備投資及び研究開発費用等に充当する予定です。
6. 引受証券会社	未定

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
シャープ(株)	第23回 無担保社債(注)1	2009年 3月19日	10,000	10,000 (10,000)	2.068	なし	2019年 3月19日
シャープ(株)	第26回 無担保社債	2009年 9月16日	30,000	30,000	1.604	なし	2019年 9月13日
合計		-	40,000	40,000 (10,000)	-	-	-

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	30,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	93,232	59,818	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	20,302	21,438	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,465	4,279	5.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	490,333	507,027	0.4	2019年4月1日 ~ 2026年4月28日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	8,109	5,219	3.1	2019年4月1日 ~ 2036年5月31日
合計	617,444	597,783	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,258	784	363	156
リース債務	2,700	791	245	116

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	506,427	1,115,165	1,829,445	2,427,271
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	16,434	40,433	70,039	89,416
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	14,477	34,739	55,384	70,225
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	21.52	52.43	83.98	106.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	21.52	30.91	31.54	22.09

(注) 当社は2017年10月1日付で、普通株式及びC種種類株式についていずれも10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

当社に対する仲裁の申立て

当社他2社は、液晶パネル製造会社(以下、「製造会社」といいます。)が製造するテレビ用液晶パネル(以下、「液晶パネル」といいます。)を商社を通じて購入していたSamsung Electronics Co., Ltd.(以下、「申立人」といいます。)から、製造会社が液晶パネル供給停止の通告を行ったことにより損害が生じたとして、損害賠償を求める仲裁を申し立てられております。

なお、当社は、上記取引について、申立人が締結した売買契約の当事者ではありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 364,589	2 297,645
受取手形	2 3,742	2 3,591
売掛金	1, 2 276,641	1, 2 303,376
製品	2 40,433	2 77,190
仕掛品	2 18,985	2 16,565
原材料及び貯蔵品	2 4,009	2 9,104
前渡金	37,466	20,243
前払費用	1 821	1 132
その他	1, 2 73,485	1, 2 76,120
貸倒引当金	1,858	1,695
流動資産合計	818,319	802,274
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 133,988	2 131,576
構築物	2 4,249	2 4,065
機械及び装置	2 26,245	2 76,657
車両運搬具	2 9	2 4
工具、器具及び備品	2 4,873	2 6,415
土地	2 90,761	2 87,315
リース資産	6,499	3,933
建設仮勘定	17,933	42,699
有形固定資産合計	284,560	352,666
無形固定資産		
工業所有権	54	35
施設利用権	13	8
ソフトウェア	24,877	22,480
無形固定資産合計	24,945	22,524
投資その他の資産		
投資有価証券	2 65,149	2 93,980
関係会社株式	2 232,412	2 235,975
関係会社出資金	2 39,808	2 43,744
長期前払費用	6,782	7,150
その他	1 3,412	1 3,931
貸倒引当金	2,142	1,822
投資その他の資産合計	345,422	382,959
固定資産合計	654,928	758,150
繰延資産		
社債発行費	36	21
繰延資産合計	36	21
資産合計	1,473,283	1,560,446

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	7,401	9,865
電子記録債務	1 43,490	1 43,017
買掛金	1 165,770	1 207,213
短期借入金	85,000	50,000
1年内償還予定の社債	-	10,000
リース債務	1 3,722	1 2,277
未払金	1 28,503	1 36,934
未払費用	1 106,687	1 103,541
未払法人税等	1,910	1,469
繰延税金負債	66	421
前受金	1 9,418	1 8,186
預り金	1 45,885	1 46,063
賞与引当金	13,500	12,800
製品保証引当金	10,791	11,437
事業構造改革引当金	1,152	329
買付契約評価引当金	48,618	21,369
関係会社事業損失引当金	56,427	58,758
その他	577	4,106
流動負債合計	628,924	627,792
固定負債		
社債	40,000	30,000
長期借入金	2 488,993	2 503,993
退職給付引当金	3,012	7,590
リース債務	1 5,854	1 3,604
繰延税金負債	7,534	8,355
その他	48	9,686
固定負債合計	545,441	563,229
負債合計	1,174,365	1,191,021
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	1,250	1,250
その他資本剰余金	575,632	293,683
資本剰余金合計	576,882	294,933
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4,157	4,081
繰越利益剰余金	286,105	67,108
利益剰余金合計	281,947	71,189
自己株式	13,902	13,932
株主資本合計	286,033	357,191
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,094	15,047
繰延ヘッジ損益	209	2,912
評価・換算差額等合計	12,884	12,134
新株予約権	-	98
純資産合計	298,918	369,424
負債純資産合計	1,473,283	1,560,446

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	1 1,577,301	1 1,715,968
売上原価	1 1,389,896	1 1,513,243
売上総利益	187,404	202,724
販売費及び一般管理費	2 151,116	2 144,266
営業利益	36,288	58,458
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 18,395	1 17,927
その他	1 10,708	1 21,403
営業外収益合計	29,104	39,331
営業外費用		
支払利息	1 6,736	1 4,059
その他	23,732	15,710
営業外費用合計	30,469	19,770
経常利益	34,922	78,019
特別利益		
固定資産売却益	868	1,030
投資有価証券売却益	1,429	-
関係会社株式売却益	-	793
抱合せ株式消滅差益	451	-
受取和解金	1,701	-
特別利益合計	4,450	1,824
特別損失		
固定資産除売却損	4,128	648
減損損失	33,701	1,943
投資有価証券評価損	12	506
関係会社株式評価損	418	-
関係会社出資金評価損	107	-
関係会社株式売却損	4,175	55
関係会社事業損失引当金繰入額	14,620	2,330
特別損失合計	57,164	5,485
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	17,791	74,358
法人税、住民税及び事業税	201	3,201
法人税等調整額	287	33
法人税等合計	488	3,168
当期純利益又は当期純損失()	18,279	71,189

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	500	125	222,421	222,546	2	4,252	267,921	263,667
当期変動額								
新株の発行	194,405	194,405		194,405				
資本金から剰余金への振替	189,905		189,905	189,905				
準備金から剰余金への振替		193,280	193,280	-				
特別償却準備金の取崩					2		2	-
固定資産圧縮積立金の取崩						94	94	-
当期純損失（ ）							18,279	18,279
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
自己株式の消却			29,974	29,974				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	4,500	1,125	353,210	354,335	2	94	18,183	18,279
当期末残高	5,000	1,250	575,632	576,882	-	4,157	286,105	281,947

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	13,899	54,519	10,396	1,029	9,367	45,152
当期変動額						
新株の発行		388,811				388,811
資本金から剰余金への振替		-				-
準備金から剰余金への振替		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純損失（ ）		18,279				18,279
自己株式の取得	29,978	29,978				29,978
自己株式の処分	1	0				0
自己株式の消却	29,974	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,698	819	3,517	3,517
当期変動額合計	2	340,553	2,698	819	3,517	344,070
当期末残高	13,902	286,033	13,094	209	12,884	298,918

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	5,000	1,250	575,632	576,882	4,157	286,105	281,947
当期変動額							
欠損填補			281,947	281,947		281,947	281,947
固定資産圧縮積立金の取崩					76	76	-
当期純利益						71,189	71,189
自己株式の取得							
自己株式の処分			1	1			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	281,949	281,949	76	353,213	353,137
当期末残高	5,000	1,250	293,683	294,933	4,081	67,108	71,189

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	13,902	286,033	13,094	209	12,884	-	298,918
当期変動額							
欠損填補		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益		71,189					71,189
自己株式の取得	32	32					32
自己株式の処分	2	0					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,952	2,702	750	98	651
当期変動額合計	30	71,157	1,952	2,702	750	98	70,506
当期末残高	13,932	357,191	15,047	2,912	12,134	98	369,424

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式...総平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)により評価しております。

時価のないもの

総平均法による原価法により評価しております。

なお、投資事業組合への出資金については、ファンド運用実績の当社持分相当額を営業外損益として計上するとともに、投資有価証券に加減する処理を行っております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品...移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。

貯蔵品...最終取得原価法による原価法により評価しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、三重工場及び亀山工場の機械及び装置については、定額法によっております。

また、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、

製品組込ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の保証期間内のアフターサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込額を加味して計上しております。

(4) 事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い将来発生する費用に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(5) 買付契約評価引当金

原材料を長期間にわたって購入する契約について、原材料の市場価格が契約上の購入価格に比べ大幅に下落している場合に、将来の当該契約の履行に伴って、今後の生産・販売事業から発生する損失に備えるため、契約上の購入価格と直近の市場価格との差額を契約損失見込額として計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額により翌事業年度から費用処理することとしております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期金銭債権	236,726百万円	187,218百万円
長期金銭債権	2百万円	2百万円
短期金銭債務	141,421百万円	150,939百万円
長期金銭債務	3,057百万円	1,335百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
現金及び預金	22,719百万円	13,672百万円
受取手形	318百万円	170百万円
売掛金	54,874百万円	64,926百万円
製品	35,424百万円	33,979百万円
仕掛品	18,985百万円	16,565百万円
原材料及び貯蔵品	2,658百万円	7,813百万円
流動資産のその他	12,696百万円	3,930百万円
建物	131,308百万円	128,604百万円
構築物	3,925百万円	3,776百万円
機械及び装置	14,950百万円	31,166百万円
車両運搬具	6百万円	3百万円
工具、器具及び備品	1,364百万円	1,655百万円
土地	81,065百万円	77,619百万円
投資有価証券	32,474百万円	35,669百万円
関係会社株式	19,813百万円	19,813百万円
関係会社出資金	569百万円	62百万円
計	433,157百万円	439,428百万円

担保付債務

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
長期借入金	426,693百万円	426,693百万円

前事業年度末において担保に供している現金及び預金のうち20,122百万円及び当事業年度末において担保に供している現金及び預金のうち9,499百万円は、スタンドバイ信用状開設のための担保に供しております。

3 偶発債務

(1) 保証債務

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
従業員住宅資金借入に対する保証	9,542百万円	8,191百万円
リース債務に対する保証		
シャープエレクトロニクスマーケティング㈱(注)	142百万円	-百万円
シャープビジネスソリューション㈱(注)	31百万円	-百万円
シャープマーケティングジャパン㈱(注)	-百万円	118百万円
シャープサポートアンドサービス㈱	66百万円	44百万円
シャープ・ビジネス・システムズ・フランス・ エス・エー・エス	304百万円	-百万円
シャープ・エレクトロニクス・ベネルクス・ ピー・ヴィ	23百万円	-百万円
シャープ・エレクトロニクス・イタリア・エス・ ピー・エー	14百万円	-百万円
シャープ・ビジネス・システムズ・ユーケー・ ピー・エル・シー	2百万円	-百万円
計	10,127百万円	8,353百万円

(注) シャープエレクトロニクスマーケティング㈱は、当事業年度において、シャープビジネスソリューション㈱に吸収合併されました。なお、シャープビジネスソリューション㈱はシャープマーケティングジャパン㈱に社名変更しております。

(2) 電気等の供給に係る長期契約関連

前事業年度(2017年3月31日)

堺工場において太陽電池を生産するために必要な電気等の供給につき、複数のサプライヤーとの間で長期契約を締結しております。当該契約の当事業年度末の未経過残高は合計で32,528百万円(残年数は0.5年から11.75年)となっており、いずれも中途解約は不能であります。

当該電気等の供給に関する長期契約により、年間480メガワットの太陽電池生産が可能となっておりますが、堺工場における実際の生産量は現在年間160メガワット程度に留まっており、これらの長期契約は、エネルギーソリューション事業の割高な生産コストの原因となっております。しかし、堺工場における電気等の市場価格や当該契約によらない場合の電気等の調達価格及びそれらに基づく適正な生産コストの算定はできないため、当該契約に係る損失の見積りは困難であります。

当事業年度(2018年3月31日)

堺工場において電気等の供給につき、複数のサプライヤーとの間で長期契約を締結しております。当該契約の当事業年度末の未経過残高は合計で27,058百万円(残年数は最長で11年)となっており、いずれも中途解約は不能であります。

4 出資コミットメント

2017年5月、当社はソフトバンク・ビジョン・ファンドへ出資者として参画する契約を締結いたしました。当社の出資コミットメントの総額は10億米ドルとなり、この契約に基づく払込未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
出資コミットメントの総額	-百万円	105,270百万円
払込実行残高	-百万円	24,331百万円
差引額	-百万円	80,938百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	1,206,931百万円	744,750百万円
仕入高	707,743百万円	823,066百万円
営業取引以外の取引による取引高	76,089百万円	41,645百万円

2 販売費及び一般管理費

イ 主要な費目の内訳

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
従業員給料及び諸手当	28,270百万円	27,973百万円
(うち、賞与引当金繰入額)	(3,478百万円)	(3,268百万円)
退職給付費用	2,686百万円	3,398百万円
研究開発費	24,255百万円	22,200百万円
(うち、賞与引当金繰入額)	(1,253百万円)	(1,234百万円)
業務委託料	25,552百万円	21,545百万円
特許権使用料	11,949百万円	15,956百万円

(表示方法の変更)

「特許権使用料」は、販売費及び一般管理費の100分の10を超えたため、主要な費目として表示することといたしました。

ロ 販売費、一般管理費のおおよその割合

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
販売費	66%	65%
一般管理費	34%	35%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度末(2017年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	0	2,922	2,922
(2) 関連会社株式	-	-	-
計	0	2,922	2,922

当事業年度末(2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	0	1,250	1,250
(2) 関連会社株式	-	-	-
計	0	1,250	1,250

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度末 (2017年3月31日)	当事業年度末 (2018年3月31日)
子会社株式	208,863	224,641
関連会社株式	63,357	55,077
計	272,220	279,719

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位: 百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
(1) 繰延税金資産		
たな卸資産	19,378	15,161
未払費用	12,063	12,286
賞与引当金	4,131	3,891
製品保証引当金	3,302	3,476
買付契約評価引当金	14,877	6,496
関係会社事業損失引当金	17,266	17,862
建物	24,184	21,164
機械及び装置	4,327	801
ソフトウェア	5,075	4,480
長期前払費用	13,048	11,485
関係会社株式	10,271	10,815
繰越欠損金	300,960	333,785
その他	9,414	12,347
繰延税金資産小計	438,301	454,056
評価性引当額	438,301	454,056
繰延税金資産合計	-	-
(2) 繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,815	1,782
その他有価証券評価差額金	5,719	6,573
その他	66	421
繰延税金負債合計	7,600	8,776
繰延税金資産(負債)の純額	7,600	8,776

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
外国源泉税	-	5.0%
評価性引当額等の影響	-	23.1%
受取配当金益金不算入	-	6.4%
連結納税適用による影響額	-	2.0%
その他	-	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	4.3%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため記載しておりません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

1. ストック・オプション(新株予約権)の割当て

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

2. 株式取得による会社等の買収

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

3. 「資本財務再構築プラン」の策定、自己株式の取得及び新株式発行の発行登録

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位: 百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	133,988	5,952	366 (300)	7,997	131,576	394,494
	構築物	4,249	223	13 (9)	394	4,065	28,350
	機械及び装置	26,245	75,910	3,044 (667)	22,454	76,657	1,002,511
	車両運搬具	9	1	0 (0)	5	4	449
	工具、器具及び備品	4,873	7,312	294 (173)	5,476	6,415	171,473
	土地	90,761	-	3,446	-	87,315	-
	リース資産	6,499	7	18	2,554	3,933	26,992
	建設仮勘定	17,933	107,832	83,066 (24)	-	42,699	-
	計	284,560	197,240	90,250 (1,177)	38,883	352,666	1,624,271
無形固定資産	工業所有権	54	1	-	20	35	1,390
	施設利用権	13	-	3	1	8	240
	ソフトウェア	24,877	14,018	834 (757)	15,581	22,480	90,612
	計	24,945	14,019	837 (757)	15,603	22,524	92,244

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

増減の主な内容

- (1) 機械及び装置の増加 デバイスの製造設備に係るものであります。
 (2) 建設仮勘定の増加 デバイスの製造設備に係るものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,000	158	642	3,517
賞与引当金	13,500	12,800	13,500	12,800
製品保証引当金	10,791	11,437	10,791	11,437
事業構造改革引当金	1,152	-	822	329
買付契約評価引当金	48,618	-	27,248	21,369
関係会社事業損失引当金	56,427	2,330	-	58,758

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

当社に対する仲裁の申立て

当社他2社は、液晶パネル製造会社(以下、「製造会社」といいます。)が製造するテレビ用液晶パネル(以下、「液晶パネル」といいます。)を商社を通じて購入していたSamsung Electronics Co., Ltd.(以下、「申立人」といいます。)から、製造会社が液晶パネル供給停止の通告を行ったことにより損害が生じたとして、損害賠償を求める仲裁を申し立てられております。

なお、当社は、上記取引について、申立人が締結した売買契約の当事者ではありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数(注)	普通株式 100株、A種種類株式 1株、C種種類株式 1株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株)
取次所	-
買取・買増手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取または売り渡す単元未満株式の数で按分した額 (算式) 1株当たりの買取または買増単価に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.sharp.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 2017年6月20日開催の当社第123期定時株式総会において、定款の一部変更に関する議案が承認可決されたことにより、2017年10月1日をもって、普通株式の1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書
(事業年度(第123期) 自2016年4月1日 至2017年3月31日) | 2017年6月21日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
(2017年6月21日提出の第123期(自2016年4月1日 至2017年3月31日)
有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書) | 2017年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (3) 内部統制報告書 | 2017年6月21日
関東財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書及び確認書
(事業年度(第124期第1四半期)
自2017年4月1日 至2017年6月30日) | 2017年8月9日
関東財務局長に提出 |
| (事業年度(第124期第2四半期)
自2017年7月1日 至2017年9月30日) | 2017年11月14日
関東財務局長に提出 |
| (事業年度(第124期第3四半期)
自2017年10月1日 至2017年12月31日) | 2018年2月13日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書 | 2017年6月29日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)に基づく
臨時報告書であります。 | 2017年7月28日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。 | 2017年11月8日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。 | 2017年12月22日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。 | 2017年12月26日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割)に基づく臨時報告書であります。 | 2018年5月11日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。 | 2018年6月5日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。 | |

(6) 発行登録書（新株予約権証券）

2018年5月11日
関東財務局長に提出

(7) 発行登録書（株式）

2018年6月5日
関東財務局長に提出

(8) 訂正発行登録書（新株予約権証券）

2018年5月16日
2018年5月17日
2018年6月5日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月21日

シャープ株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	友	田	和	彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	上	眞	人	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	憲	吾	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシャープ株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シャープ株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2018年6月5日開催の取締役会において、東芝クライアントソリューション株式会社の株式取得による子会社化を決議している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2018年6月5日開催の取締役会において、「資本財務再構築プラン」及びこれに基づく自己株式（A種種類株式）の取得を決議している。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シャープ株式会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、シャープ株式会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月21日

シャープ株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	友	田	和	彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	上	眞	人	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	憲	吾	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシャープ株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第124期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シャープ株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2018年6月5日開催の取締役会において、東芝クライアントソリューション株式会社の株式取得による子会社化を決議している。
 - 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2018年6月5日開催の取締役会において、「資本財務再構築プラン」及びこれに基づく自己株式（A種種類株式）の取得を決議している。
- 当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。